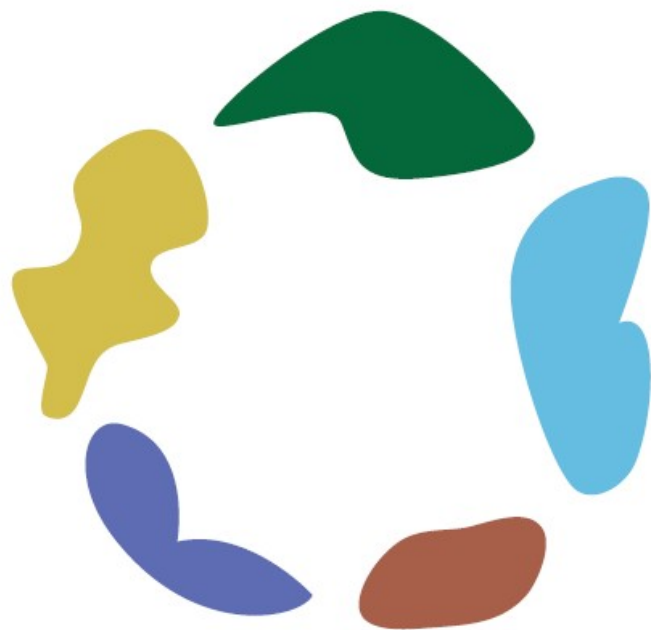


# 知 床 白 書



令和 4(2022)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所

林野庁北海道森林管理局

北 海 道



# 知床白書

## (令和4(2022)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書)

### 目次

はじめに .....	1
知床世界自然遺産地域区域図 .....	1
トピックス .....	2
1. 旅客船 KAZU I (カズワン) 浸水事故*と知床地域の観光業への影響について .....	2
2. 第44回世界遺産委員会決議 44COM7B.186 に対する知床の保全状況報告について .....	3
3. 知床世界自然遺産・公開シンポジウムの開催 .....	5
第1部 管理の取組 .....	7
第1章 共通事項 .....	7
1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績 .....	7
2. 法令手続一覧 .....	12
3. 施設等整備一覧 .....	20
4. 遺産地域外の実施事業一覧 .....	22
5. 調査等の実施一覧 .....	25
6. 会議の開催状況 .....	28
(1) 知床世界自然遺産地域連絡会議 .....	28
(2) 知床世界自然遺産地域科学委員会 .....	28
(3) 適正利用・エコツーリズム検討会議 .....	31
(4) 知床世界遺産施設等運営協議会 .....	31
7. 情報の公開・発信 .....	32
第2章 課題対応(保全管理) .....	34
1. エゾシカ .....	34
2. ヒグマ .....	38
3. シマフクロウ .....	41
4. オオワシ・オジロワシ .....	42
5. 外来種 .....	44
6. 海域 .....	45

7. 河川工作物	46
8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画）	47
9. 管理機関以外の遺産地域内での取組	51
10. 管理機関以外の遺産地域外での取組	52

### 第3章 適正利用 53

1. 利用の概況	53
(1) 観光客の入込み数	53
(2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数	54
(3) 主要施設の利用状況	55
(4) 知床ボランティア活動施設利用者数	57
(5) その他	58
2. 適正利用促進の取組	59
(1) 適正利用・エコツーリズムの検討	59
(2) 知床五湖の利用	63
(3) カムイワッカの利用・マイカー規制	63
(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用	64
(5) 先端部地区の利用	64
(6) 海域の利用	64
(7) その他管理機関の取組	66
(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組	68
(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組	69

## 第2部 資料編 70

1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧	70
2. 施設等整備一覧（詳細）	80
3. 遺産地域外の実施事業（詳細）	88



# はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と、その他の関係機関・団体の2022(令和4)年度の遺産管理に関わる取組を総合的にとりまとめたものである。

## 知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】：主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第1種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】：主に、国立公園第2、3種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。

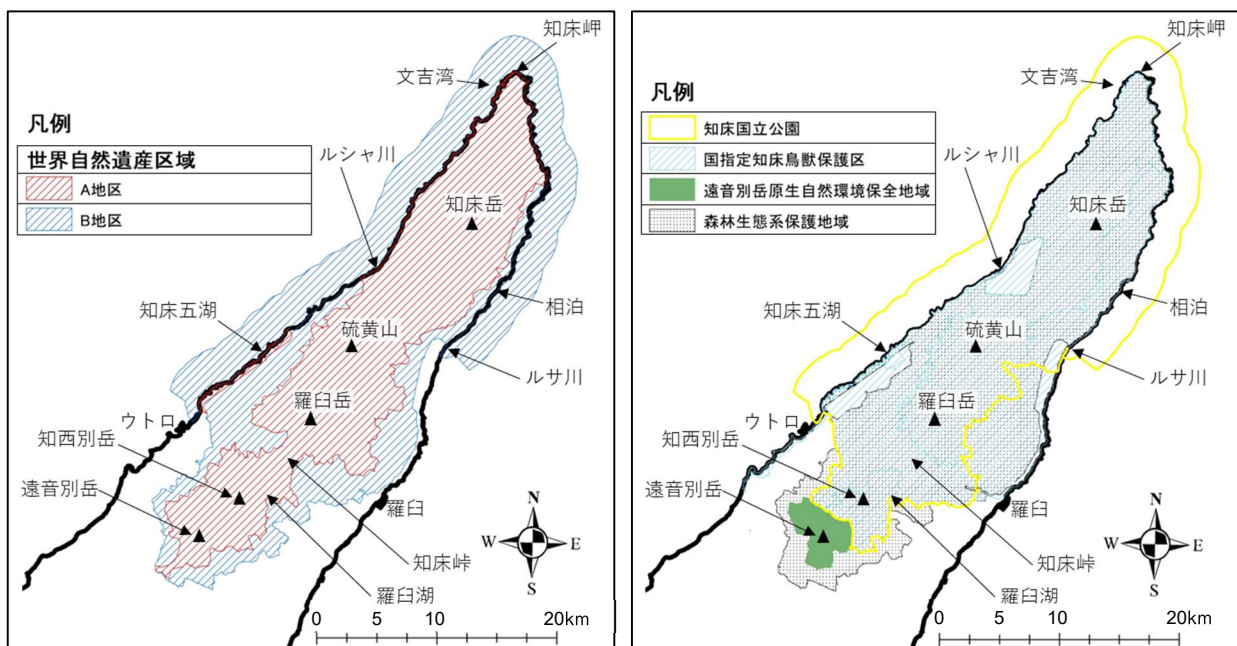


図1. 知床世界自然遺産地域区域図（左）と他の保護区等区域図（右）

---

# トピックス

## 1. 旅客船「KAZU I (カズ ワン)」浸水事故<sup>\*</sup>と知床地域の観光業への影響について

### <事故概要>

2022年4月23日、有限会社知床遊覧船が所有する旅客船「KAZU I」が、知床岬に向かいウトロ漁港を10時00分頃に出港した。同船は知床岬で折り返しウトロ漁港へ帰港する途中、13時26分以降に知床半島西側にある「カシュニの滝」付近の沖合で浸水・沈没した。

事故当時、「KAZU I」には乗客24名、乗員2名の26名が乗船しており、全員が海に取り残された。この事故により、乗客18名、船長及び甲板員が死亡し、6名が行方不明となっている。

沈没した「KAZU I」の船体は、海上自衛隊及び海上保安庁による捜索により発見され、陸揚げ後に事故原因の調査が行われた。調査結果については運輸安全委員会が12月15日付の報告書「船舶事故調査の経過報告について」において公表しており、船の構造的な問題や事業者による安全管理体制、行政の管理や救助体制などの問題が指摘された。なお、事業者の有限会社知床遊覧船に対しては、北海道運輸局により、海上運送法に基づく旅客不定期航路事業許可の取消処分が6月16日付で実施された。

本事故を受けて、事業者に対する監督強化や安全設備導入に係る補助金制度の創設、現場海域に係る救助体制の強化や携帯電話圏の拡充など、関係各省や地域事業者による様々な安全対策の取組みが開始された。

### <地域産業への影響>

事故発生を受け、斜里町の漁業者でつくる「斜里救難所」は、事故翌日から操業を停止し、行方不明となった遭難者の「一斉捜索」を行ったほか、5月29日から31日にかけて、海上保安庁や自衛隊との合同捜索に参加し、延べ8日間、救助員等延べ443人を費やして遭難者の捜索に尽力した。

斜里町の小型観光船事業者3社、及び大型観光船の事業者1社は、捜索活動に係る負担に加え、行楽シーズンであるゴールデンウィークを含む4月28日以降の運航を自粛し、大きな経済的負担を抱えることとなった。大型観光船事業者1社は5月20日、小型観光船事業者2社は6月16日に運行を再開したが乗客数は低迷し、残る1社は8月に運行を開始したが、乗客数の低迷から運航を前倒しして取りやめ、本事故による風評被害の影響を顕著に示す形となった。知床半島の羅臼町側でも観光船の運航が延期された他、予約客からのキャンセルが相次ぎ、乗客数の不振に苦しんだ。さらに知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議において、2014(平成25年)から試験実施と同会議での検討が続けられていた「知床岬399番地上陸ツアー」について、本格実施を待たずに事業継続の断念が発表された。このように知床半島地域の観光事業全体が本事故により大きな打撃を受けており、事故後1年近くが経過しても好調を取り戻すまでには至っていない。

<sup>\*</sup>運輸安全委員会報告書での呼称に基づく。

## 2. 第 44 回世界遺産委員会決議 44COM7B.186 に対する知床の保全状況報告について

2021 年 7 月に開催された第 44 回世界遺産委員会において、知床の保全状況について審査がなされ、8 項目にわたる決議があった。このうち決議項目 3 から 8 が知床に対する「要請(request)」または「強い促し(urge)」となっており、これについて 2022 年 11 月に、環境省・林野庁・文化庁・北海道・その他関係機関の連携の下、知床世界自然遺産地域科学委員会における科学的検討を踏まえた報告がなされた(表 1)。

また、これらに加え、資産の顕著な普遍的価値に影響を与える可能性があることと認識しているその他の保全に関する問題や大規模な開発計画はないこと、保全状況報告書へのパブリックアクセスは受容できることを報告した。

表 1. 第 44 回世界遺産委員会での決議項目とそれに対する報告内容一覧

第 44 回世界遺産委員会決議	保全状況報告
<p><b>【決議項目 3】</b> 資産の順応的管理戦略の策定を促す気候変動適応法(2018 年)の制定を通じ、気候変動適応へ国家的な焦点が当てられていることを歓迎し、当該国に対し、最終版の戦略を IUCN によるレビューのために世界遺産センターに提出し、その実施と資産の顕著な普遍的価値(OUV)の継続的な保護のために完全な支援が確実に提供されるよう要請する(request)；</p>	<p>世界遺産センターによる「自然遺産サイトへの気候変動適応-実践ガイド(2014 年)」等を参照しつつ、知床の OUV の構成要素が気候変動によって受けると考えられる影響について再整理を行うとともに、これを踏まえた適応オプションの検討を進めている。 今後、2024 年末を目途として、知床の OUV に対する気候変動影響を最小化するような順応的管理戦略の策定を目指す。</p>
<p><b>【決議項目 4】</b> 日本とロシア連邦の締約国間で行われているトドの個体群調査のための継続的な協力を歓迎するが、しかしながら個体群のデータが欠如したままの状態が続いているトドの駆除に対する懸念を再度表明し、当該国に、個体群管理に資するために、可能な限り個体群動態モデルの開発を加速するよう強く促す(urge)；</p>	<p>我が国では、トドの絶滅の危険性がない範囲内でトドによる漁業被害を最小化することを目標とし、日本海へ来遊するトドの個体数管理を行うための管理基本方針を策定している。トドの個体群構造に関しては標識再捕データ等を収集解析中であり、根室海峡来遊トドの起源が明らかになりつつあることから、2024 年度に根室海峡を含めた同方針の改定を予定している。 新たな方針のもと、繁殖状況や来遊状況を含む動向等を踏まえたトドの来遊個体群の個体数を推定し、科学的根拠に基づき、根室海峡における採捕上限についても設定する。また、データの不確実性や予防原則に一層配慮したトドの管理に取り組む。</p>
<p><b>【決議項目 5】</b> 本亜種に関する正確で包括的なデータが利用可能になるまで、国際的な助言を考慮し、予防アプローチを採用し、トドの個体群に対する現在の駆除レベルを見直し、必要に応じて縮小または中止することを当該国に再度強く促す(urge again)；</p>	<p>2024 年にトドの個体数管理のための管理基本方針の改定を予定しており、新たな方針のもとでは、根室海峡を含めた日本へ来遊するトドの繁殖状況や来遊状況の動向等を把握した上で、トドの来遊個体群の個体数を推定し、科学的根拠に基づき、また、予防原則に一層配慮した個体数管理に取り組む予定である。現状においては、根室周辺海域における直近のトド漁業被害金額は 131 百万円と過去最大を記録した 2013 年の 357 百万円に比べ 36.8%まで減少(decreased to)したものの、同期間に水揚げ金額も大きく減少(根室海域 58.0%、羅臼町 40.7%)しており、水揚げ金額に占めるトドによる漁業被害は依然として大きく、沿岸漁業の存続への脅威であり続けている。 そのため、強化刺網(reinforced fishing net)などの</p>

	<p>非致命的な方法による対策を継続するが、現状では限定された効果しか得られていないことから、管理基本方針が改定されるまでは、過去の採捕実績からアジア集団トドの絶滅を招く危険性はないと考えられる現行の採捕数による駆除でトドの漁業被害の軽減を図ることとする。</p>
<p><b>【決議項目 6】</b>          気候変動に起因する影響のモニタリングを充実させるための長期モニタリング計画の改訂を評価する一方で、当該国に対し、水生生物多様性、特にサケ科魚類と海生哺乳類が確実にすべて含まれ、モニタリングされるために、資産の OUV の属性を長期モニタリング計画に完全に確実に反映することを要請する (request) ;</p>	<p>「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画 (2012 年策定)」に基づき、モニタリングを継続している。同モニタリング計画の策定から 10 年が経過した 2022 年には、科学委員会での検討と地域関係者の意見を踏まえ、これまでに得られたデータを用いて総合評価を実施した。この結果、知床の世界自然遺産としての価値は、遺産登録から約 15 年を経た現在も維持されていると評価され、別添に示す「総合評価書」をとりまとめた。</p> <p>長期モニタリング計画は、2023 年 3 月までの改定完了を目指して作業を進めている。本計画においては、2022 年より気候変動に起因する影響のモニタリングを充実させることとしているほか、知床周辺海域の魚類、貝類、海藻といった生物相に加え、河川区域におけるカラフトマスやオショロコマ等のサケ科魚類の生息状況、アザラシやトド、シャチ等の海生哺乳類の生息状況など、クライテリア (x) で認められている生物多様性の各属性をモニタリング対象として、検討を進めている。また、これらのモニタリング結果に基づき、OUV の状況について引き続き科学的に評価していく仕組みとしている。</p>
<p><b>【決議項目 7】</b>          2019 年の IUCN 諮問ミッションの勧告に対する当該国の回答に留意するとともに、当該国に以下を奨励する (encourage) :          a) 河川再生アプローチとオプションに関する現在の理解の強化のために、河川生態系における生物学的変数の代表性を向上させるための対策を講じること          b) 河川再生の必要性和漁業関係者の懸念とのより良いバランスをとる方法として、巨大な流木を捕獲するための代替手法の検討          c) 特に侵食、魚類の通行、底生生育・生息地の攪乱に関連して、河床路パイロットプロジェクトの影響を引き続きモニタリングし、影響があった場合には、特定されたいかなる影響に対しても、包括的な科学的理解に基づき、迅速な改善措置を講じること ;</p>	<p>a) ルシャ川におけるダム改良については、模型実験およびシミュレーション結果を基に作成したロードマップに基づき、2024 年の完了に向け改良工事を進めている。また、改良に伴うルシャ川の変化を経時的に追跡するため、河床地形変化はもとより、サケの遡上数、産卵床、稚魚降下数についてもモニタリングを実施している。さらに、こうした産卵床の分布に影響を与える水深、流速、河床材料、流木の分布等の解析も進めており、今後、ダム改良に伴うサケの自然産卵環境の改善、ならびに稚魚の再生産効率の向上を評価する予定である。</p> <p>b) 河川上流域からの流木については、第 3 ダムの 300m 上流に河川が湾曲している広い堆砂域があり、河川の増水時に流木の捕捉を確認している。今後、ダム切り下げ後の流木発生状況に注視しつつ、必要に応じて、前述の湾曲地形を利用した流木捕捉効果について検討する。</p> <p>c) 魚類の遡上については、河床路がサケ科魚類の遡上ルートとして支障なく機能しているかなどについて、引き続き各種モニタリングを実施し、状況に応じて改善措置を行う。</p>
<p><b>【決議項目 8】</b>          更に締約国に対し、2023 年の第 46 回世界遺産委員会会合による検討のため、2022 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況及び上記決議の実施状況についての最新の報告書を、世界遺産センターに提出するよう要請する。</p>	<p>本報告書において、最新の保全状況及び決議の実施状況を報告した。</p>

---

### 3. 知床世界自然遺産・公開シンポジウムの開催

#### 1. 概要

知床が 2005 年に世界自然遺産として登録される前から、科学的な立場で知床を見守ってきた知床世界自然遺産地域科学委員会。シンポジウムでは、科学委員会が 2012～2021 年度までの 10 年間で得られたデータをもとに実施した知床世界自然遺産の健康診断となる総合評価の結果について報告されたほか、知床世界自然遺産に関する最新の研究成果や先進的な取り組みが紹介された。

また、パネルディスカッションでは、科学者の立場からこれまでの成果や課題を振り返り、世界自然遺産としての知床の将来像や今後の展望、科学者が果たすべき役割などについて議論された。

名称：知床世界自然遺産 公開シンポジウム

科学者がみてきた知床の今と昔 - 知床世界自然遺産登録 20 周年を前に -

日時：令和 5(2023)年 3 月 15 日(水) 13:30～16:30

場所：北海道道立道民活動センター かでる 2・7 4 階 大会議室(オンライン併用)

参加人数：来場者数 約 80 名、オンライン視聴者数 常時 80 名～90 名程度

出席委員 25 名、関係機関 25 名

#### 2. 結果概要

##### (1) プログラム「1. データで見る知床の今と昔」

###### 【報告 1】 データで見る知床の世界自然遺産としての価値の現状

- ・世界自然遺産としての知床、科学委員会や各WG/APにおける主な成果や今後の課題、長期モニタリング計画に基づく順応的管理、それら長期モニタリングなどから明らかになった知床の世界自然遺産価値の現状などを紹介。

(環境省 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長補佐：伊藤敦基)

###### 【報告 2】 知床における最新の研究成果、先進的な取り組み

###### ① 環境 DNA を活用した水圏生態系の新たなモニタリングの可能性とは？

- ・環境 DNA でどのようなことができるのか(事例紹介)、環境 DNA を活用した知床半島河川のモニタリングについて(希少種と外来種の分布推定)、環境 DNA におけるサンプルの採取・分析手法の開発などを紹介。

(北海道大学大学院農学研究院教授：荒木仁志)

###### ② 知床周辺の海氷は減っていくのか？海洋生態系への影響とは？

- ・知床海域と海氷との関連性や、研究が進められている「知床海氷・海洋変動予測とその不確実性の評価」、「温暖化予測比較実験に基づく環オホーツク気候システムの解明」、「海洋モニタリング網と長期変動解析」、「海氷域の物質変動と低次生産性」、「海氷減少による水産資源・生物多様性への影響評価」の概要を紹介。

(北海道大学大学院水産科学研究院准教授：山村織生)

###### ③ 知床半島のヒグマ生息数は？人里への大量出没の原因とは？

- ・知床半島のヒグマの生息頭数とその推定方法や、ヒグマの食べ物の季節変化と夏から秋にか

---

けて体重が増加する時期の主要な食べ物の研究成果に基づいた大量出沒との関連性などを紹介。

(北海道大学大学院獣医学研究院准教授：下鶴倫人)

④ 世界自然遺産の適正な観光利用のための地域関係者のかかわり

- ・ 知床の観光利用状況とその特徴、管理者(保全)と利用者(活用)の価値をめぐる議論、知床のこれまでの管理と地域関係者(利用者)が参加することによる管理スタイルのあり方などを紹介。

(北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科教授：敷田麻実)

(2) プログラム「2. パネルディスカッション」

コーディネーター：中村 太士(科学委員会委員長、河川工作物AP座長)

パネリスト：石川 幸男(エゾシカWG座長)

：佐藤 喜和(ヒグマWG座長)

：敷田 麻実(適正利用・エコツーリズムWG座長)

：山村 織生(海域WG座長)

- ・ 会場から受けた質問への回答や、各ワーキンググループ(WG)/アドバイザー会議(AP)での議論の経緯・成果を紹介しながら、世界遺産地域の管理に向けたパネルディスカッションを実施した。遺産地域の管理には様々な課題があり、WGやAPの枠を超えて横断的に解決の出口を見つけていく必要があることや、今後の遺産管理に関して科学委員会が果たしていくべき役割等について議論\*を行った。



図2. 公開シンポジウムプログラム「2. パネルディスカッション」の実施風景

\*会場からの質問への回答やディスカッションの詳細は、知床データセンターを参照のこと。



---

# 第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

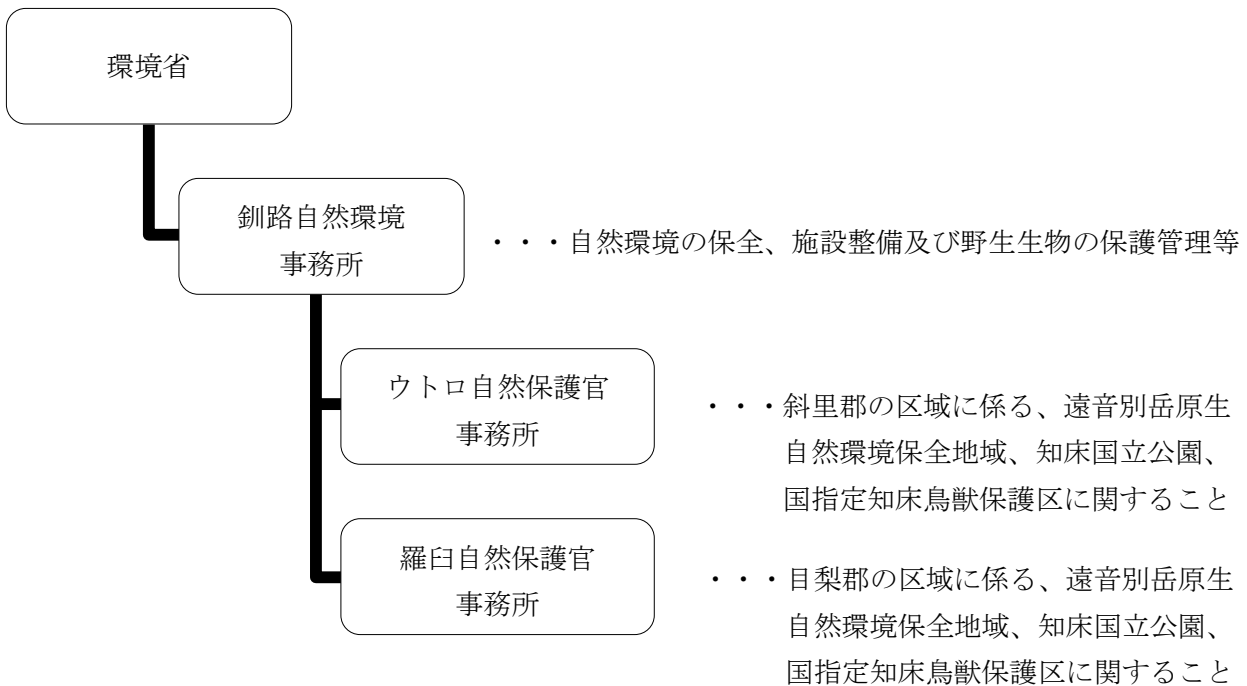
## 第1章 共通事項

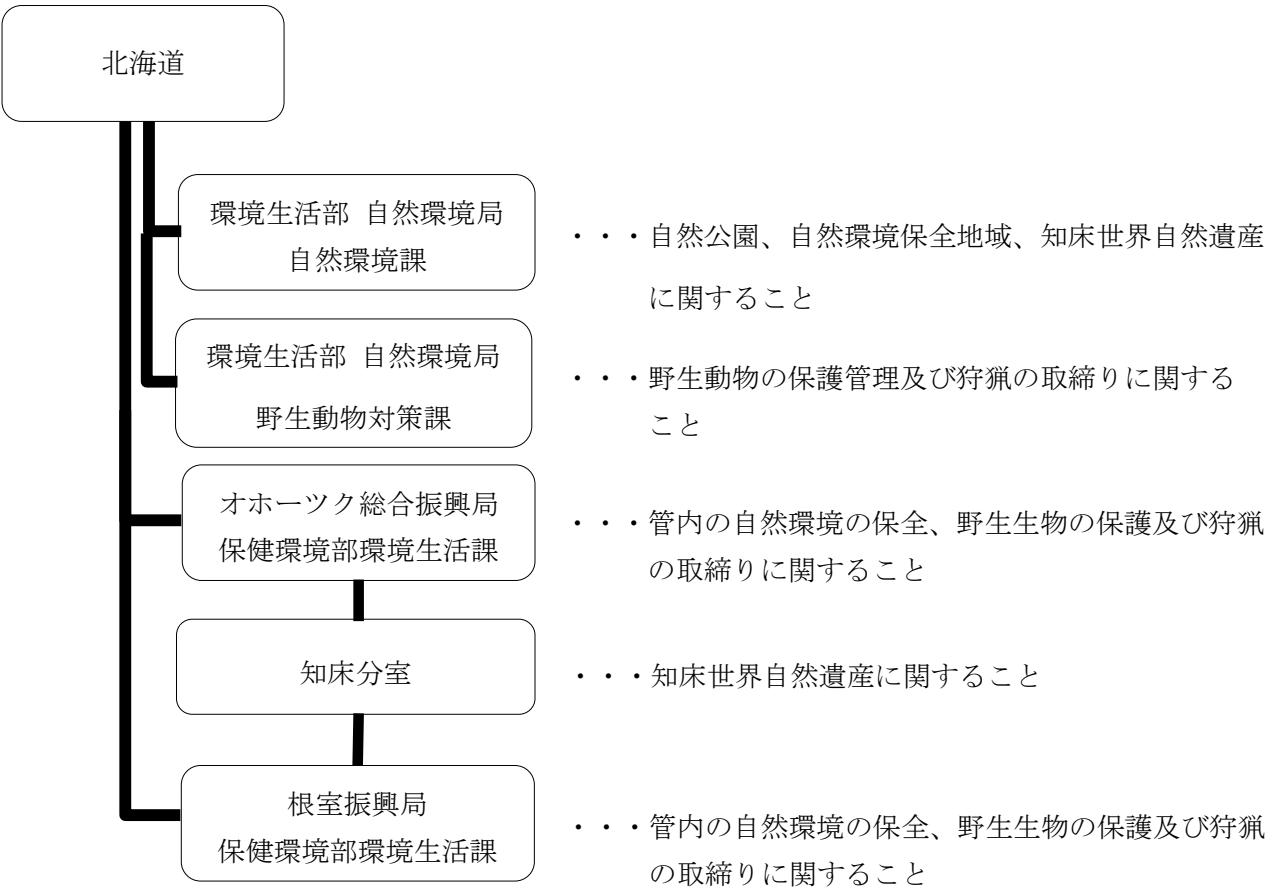
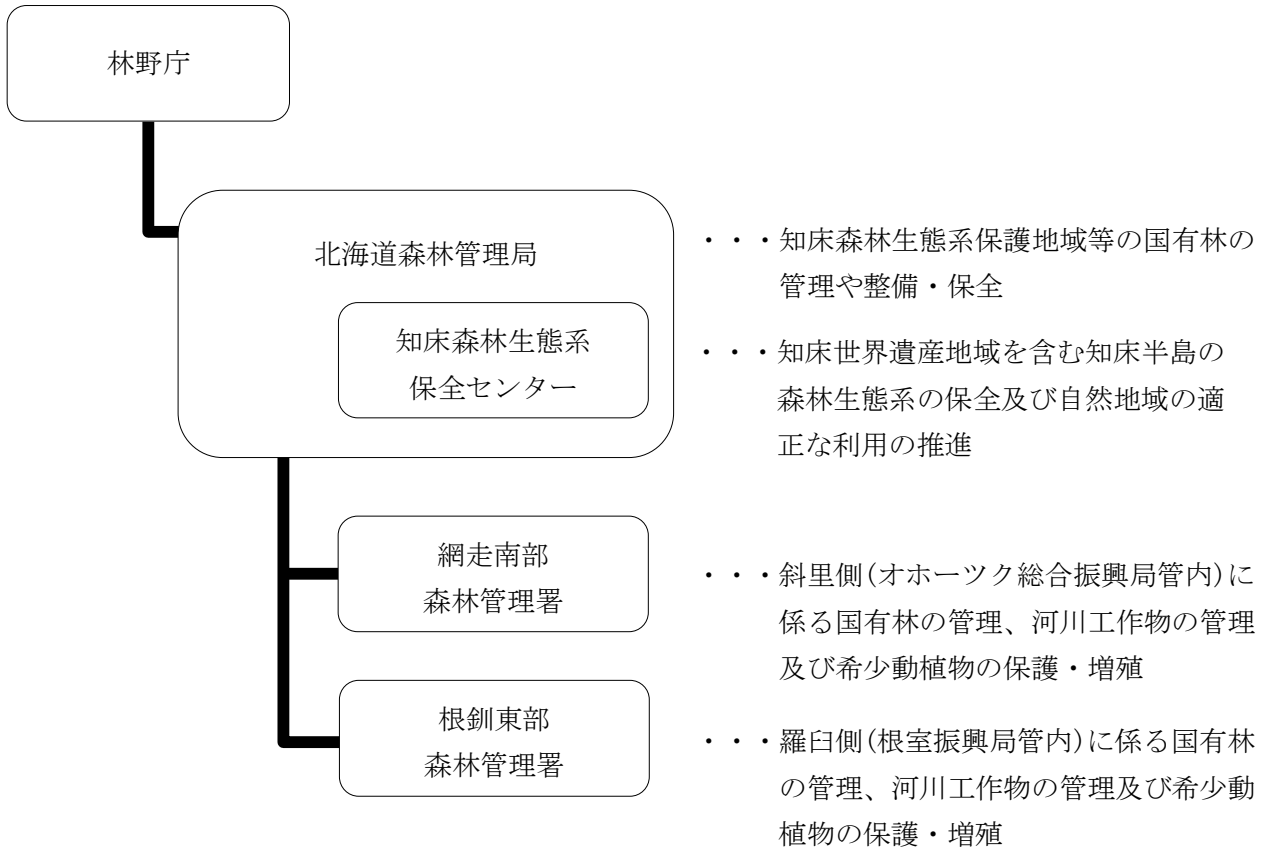
知床世界自然遺産地域の管理は、管理者である環境省、林野庁、北海道と、斜里町及び羅臼町を始めとする関係行政機関、地元住民、研究者等の連携・協力により行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の現状、会議の開催状況等について掲載する。

### 1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

<管理機関>

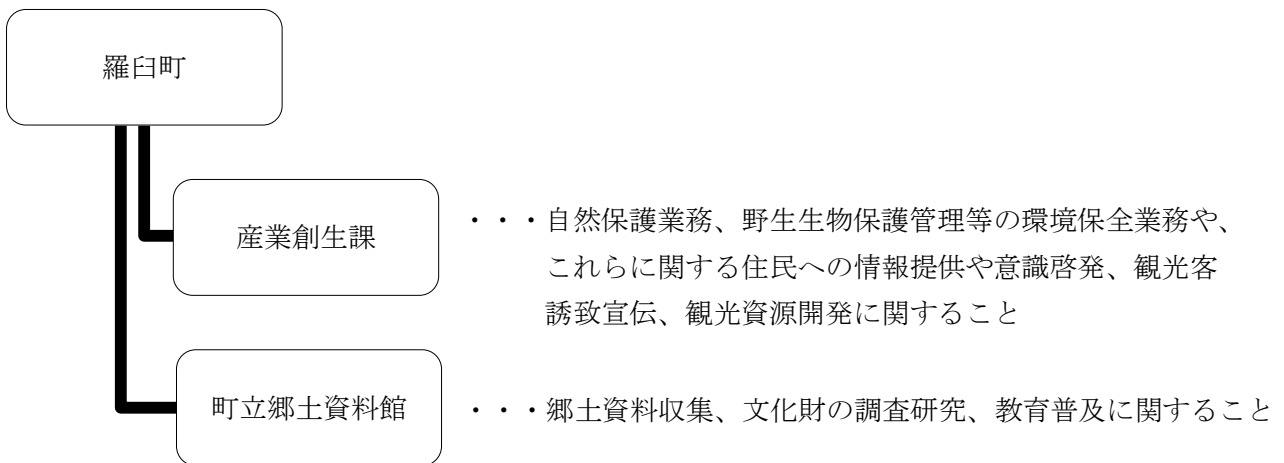
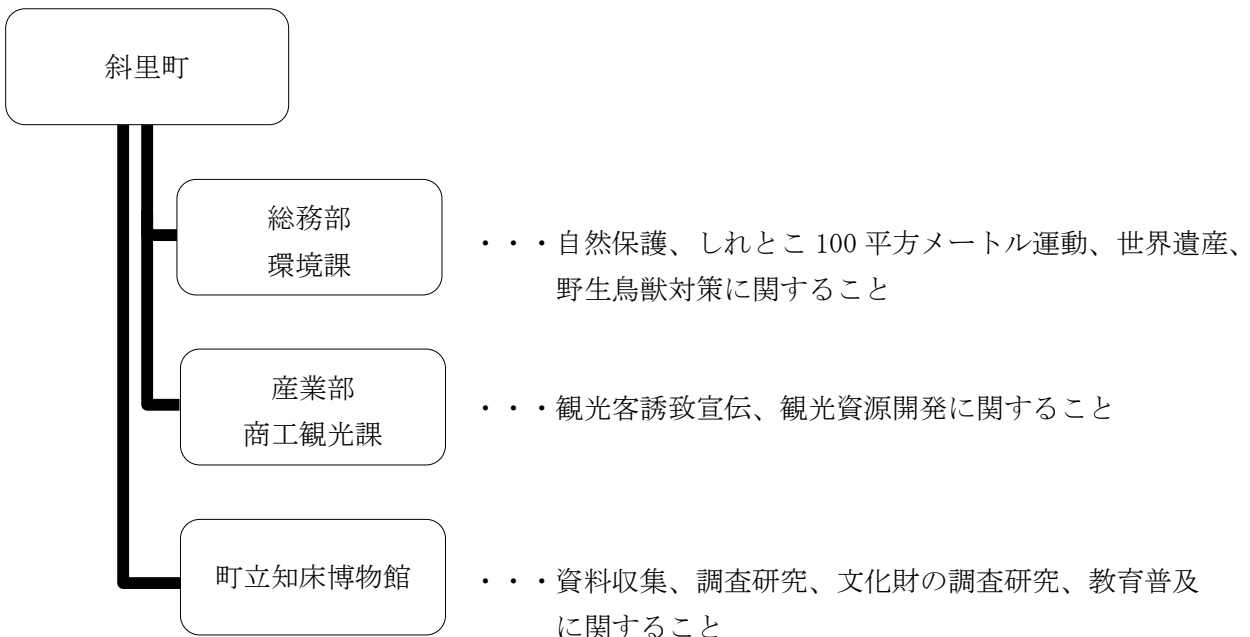






---

<地域の行政機関>



令和4(2022)年度の巡視実績(延べ人数)は、環境省で558人、林野庁で597人、北海道で174人、斜里町で544人、羅臼町で148人、自然公園財団で214人であった。

表2. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
巡視区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区及び遠音別岳原生自然環境保全地域	知床森林生態系保護地域、知床世界遺産地域及び隣接地域(斜里・羅臼町内)	知床世界遺産地域及び隣接地域(斜里・羅臼町内)
体制	環境省職員 (ウトロ3人、羅臼1人) 4人 アクティブレンジャー (ウトロ2人、羅臼2人) 4人 国指定鳥獣保護区管理員 (ウトロ1人、羅臼1人) 2人 自然公園指導員 6人	林野庁職員 9人 グリーンサポートスタッフ 3人 自然保護管理員 5人	北海道職員 1人 自然保護監視員 4人 鳥獣保護監視員 2人
巡視実績	環境省職員 延べ 33 人日 アクティブレンジャー 延べ 164 人日 国指定鳥獣保護区管理員 延べ 77 人日 知床財団(業務受託者) 延べ 284 人日	林野庁職員 延べ 229 人日 グリーンサポートスタッフ 延べ 315 人日 自然保護管理員 延べ 53 人日	北海道職員 延べ 66 人日 自然保護監視員 延べ 66 人日 鳥獣保護監視員 延べ 42 人日
巡視内容	動植物の調査・モニタリング、登山道や標識等の点検・修理、公園等利用者への情報提供・指導	希少種のモニタリング及び森林現況の把握、標識等の点検・修理、美化啓発、山火事予防啓発、危険木の処理等の国有林の管理及び入林者の指導	適正な利用や管理についての指導 木道や看板等の点検・修理、危険木の処理

表 3. 地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員 5 人	羅臼町職員 2 人
巡視実績	斜里町職員 延べ 100 人日 知床財団(業務受託者) 延べ 444 人日	羅臼町職員 延べ 46 人日 知床財団(業務受託者) 延べ 102 人日
巡視内容	適正な利用や管理についての指導(斜里町) 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発(知床財団)	適正な利用や管理についての指導 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発(知床財団)

表 4. その他の機関の巡視実績

区分	(一財)自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員 4 人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ 214 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

## 2. 法令手続一覧

令和4(2022)年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法(直轄整備含む)で55件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(法第29条に基づく特別保護地区の許可行為)で5件、森林法で12件、文化財保護法で2件、その他法律に係るものが2件であった。

表5. 令和4(2022)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧(行為許可)

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	知床五湖登録引率者の研修等のための利用調整地区への立ち入り(その1)	知床五湖の利用のあり方協議会長	斜里町 知床五湖利用調整地区	人数 34名
2	知床五湖登録引率者の研修等のための利用調整地区への立ち入り(その2)	知床五湖の利用のあり方協議会長	斜里町 知床五湖利用調整地区	人数 35名
3	定置網のおもりとして使用するための砂利の採取	民間	羅臼町知床半島ニカリウス	採取量 189 m <sup>3</sup> 472.5t
4	漁業用倉庫の新築	民間	羅臼町 相泊	漁業用倉庫 H=最大8.14m 水平投影面積=135.03 m <sup>2</sup>
5	知床峠公衆便所冬季閉鎖期間中における仮設トイレ設置	北海道知事	羅臼町 知床峠駐車場	仮設トイレ 5基 H=2.546m W=1.15m D=1.64m
6	5月連休中の渋滞混雑対策のための看板の設置	知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会	斜里町 岩宇別	看板 4基 H=2.0m W=0.5m D=1.0m 表示面面積=0.81 m <sup>2</sup>
7	道道知床公園線登山口特例使用制度に係る申請書の記載台の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町 岩宇別	記載台 1台 H=2m W=2.16m D=1.23m
8	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ及び自動撮影カメラの設置	民間	斜里町 イワウベツ川右岸	立木型ヘアトラップ 1箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 1台 H=16cm W=14cm D=8cm
9	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ、自動撮影カメラの設置及び車両の使用	民間	斜里町 ルシヤ川河畔、テッパンベツ川河畔	立木型ヘアトラップ 4箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 4台 H=16cm W=14cm D=8cm 普通車 14台(1回あたり最大3台)
10	植生調査にかかる地下水位測定のための計器の一時設置(その1)	民間	羅臼町 目梨湿原	認識杭 2本ずつ2箇所 H(地上高)=5cm W=3cm L=3cm 体積水分率計測器(掘削した調査孔に挿入) 5箇所 φ=6cm H=2m

11	植生調査にかかる地下水位測定のための計器の一時設置 (その2)	民間	羅臼町 目梨湿原	認識杭 2本ずつ2箇所 H(地上高)=5cm W=3cm L=3cm 体積水分率計測器(掘削した調査孔に挿入)5箇所 φ=6cm H=2m
12	知床半島維管束植物インベントリの精度向上を目的とした植生調査のための植物の採取 (その1)	民間	知床国立公園全域 (特別保護地区)	維管束植物 1414種 1種につき 15個体以内
13	知床半島維管束植物インベントリの精度向上を目的とした植生調査のための植物の採取 (その2)	民間	知床国立公園全域 (特別地域)	維管束植物 166種 1種につき 15個体以内
14	知床半島維管束植物インベントリの精度向上を目的とした植生調査のための植物の採取 (その3)	民間	知床国立公園全域 (特別地域)	維管束植物 166種 1種につき 15個体以内
15	知床半島維管束植物インベントリの精度向上を目的とした植生調査のための植物の採取 (その4)	民間	知床国立公園全域 (特別保護地区)	維管束植物 1414種 1種につき 15個体以内
16	ルシャ地区道有地管理に係る安全確保の為の車両の使用	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町 ルシャ地区	普通車 3台 月2回 計12回以内
17	サケ科魚類ふ化場施設(飼育池等)の新築	民間	斜里町 岩宇別	飼育地 H(地上高)=0.2m 水平投影面積 =647.14 m <sup>2</sup> 配水管(地下埋設) 水平投影面積=44.05 m <sup>2</sup>
18	カムイワッカ湯の滝利用者のための仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町 岩宇別	仮設トイレ 3基 H=2.525m W=0.9m D=1.5m
19	植物相の基礎資料収集を目的とした植物の採取	民間	斜里町 岩宇別	計20種 草本一種につき3点まで
20	遺跡の発掘調査に伴う土地の形状変更	羅臼町教育委員会 教育長	羅臼町 船泊	土地の形状を変更する面積 10 m <sup>2</sup>
21	ルシャ河床路実証試験施工に係る測量杭等の設置及び車馬の使用	網走南部森林管理署長	斜里町 ルシャ川河畔	木製測量杭 67箇所 H(地上高)=20cm W=5cm L=5cm 自動撮影カメラ 8個 H=15cm W=12cm D=7cm 単管パイプ杭に設置(地上高0.5~1.5m) 単管パイプ 8個 φ=48.6mm H=2m 乗用車 4台
22	森林吸収源インベントリ情報整備事業土壌等調査(林野庁業務)における土壌採取 (その1)	民間	斜里町 岩宇別	採取量 計0.0096 m <sup>3</sup>

23	森林吸収源インベントリ情報整備事業土壌等調査（林野庁業務）における土壌採取（その2）	民間	羅臼町 瀬石	採取量 計 0.0096 m <sup>3</sup>
24	森林吸収源インベントリ情報整備事業土壌等調査（林野庁業務）における土壌採取（その3）	民間	羅臼町 滝ノ下	採取量 計 0.0096 m <sup>3</sup>
25	7月連休中の渋滞混雑対策のための看板の設置	知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会	斜里町 岩宇別	看板 4基 H=2.0m W=0.5m D=1.0m 表示面面積=0.81 m <sup>2</sup>
26	道道知床公園線におけるマイカー規制中のカムイワッカ湯の滝までの案内看板の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町 字遠音別村	案内看板 H=1.8m W=2.04m D=1.08m 表示面面積=2.16 m <sup>2</sup>
27	知床五湖ろ過浄水施設整備のためのボーリング調査	斜里町長	斜里町 岩宇別	採取量 0.017 m <sup>3</sup>
28	地域が行う行事のためのウッドデッキの設置	羅臼町長	羅臼町 湯ノ沢町	ウッドデッキ及びタープ H=2.8m W=7.5m D=8.8m 大型テント H=3.0m W=6.0m D=3.0m
29	知床連山山頂付近の永久凍土を探索する学術研究のための地温計の追加設置	民間	斜里町、羅臼町 サシルイ岳	地温計 1基 H=67mm W=251mm L=142mm 塩ビパイプ、蓋 (地中埋設) φ=48mm L=6m 温度センサー 6本 (地中埋設・塩ビパイプ内)
30	長期気象モニタリングのデータ精度向上を目的とした既設気象計への風向風速センサー等の増設	民間	斜里町 知床連山縦走路沿線	風向風速センサー H=0.37m W=0.55m D=0.18m ソーラーパネル H=0.69m W=1.10m D=0.03m
31	温泉供給施設の一部更新	羅臼町長	羅臼町 湯ノ沢町	熱水造成塔 H=4.13m W=1.65m D=1.65m 熱水貯湯槽 H=2.42m W=2.01m D=2.01m
32	宿舎設計に係る事前ボーリング調査	民間	羅臼町 湯ノ沢町	採取量 計 1.24 m <sup>3</sup>
33	知床横断道路防災点検に係るボーリング調査	釧路開発建設部長	羅臼町 湯ノ沢町	採取量 計 0.108 m <sup>3</sup>
34	知床岬における長期気象モニタリングのための気象計の設置(増設)	民間	斜里町 知床岬	監視カメラ H=100.5mm W=110mm D=260mm ソーラーパネル 2基 H=25mm W=295mm D=505mm
35	外来種ムシトリナデシコの採取	釧路自然環境事務所長	斜里町 知床五湖	ムシトリナデシコ 1株
36	国指定知床鳥獣保護区管理棟改修工事に伴う仮設事務所の設置	釧路自然環境事務所長	斜里町 岩宇別	仮設プレハブ事務所 H=2.625m W=4.6m D=5.47m

37	国指定知床鳥獣保護区管理棟改修工事に伴う仮設物品保管庫の設置	民間	斜里町 岩宇別	仮設プレハブ事務所 H=2.625m W=4.6m D=5.47m
38	ホロベツ川河口規制の標柱設置	北海道知事	斜里町 岩宇別	標柱 H(地上高)=1.9m W=10.5cm D=10.5cm 表示面面積=0.1785 m <sup>2</sup>
39	サケ科魚類ふ化場施設 門扉の設置(既設フェンスの改築)	民間	斜里町 岩宇別	門扉 H(地上高)=2.18m W=5.0m D=0.125m
40	不法投棄防止のための監視カメラの設置	斜里町長	斜里町 岩宇別	自動撮影カメラ 4基 H=14cm W=9.5cm D=5cm
41	既存建築物壁面への携帯電話用無線基地局の設置	民間	斜里町 岩宇別	アンテナ 7箇所 配線等機器 2箇所 増築部分最高高さ=14.6m 水平投影面積計=13.36 m <sup>2</sup>
42	老朽化した木柵の更新	羅臼町長	羅臼町 瀬石	木柵 H=1.2m L=21m
43	ルシヤ河床路実証試験施工に係る測量杭等の設置	網走南部森林管理署長	斜里町 ルシヤ川河畔	木製測量杭 67箇所 H(地上高)=60cm W=5cm D=5cm 自動撮影カメラ 8個 H=15cm W=12cm D=7cm 単管パイプ 8個 φ=48.6mm H=2m
44	知床五湖冬期利用における緊急時の対応を目的とした仮設プレハブ小屋及び仮設トイレの設置	知床五湖冬期適正利用協議会長	斜里町 知床五湖駐車場	仮設プレハブ小屋 H=2.6m W=3.6m D=1.8m 仮設トイレ H=2.593m W=2m D=1.64m
45	大型車両通行のための既設道への一時的な鉄板敷設	民間	羅臼町 北浜	鉄板 14枚 H=2cm W=150cm L=600cm
46	通信基地局設備の更新(防災無線柱への再設置)	民間	羅臼町 相泊	アンテナ 2基 H=0.11m W=0.25m D=0.35m 受電開閉器盤 H=0.63m W=0.51m D=0.22m 700/800MHz 帯域共用器 H=0.15m W=0.14m D=0.15m
47	知床硫黄山・新噴火口地下探査のための探査装置設置(その1)	民間	斜里町 知床硫黄山・新噴火口付近(特別地域)	TEM 電磁探査装置本体 H=3cm W=50cm D=30cm ケーブル L=80m
48	知床硫黄山・新噴火口地下探査のための探査装置設置(その2)	民間	斜里町 知床硫黄山・新噴火口付近(特別保護地区)	TEM 電磁探査装置本体 H=3cm W=50cm D=30cm ケーブル L=80m

表 6. 令和 4(2022)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧(公園事業執行認可等)

No.	事業の内容	協議者	位置	規模
1	ホロボツカムイワッカ線道路 (車道)事業 落石防護柵等の設置	北海道知事	斜里町 カムイワッ カ湯の滝～知床大 橋間	落石防護柵 L=450m ロープ掛工 73 個
2	知床峠園地事業 手洗い施設の改修等	北海道知事	羅臼町、斜里町 知床峠	公衆便所 外装・内装の更 新
3	ホロボツ園地事業 案内板の盤面変更、ベンチ 1 基撤去	斜里町長	斜里町 岩宇別 フレペの滝遊歩道	案内板 盤面の意匠変更 ベンチ 1 基 撤去
4	知床五湖園地事業 ろ過浄水施設の設置	斜里町長	斜里町 岩宇別 知床五湖	ろ過浄水設備 H=4.240m 建築面積=9.72 m <sup>2</sup>
5	ホロボツ博物展示施設事業 知床自然センター窓ガラスの 補強	斜里町長	斜里町 岩宇別 知床自然センター	窓ガラス工事 飛散防止フィルム貼り付 け 7 か所 ポリカーボネート補強 7 か所 非常口工事 サッシ、ガラス改修 2 か所
6	羅臼温泉宿舎事業 看板の更新	民間	羅臼町 湯ノ沢町	看板更新 H=3.6m W=1.8m D=0.45m
7	ホロボツカムイワッカ線道路 (車道)事業 道路補強対策工事(擁壁の改 修)	北海道知事	斜里町 道道知床公園線	アンカー付山留式擁壁工 L=40.5m 自立式擁壁 L=6.0m



表 7. 令和 4(2022)年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条(特別保護地区)に基づく許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議における現地視察を目的とした撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町 ルシヤ地区	
2	ルシヤ川及びテッパンベツ川におけるサケの遡上・産卵場所・産卵床及びオショロコマ生息等調査の実施状況記録のための撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町 ルシヤ地区	
3	道有地管理のための車馬の使用並びに撮影及び録画	北海道オホーツク 総合振興局長	斜里町 ルシヤ地区	
4	ルシヤ川における河床路実証試験における現地調査及び測量のための車馬の使用並びに撮影及び録画	網走南部森林管理 署長	斜里町 ルシヤ地区	
5	ルシヤ川における河川工作物の改修状況等を確認するため、河川工作物やヒグマの生息・サケ科魚類の遡上の現況等を撮影するもの	大学	斜里町 ルシヤ地区	

(法第 29 条(特別保護地区)に基づく許可行為)

(注：関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第 9 条に基づく許可行為のため掲載せず)

表 8. 令和 4 (2022) 年度 森林法に基づく許可行為等一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	羅臼温泉園地遊歩道の継続使用	根室振興局	羅臼町 湯ノ沢町	2,727.64 m <sup>2</sup> 0.2728ha
2	羅臼湖線歩道 (旧道の返地に向けた復旧のため)	根室振興局	羅臼町	3,569.73 m <sup>2</sup> 0.3570ha
3	羅臼湖線歩道の継続使用	環境省	羅臼町	歩道・木道 1,858m 展望テラス(5×6m) 0.3858ha
4	羅臼湖線歩道の継続使用	根釧東部森林管理署	羅臼町	1,700m 0.3500ha
5	羅臼岳線歩道の継続使用	根釧東部森林管理署	羅臼町	8,030m 1.2045ha
6	熊越の滝遊歩道の修繕整備・使用	羅臼町	羅臼町	歩道・木道 0.0919ha 滝見台 2箇所(10×10m) 0.1119ha
7	一般国道 334 号 斜里町オシンコシン改良工事に伴う工事用仮設用地	網走南部森林管理署(実施者:北海道開発局網走開発建設部)	斜里町	0.1934ha
8	道道知床公園線法面対策工事に伴う落石対策工	網走南部森林管理署(実施者:北海道オホーツク総合振興局)	斜里町	0.6966ha
9	遺跡の発掘(モイレウシ川遺跡)	羅臼町教育委員会	羅臼町船舶	0.0010ha
10	一般国道 334 号 斜里町オシンコシン改良工事に伴う工事用仮設用地	網走南部森林管理署(実施者:北海道開発局網走開発建設部)	斜里町	0.1934ha
11	道道知床公園線法面対策工事に伴う落石対策工	網走南部森林管理署(実施者:北海道オホーツク総合振興局)	斜里町	0.6966ha
12	道道の補修(擁壁の改築)のための足場設置	網走南部森林管理署(実施者:北海道オホーツク総合振興局)	斜里町	0.0149ha

表 9. 令和 4(2022)年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物(シマフクロウ)に係る現状変更 (保護増殖事業に係る標識調査のための捕獲等)	釧路自然環境 事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物(オジロワシ及びオオワシ)に係る現状変更 (保護増殖事業に係る傷病個体の収容等)	釧路自然環境 事務所長	斜里町、羅臼町	

表 10. 令和 4(2022)年度 その他許可行為一覧

No.	行為の内容	申請者	位置	規模
1	フレペの滝遊歩道のヒグマ遭遇リスク低減のための宇登呂灯台管理道の使用許可	斜里町長	斜里町岩宇別	
2	知床五湖濾過浄水設備用地使用許可	斜里町長	知床五湖	

### 3. 施設等整備一覧

令和 4(2022)年度は、ルシヤ川及び知床保安林管理道において工事を実施した。詳細は第 2 部資料編 2. 施設等整備一覧(詳細)に掲載している。

表 11. 令和 4(2022)年度 遺産地域内の施設等整備一覧

No.	名称	実施者	実施内容	詳細
1	一般国道 334 号 羅臼町 湯の沢覆道補修外一連工事	北海道開発局 (道路)	・主梁ボルト交換 N=13 箇所 ・横梁添接部補修 N= 3 箇所 ・現場塗装工 N=18 箇所	p. 80
2	知床公園線落石防護柵設置 工事	北海道	・落石防護柵 H=3.0m、L=210.0m	p. 82
3	ルシヤ川外治山工事	北海道森林管理局 網走南部森林管理署	・砂利敷工 4, 100m	p. 84
4	ルシヤ川 小規模治山工事	北海道	・NO.1 床固工 (切下げ) H=0.8m、 L=40.0m	p. 86

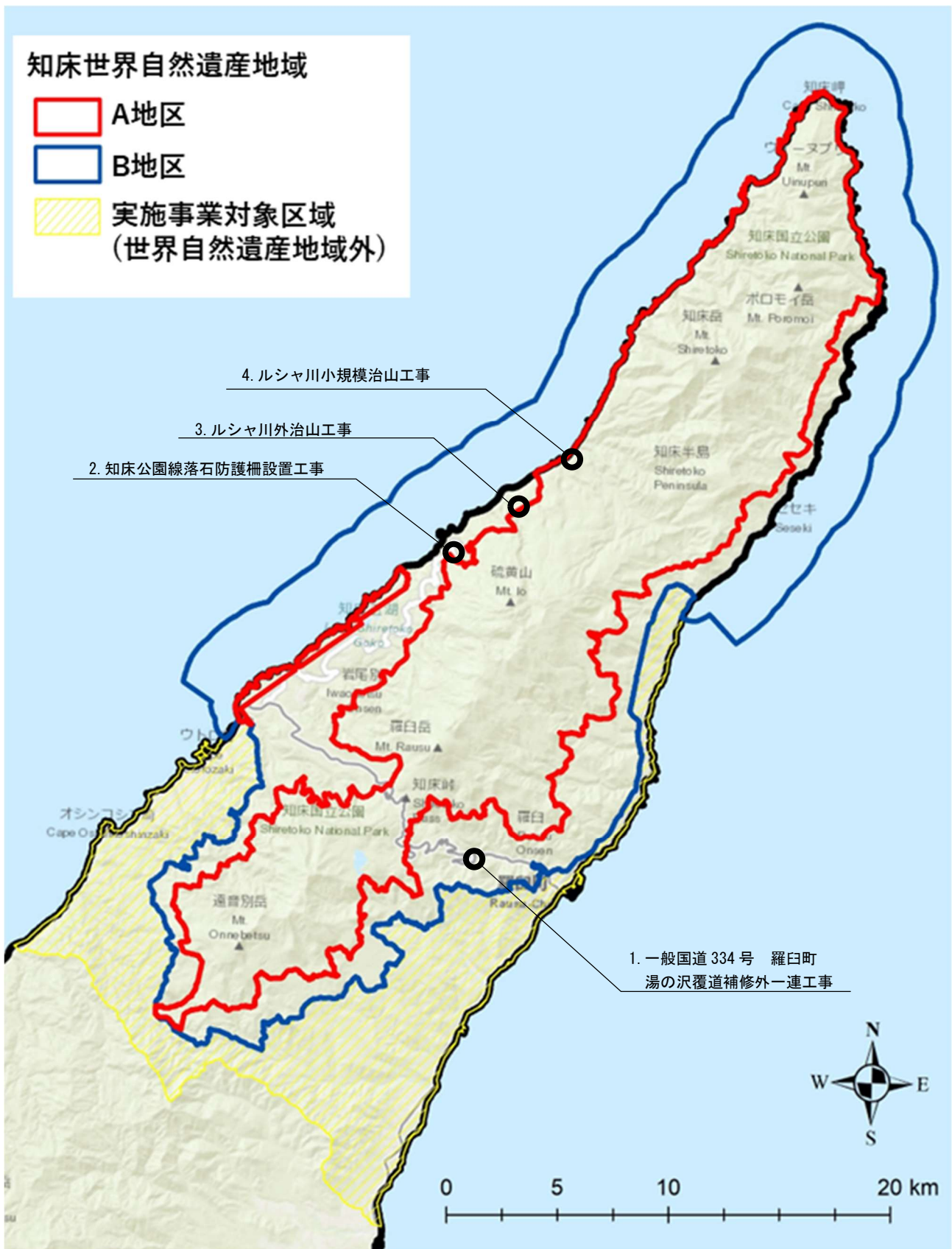


図3. 令和4(2022)年度における遺産地域内の施設整備位置図

#### 4. 遺産地域外の実施事業一覧

令和4(2022)年度は、遺産地域周辺<sup>※1</sup>で、北海道開発局による車道<sup>※2</sup>2件、北海道による港湾2件、海岸保全施設4件の計8件の事業が実施された。詳細は第2部資料編3. 遺産地域外の実施事業（詳細）に掲載している。

※1:対象範囲は、斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外の区域。

※2:ガードレール・路面工事・標識設置は除く。

表 12. 令和4(2022)年度 車道の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
1	一般国道334号 斜里町 宇登呂西改良外一連工事	北海道開発局（道路）	<b>【宇登呂西工区】</b> ・擁壁基礎工、擁壁工 L= 80m  ・構造物撤去工（消波ブロック撤去） N= 224 個 ・護岸工（消波ブロック設置） N= 224 個  <b>【オシンコシン工区】</b> ・橋梁補修工（遊離石灰除去） A= 0.5m <sup>2</sup> ・表面被覆工（表面被覆） A= 250m <sup>2</sup>	p. 88
2	一般国道334号 斜里町 宇登呂落石防護柵設置外一連工事	北海道開発局（道路）	<b>【宇登呂工区】</b> ・落石防護柵工 L= 56m <b>【フンベ工区】</b> ・掘削工（土砂撤去） V= 490m <sup>3</sup>	p. 92

表 13. 令和4(2022)年度 港湾の実施事業一覧

No.	名称	管理者等	実施内容	詳細
3	直轄特定漁港漁場整備事業 （ウトロ地区）	漁港管理者：北海道 （事業実施者：北海道開発局（水産））	・南防波堤1式（本体工ほか）	p. 95
4	直轄特定漁港漁場整備事業 （羅臼地区）	漁港管理者：北海道 （事業実施者：北海道開発局（水産））	・用地(改良)1式（舗装工ほか） ・船揚場(改良)1式(付属工)	p. 97

表 14. 令和4(2022)年度 海岸保全施設の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
5	岬町知円別海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=20.0m	p. 101
6	海岸町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=60.0m	p. 103
7	飛仁帯海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=40.0m	p. 105
8	共栄町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=39.9m	p. 107

表 15. 令和 4(2022)年度 海岸保全施設の実施事業一覧

No.	名称	管理者	実施内容	詳細
9	サシルイ川小規模治山工事	北海道	・石組み魚道工 1 式	p. 109



図 4. 令和 4(2022)年度における遺産地域外実施事業の位置図



## 5. 調査等の実施一覧

令和4(2022)年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 16. 令和4(2022)年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会等運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議及びエゾシカワーキンググループ、ヒグマワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成を実施した。 【No. 25 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No. 26 年次報告書作成等による社会環境の把握】
2	環境省	知床世界自然遺産地域における情報提供業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床半島先端部地区利用状況調査業務	知床半島先端部地区の現地情報や利用状況等を調査した。
4	環境省	知床国立公園適正利用等検討業務	適正利用・エコツーリズムワーキンググループ及び適正利用・エコツーリズム検討会議の運営や、知床国立公園の利用状況調査等を通して、知床の適正な利用状況を把握した。 【No. 19 適正利用に向けた管理と取組】 【No. 20 適正な利用・エコツーリズムの推進】 【No. 21 利用者数の変化】 【No. 25 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No. 26 年次報告書作成等による社会環境の把握】
5	環境省	知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務	知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営した。
6	環境省	知床国立公園における海鳥の分布調査等業務	海鳥類の保護と漁業や観光利用の両立を図るため、ウトロ海域におけるケイマフリの生息・繁殖状況調査及び、羅臼海域における海鳥の分布調査等を実施した。 【No. 5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
7	環境省	知床世界自然遺産地域における羅臼湖歩道植生モニタリング調査業務	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のために、植生のモニタリング調査を実施した。
8	環境省	知床羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る知床沿岸域海洋観測機器・維持管理等業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、羅臼海域に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No. 1 海洋観測ブイによる水温の定点観測】
9	環境省	知床国立公園エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、幌別一岩宇別地区及びルサー相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
10	環境省	知床生態系維持回復事業エゾシカ食害状況評価に関する植生調査等業務、ほか	エゾシカ食害状況に関する植生モニタリング調査、及びその評価のための植生指標の検討を行った。 【No. 6 エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）】 【No. 7 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海

			岸植生/高山植生)】 【No. 8 希少植物(シレットコスミレ)の生育・分布状況の把握】
11	環境省	知床生態系維持回復事業 エゾシカ航空カウント調査業務	知床世界自然遺産地域内を対象に、越冬中のエゾシカ個体数の航空カウント調査を実施し、生息状況を把握した。 【No. 9 エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握 (航空カウント/地上カウント)】
12	環境省	知床世界自然遺産地域における知床連山登山道管理業務	知床連山における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープの管理等を行った。
13	環境省	知床世界自然遺産地域における羅臼岳歩道保全管理業務	羅臼岳登山道において、ロープを用いたルート明確化、ササ刈りや歩道の修復等、登山道の保全管理を行った。
14	環境省	知床野生動物保護管理対策業務	知床国立公園及び国指定知床鳥獣保護区において、野生動物と人との軋轢を取り払うことを目的に利用者への啓発・指導と死亡・傷病鳥獣への対応を行った。 【No. 14 利用者の問題行動がヒグマの行動に与える影響】 【No. 15 知床半島ヒグマ管理計画に基づく管理状況】 【No. 16 知床半島のヒグマ個体群】
15	環境省	知床世界自然遺産地域気候変動適応に関する検討業務	知床世界自然遺産地域の OUV (顕著な普遍的価値) を対象とした気候変動適応戦略検討の一環として、気候変動による OUV への影響を整理し、適応オプションの検討を行った。
16	林野庁	知床半島におけるオショロコマ生息等調査事業	遺産地域及び遺産隣接地域の 42 河川で水温調査、8 河川でオショロコマの採捕及び物理環境調査、16 河川の環境 DNA 調査を行い、オショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施するとともに、河川工作物アドバイザー会議を運営した。 【No. 18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況 (外来種侵入状況調査含む)】
17	林野庁	知床における森林植生等調査事業 (広域採食圧調査)	遺産地域及び遺産隣接地域の 29 箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No. 6 エゾシカ個体数調整実施区における植生変化の把握 (森林植生/草原植生)】 【No. 7 知床半島全域における植生の推移の把握 (森林植生/海岸植生/高山植生)】
18	林野庁	知床地区国有林エゾシカ誘引捕獲等事業 (くくりわな等)	エゾシカの個体数調整として、ウトロ地区 2 箇所、羅臼地区 1 箇所できくりわなによる捕獲を実施した。
19	林野庁	希少野生動植物種保護管理事業	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
20	林野庁	ミズナラ堅果結実調査	遺産地域内のイダシュベツ地区と岩尾別地区の 2 箇所を対象にシードトラップを設置し、ミズナラ堅果 (どんぐり) の個数と重量の計測を実施した。
21	林野庁	中小型哺乳類の生息状況調査	遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、外来種の侵入状況及び中小型哺乳類の生息状況を調査した。 【No. 12 中小型哺乳類の生息状況調査 (外来種侵入状況調査含む)】
22	林野庁	知床世界自然遺産地域におけるサケ科魚類モニタリング調査	長期モニタリング対象河川であるルシャ川及びテッパンベツ川において、サケ (シロザケ)・カラフトマスの稚魚降下数、遡上数及び産卵床数等の調査を実施した。 【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング】

23	北海道	海棲哺乳類生息状況調査	知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の分布域、個体数、生態等を把握するため、生息及び回遊の実態等を調査した。【No. 2 アザラシ・トドの生息状況の調査】
24	北海道	知床世界自然遺産地域におけるサケ科魚類モニタリング調査	長期モニタリング対象河川である羅臼町ルサ川において、サケ（シロザケ）・カラフトマス再生産状況を把握することを目的として、稚魚降下数の調査を実施した。 【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング】

※【 】は、該当する長期モニタリング項目

## 6. 会議の開催状況

令和 4(2022)年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

### (1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 17. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	令和 4(2022)年 11 月 22 日(火) 10:00～12:00  羅臼町コミュニティセンター 2 階 大ホール (オンライン併用)	47 名 (Web 含む)	(1) 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告 (2) 下部部会からの報告 (3) 科学委員会からの報告 (4) 知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画の見直しについて (5) 知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて (6) 知床の現状について (7) その他
第 2 回	令和 5(2023)年 3 月 22 日(水) 13:30～16:00  斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール (オンライン併用)	46 名 (Web 含む)	(1) 環境省・林野庁・北海道の実施事業報告 (2) 下部部会からの報告 (3) 科学委員会からの報告 (4) 知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて (5) 講演：北海道東部海域に來遊するシャチの生態とヒトとの関係について (6) その他

### (2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 18. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	令和 4(2022)年 9 月 5 日(火) 13:30～16:30  札幌市教育文化会館 (オンライン併用)	60 名 (Web 含む)	(1) 科学委員会設置要綱(改訂案)について (2) 各ワーキンググループ等の検討状況等について (3) 第 2 期長期モニタリング計画について (4) 第 44 回世界遺産委員会決議への対応について (5) 遺産管理計画の見直しについて (6) その他
第 2 回	令和 5(2022)年 2 月 16 日(金) 09:30～12:30  北海道大学学術交流会館 第一会議室 (オンライン併用)	55 名 (Web 含む)	(1) 科学委員会の次期委員長等について (2) 各ワーキンググループ等の検討状況について (3) 第 2 期長期モニタリング計画・総合評価の手法について (4) 管理計画の見直しについて (5) その他

表 19. エゾシカワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	1 日目 (本会議) 令和 4(2022)年 7 月 4 日(月) 13:30~16:30  斜里町産業会館 2 階大ホール (オンライン併用)	45 名 (Web 含む)	(1) エゾシカワーキンググループの設置について (2) 2021(R3)シカ年度実行計画実施結果 (3) 2022(R4)シカ年度実行計画(案) (4) 長期モニタリングについて (5) その他
	2 日目 (現地視察) 7 月 5 日(火) 09:00~12:00  斜里町ウトロエゾシカ対策地	31 名	
第 2 回	令和 4 (2022) 年 11 月 30 日(水) 13:30~16:15  釧路ロイヤルイン 11 階 (オンライン併用)	43 名 (Web 含む)	(1) 2022(R4)シカ年度エゾシカ実行計画について (2) 長期モニタリング計画に基づく気象観測の進捗状況について (3) 知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて (4) その他

表 20. ヒグマワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	1 日目 (現地視察) 令和 4(2022)年 8 月 2 日(火) 15:00~18:30  羅臼町ヒグマ対策地・市街地侵入地点	34 名 (Web 含む)	(1) 第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況について (2) 知床半島ヒグマ管理計画のアクションプラン(案)について (3) 長期モニタリング計画について (4) その他
	2 日目 (本会議) 8 月 3 日(水) 09:00~12:00  羅臼町コミュニティセンター (オンライン併用)	52 名 (Web 含む)	
第 2 回	令和 4 (2022) 年 12 月 15 日(木) 10:30~12:30  釧路地方合同庁舎 第 1 会議室 (オンライン併用)	46 名 (Web 含む)	(1) 第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況について (2) 知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン(案)について (3) 利用者のアクセスコントロールについて (4) 第 2 期長期モニタリング計画について (5) 知床世界遺産地域管理計画の見直しについて (6) その他

表 21. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	令和 4(2022)年 7 月 11 日(月) 10:00～  羅臼町コミュニティセンター 1 階集会室 (オンライン併用)	37 名 (Web 含む)	(1) 長期モニタリング項目評価調書(案)について (2) 第 4 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的 海域管理計画の策定について (3) 第 2 期長期モニタリング計画に係るモニタ リング項目等について (4) 第 44 回世界遺産委員会決議に係る保 全状況報告について (5) その他
第 2 回	令和 5(2023)年 2 月 3 日(金) 14:00～  北海道立道民活動センター か でる 2・7 1070 会議室 (オンライン併用)	38 名 (Web 含む)	(1) 知床世界自然遺産地域科学委員会海 域ワーキンググループ設置要綱の改正 について (2) 知床世界自然遺産地域多利用型統 合的 海域管理計画定期報告書(案)について (3) 第 4 期知床世界自然遺産地域多利 用型統合的 海域管理計画の策定について (4) 知床世界自然遺産地域管理計画の 見直しについて (5) その他

表 22. 河川工作物アドバイザー会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	1 日目 (現地検討) 令和 4(2022)年 7 月 26 日(火) 10:40～12:00  羅臼川	60 名	(1) 第 44 回世界遺産委員会決議の対 応について (2) 第 2 期長期モニタリングについ て (3) 河川工作物について (4) その他
	(室内会議) 7 月 26 日(火) 13:30～16:30  羅臼漁業協同組合 3F 会議室 (オンライン併用)	65 名 (Web 含む)	
	2 日目(現地検討) 7 月 27 日(水) 8:00～11:50  ルシヤ川	47 名	
第 2 回	令和 5(2023)年 1 月 26 日(木) 13:30～17:00  北海道立道民活動センター か でる 2.7 8 階 820 研修室 (オンライン併用)	68 名 (Web 含む)	(1) 第 44 回世界遺産委員会決議に係 る保全状況報告 について (2) 長期モニタリングについて (3) 知床世界自然遺産地域管理計 画の見直しについて (4) 河川工作物の計画・検討につ いて (5) その他

表 23. 適正利用・エコツアーリズムワーキンググループの開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和4(2022)年 8月26日(金) 10:00~11:00  オンライン会議	30名 (Web)	(1) 第1期長期モニタリング計画(評価項目Ⅶ)の 評価結果について(報告) (2) 第2期長期モニタリング計画の策定へ向けた検討 (3) その他報告事項
第2回	令和4(2022)年 10月27日(木) 10:00~12:00  標津町生涯学習センター あすばる (オンライン併用)	32名 (Web 含む)	(1) 適正利用・エコツアーリズムワーキンググループ 設置要綱について (2) 第2期長期モニタリング計画について (3) 知床世界自然遺産管理計画の見直しについて (4) その他
第3回	令和5(2023)年 2月1日(水) 10:00~12:00  斜里町公民館 ゆめホール知床 (オンライン併用)	39名 (Web 含む)	(1) 管理計画の見直しについて (2) その他報告事項

(3) 適正利用・エコツアーリズム検討会議

表 24. 適正利用・エコツアーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和4(2022)年 10月27日(金) 13:00~16:00  標津町生涯学習センター あすばる (オンライン併用)	53名 (Web 含む)	(1) 適正利用・エコツアーリズム検討会議の進め方等 (2) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (3) 個別部会等からの報告 (4) 実施部会からの報告 (5) その他報告
第2回	令和5(2023)年 2月1日(水) 13:00~16:00  斜里町公民館 ゆめホール知床 (オンライン併用)	57名 (Web 含む)	(1) 適正利用・エコツアーリズム検討会議について (2) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (3) 個別部会等からの報告 (4) その他報告

(4) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 25. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
令和4 (2022) 年度 総会	令和5(2023)年 2月24日(金) 13:00~15:25  オンライン会議	27名 (Web)	(1) 2022年度事業報告について (2) 2023年度事業計画について (3) 役員改選について (4) その他

## 7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター (<http://shiretoko-whc.com/>) を運用した。知床データセンターには、令和 4(2022)年度に実施された行政機関事業報告書として 19 事業を登録したほか、令和 4(2022)年度に開催された科学委員会や各ワーキンググループ、地域連絡会議等の会議資料を掲載した。

科学委員会の検討状況を地域住民等に周知するため、ニューズレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザー会議毎に発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

観光客や住民の安全に深く関わるヒグマ情報については、印刷物やインターネット、既存施設等を活用して情報発信を行った。住宅地にヒグマが侵入する等の住民にとって重大な事案に対しては、斜里町では一斉同報メール「ほっとメール@しゃり」、羅臼町では防災無線、一斉同報メール「羅臼町町内情報メール」、及び LINE グループを活用して迅速に注意喚起を行ったほか、「広報らうす」でも定期的な情報提供を実施した。また観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行ったほか、ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、知床財団が運営する SNS (Facebook, Twitter, Instagram) を通じ、積極的に情報発信を行った。

令和 4(2022)年度は、令和 4 年 4 月 1 日から施行される改正自然公園法において野生動物への餌付けや付きまとい行為が罰則強化されたことの周知の他、8 月から 10 月にかけて知床横断道路に繰り返し出没した「乗用車に手をかけたり、サイドミラーを破損させたりするヒグマ」に係る注意喚起の内容が多くなった。また平成 30 (2018) 年度から羅臼町内で計 8 頭の飼い犬を加害し続けていたヒグマについて、7 月の檻による捕獲までは注意喚起、捕獲後には捕獲事実に係る情報発信を行った。

### 【ヒグマ情報を発信するメディア一覧】

- ・ 知床情報玉手箱(ウェブサイト) : <https://center.shiretoko.or.jp/i-box/>
- ・ 知床のひぐま(ウェブサイト) : <https://brownbear.shiretoko.or.jp/>
- ・ Bear Safety Shiretoko  
(Facebook) : <https://www.facebook.com/BearSafetyShiretoko/>  
(Twitter) : [https://twitter.com/bear\\_shiretoko](https://twitter.com/bear_shiretoko)  
(Instagram) : [https://www.instagram.com/bear\\_safety\\_shiretoko/?hl=ja](https://www.instagram.com/bear_safety_shiretoko/?hl=ja)

知床情報玉手箱



知床のヒグマ



Bear Safety Shiretoko

Facebook



Twitter



Instagram





**Bear Safety Shiretoko**  
@bear\_shiretoko

8/18 知床峠～羅臼湖入口間の国道334号で、ヒグマが停車した車のボンネットに上ろうとしたり、ミラーに手をかけたりする事例が発生しました。

車を運転中にヒグマと遭遇した場合は近づかないようにし、避けて通過できる場合は速やかに通過をお願いします。徒歩や自転車の場合は特に注意が必要です。



午後7:13 · 2022年8月19日

1万 件のリツイート 946 件の引用 1.6万 件のいいね 584 ブックマーク

**Bear Safety Shiretoko**  
@bear\_shiretoko

知床国立公園内の道路沿いで、車体に手をかけるヒグマが複数回確認されています。道路沿いでクマに遭遇した際は、窓は閉め、可能であれば距離をとって速やかに通過してください。ヒグマが道路横断中の場合は横断が終わるのを離れた位置で待つようにしてください。  
写真は9/25に撮影されたものです。



午後5:26 · 2022年9月25日

1,300 件のリツイート 92 件の引用 1,777 件のいいね 29 ブックマーク

**知床財団ヒグマ対策 Shiretoko Nature Foundation**  
2022年5月19日 · 🌐

改正自然公園法により、国立公園内におけるヒグマへの接近やつきまとい、餌付けや違法行為となりました。

こちらも注意喚起等を行っていますが、これらの行為が後を絶たない状況です。

環境省職員の中止指示に従わず、これらの行為をやめない場合には、30万円以下の罰金が科される場合があります。... **もっと見る**

**National Parks of Japan**

BROWNBEAR.SHIRETOKO.OR.JP  
**知床国立公園・北海道 | 近すぎませんか？ヒグマへの接近・つきまとい・餌やりは...**  
国立公園・国定公園の特別地域では、ヒグマへの接近・つきまとい・餌やりは違法行為になりました。

👍 166 27 📌

👍 いいね! コメント シェアする

**知床のひぐま**  
SHIRETOKO BROWN BEAR

📄 📱 📺 📷 🗣️ 言語を選択

📍 ① 日刊知床ヒグマ情報 日本語 English

概要 2022年12月21日 (水) 更新

- ・9月23日12時頃、道道知床公園線にて車両を叩くヒグマが確認されました。
- ・9月25日午前10時15分頃、横断羅臼側3合目付近にて、車両に手をかけるヒグマが確認されました。
- ・9月26日午前中に後部回、車両に突進したり、手をかけるヒグマが確認されました。
- ・10月15日知床横断道路（斜里町、知床峠付近）で車両に手をかけるヒグマが確認されました。
- ・10月17日知床横断道路（斜里町、知床峠付近）で車両に手をかけるヒグマが確認されました。

車を運転中にヒグマと遭遇した場合は近づかないようにし、避けて通過できる場合は速やかに通過をお願いします。また、ヒグマが道路横断中の場合は横断が終わるのを離れた位置で待つようにお願いします。  
徒歩や自転車の場合は特に注意が必要です。

**ヒグマ目撃数 (2022年累計) 1587 件** 最近の1連発で 2 件



< 前の記事 一覧へ戻る 次の記事 >

図 5. 乗用車のサイドミラーやボンネットに手をかけるヒグマの情報と注意喚起を伝える Bear Safety Shiretoko の内容(左上図 8 月、右上図 9 月公開)、改正自然公園法と新たに違法と定められた行為について情報提供を行う知床財団ヒグマ対策 Facebook の内容 (左下図、月公開)、ヒグマ情報を伝える web サイト; 知床のひぐまの内容 (右下図、12 月時点の情報)

## 第2章 課題対応(保全管理)

知床世界自然遺産地域では、様々な海生生物が生息・生育する豊かな海洋生態系と、原始性の高い陸上生態系の相互関係、生物の多様性に特徴があり、また、このような特徴に依存して国際的に希少な種も多く生育している。一方で、このような自然環境の保全や利用にはエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等の課題も多い。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等への取り組みについて掲載する。

### 1. エゾシカ

エゾシカ個体数が1980年代後半から急増し、知床のエゾシカの密度が非常に高くなったことで、採食圧により植生が大きく変化するなど、生態系や自然景観への悪影響が生じている。従って、過度な影響を低減するため、平成19(2007)年から知床のエゾシカの個体数調整捕獲が実施されている。ここでは、環境省事業による遺産地域、及び林野庁事業による隣接地域の捕獲について記載する。

平成19(2007)～令和3(2021)シカ年度※に引き続き、令和4(2022)シカ年度についてもエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で実施した。今シカ年度は、巻き狩り、待ち伏せ式誘引狙撃、忍び猟、くくりワナ、大型仕切り柵による捕獲を実施した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で138頭、隣接地域で127頭の計265頭であった(表26)。平成19(2007)～令和(2022)シカ年度までの捕獲頭数は累計5,829頭となった。

※原則6月に出生するエゾシカの生活史を考慮し、6月1日から翌年5月31日までの1年間をシカ年度として、個体数や捕獲数等を集計するもの。

表26. 令和4(2022)シカ年度の地区別エゾシカ捕獲頭数

	捕獲頭数	(目標頭数)
➤ 遺産地域内(環境省)	計138頭	—
• 知床岬地区	51頭	(メス成獣56頭)※
• 幌別ー岩尾別地区	54頭	(48頭)
• ルサー相泊地区	33頭	(21頭)
➤ 隣接地域(林野庁)	計127頭	—
• ウトロ地区	19頭	(35頭)
• 遠音別地区	39頭	(30頭)
• 春苺古丹地区	69頭	(20頭)

※遺産地域内のうち、知床岬地区は直近の航空カウント調査結果における発見頭数のうち、メス成獣の半数以上を捕獲目標頭数として設定。その他は雌雄合計としての頭数。

(データ提供：環境省、林野庁)

---

◎地区別、手法別のエゾシカ捕獲数(表 27 参照)

○ 知床岬

平成 19(2007)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 4(2022)シカ年度で 16 シーズン目となる(仕切り柵整備からは 12 シーズン目)。令和 4(2022)年 5 月の流氷明け以降に、船舶を知床岬までのアクセスに利用し、忍び猟及び待ち伏せ狙撃によって計 51 頭(うち、メス成獣 23 頭)を捕獲した。

○ 幌別-岩尾別

平成 23(2011)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 4(2022)シカ年度で 12 シーズン目となる。令和 4(2022)年 1 月から令和 5(2023)年 4 月にかけて、大型仕切柵を利用した捕獲やくくりワナ、待ち伏せ式誘引狙撃などにより 54 頭を捕獲した。

○ ルサー相泊

平成 21(2009)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和 4(2022)シカ年度で 14 シーズン目となる。令和 4(2022)年 12 月～令和 5(2023)年 3 月において、くくりワナによる捕獲を実施し、計 33 頭を捕獲した。

○ 隣接地域

林野庁では、前シカ年度に引き続き斜里町側のウトロ地区、オシンコシン地区、及び羅臼町側の春苺古丹地区においてエゾシカの捕獲を実施した。令和 5(2023)年 1 月から 2 月にかけて、くくりワナにより、ウトロ地区で 19 頭、オシンコシン地区で 39 頭、及び春苺古丹地区で 69 頭の計 127 頭を捕獲した。



図 6. くくりワナで捕獲したエゾシカ(隣接地域内)(令和 5(2023)年 1 月 13 日撮影)

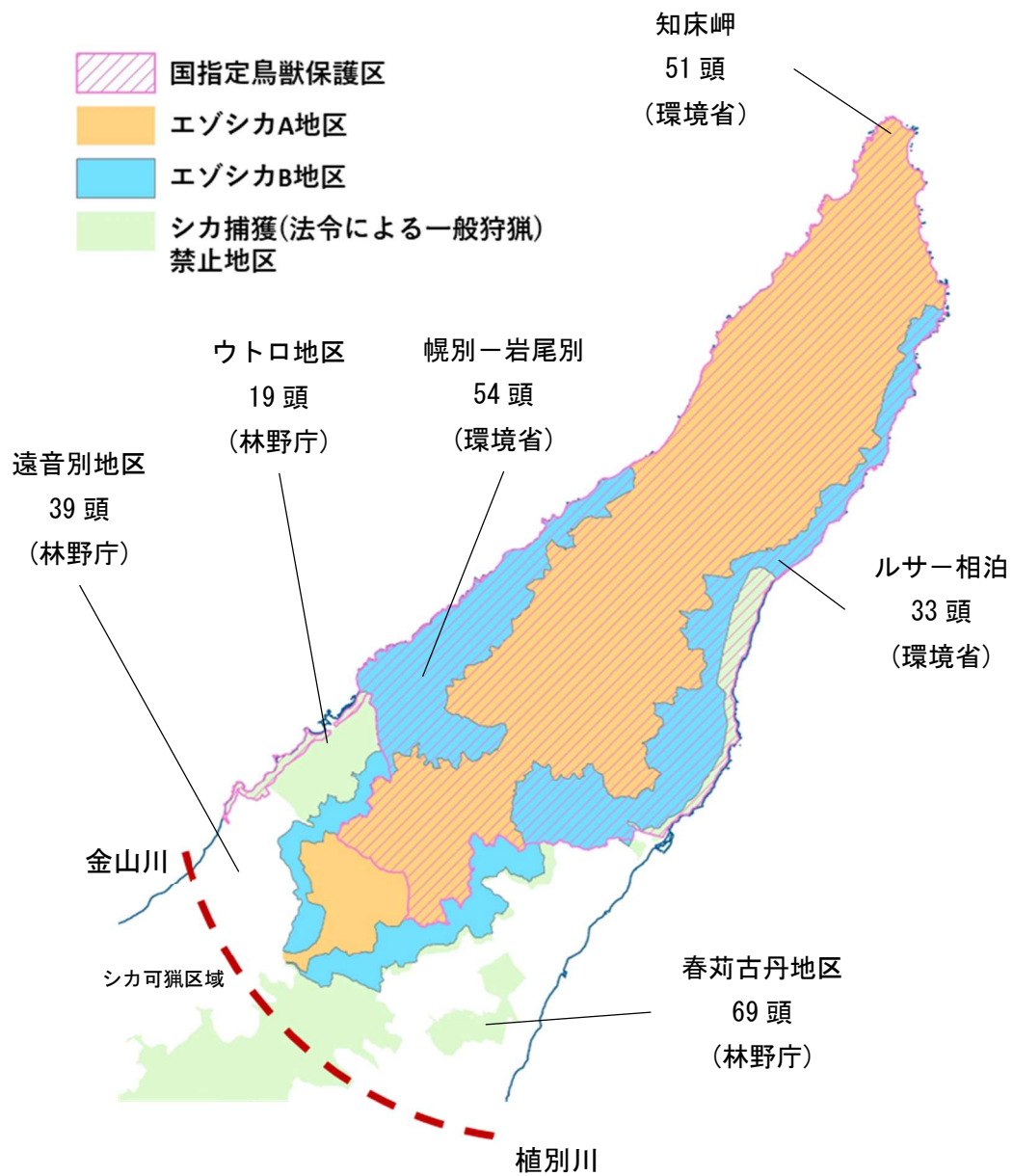


図7. 遺産地域と隣接地域における、令和4(2022)年度事業で捕獲されたエゾシカの頭数(地区別)



表 27. エゾシカ捕獲数の地区・手法別の経年変化(6月から翌年5月までのシカ年度で集計)

エリア		捕獲		第1期	第2期	第3期	第4期
管理 区名	モニタリング ユニット	実施主体※①	手法※③	2007-11 H19-23	2012-16 H24-28	2017-21 H29-R3	2022 R4
遺産 地域内	知床岬	環	巻狩り, 狙撃	685	176	36	51
			くくりワナ	-	-	7	
			囲いワナ	-	-	0	
		<b>知床岬小計</b>			<b>685</b>	<b>176</b>	<b>43</b>
	幌別 - 岩尾別	環	流し SS, 待ち伏せ式狙撃	309	312	211	21
			くくりワナ	53	-	126	16
			囲いワナ(幌別)	85	247	6	
			囲いワナ(岩尾別)	-	238	0	
			大型仕切り柵(岩尾別)	-	178	110	17
			箱ワナ	-	35	94	
	<b>幌別-岩尾別小計</b>			<b>447</b>	<b>1,010</b>	<b>547</b>	<b>54</b>
	ルサ - 相泊	環	固定 SS	47	-	4	
			流し SS	53	222	55	
			囲いワナ(ルサ)	191	85	0	
			くくりワナ	-	11	135	33
			巻狩り	29	-	0	
			囲いワナ(昆布浜)	15	-	0	
			囲いワナ(相泊)	-	148	11	
			箱ワナ	-	-	33	
<b>ルサ-相泊小計</b>			<b>335</b>	<b>466</b>	<b>238</b>	<b>33</b>	
ウナキベツ	環		-	66	0		
隣接 地域	宇登呂	林※②	囲いワナ	411	136	0	
		林	囲いワナ	-	208	43	
			くくりワナ	-	-	95	19
	遠音別	林	囲いワナ	-	139	23	
			MC・巻狩り・誘引狙撃	-	31	13	
			くくりワナ	-	-	104	39
	真鯉	林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り	-	59	26	
	春苺古丹	林	囲いワナ・箱ワナ	100	56	37	
			くくりワナ	-	-	70	69
	<b>隣接地域小計</b>			<b>511</b>	<b>629</b>	<b>411</b>	<b>127</b>
<b>合計</b>				<b>1,978</b>	<b>2,347</b>	<b>1,239</b>	<b>265</b>

(データ提供：環境省、林野庁)

①実施主体：環は環境省、林は林野庁、斜は斜里町を表す。

②林野庁・斜里町・利活用事業者の協定による捕獲

③手法：流し SS は流し猟式シャープシューティング、固定 SS は固定餌場式シャープシューティング、MC はモバイルカリングを表す。

---

## 2. ヒグマ

知床半島のヒグマ個体群は、世界有数の高密度状態で維持されており、知床を象徴する野生動物の一つである。目撃場所の多くは、国立公園内の道路沿い、遊歩道上及び遺産地域と隣接する住宅地であり、ヒグマの生息地と人の活動エリアや住民生活圏が近接しているため、ヒグマと人との軋轢が生じている。

令和4(2022)年度のヒグマ目撃件数\*は、斜里町全域で1,389件、羅臼町全域195件の計1,584件となった(図8)。

※ヒグマの年間の生活史に合わせて、冬眠明け時期である令和4(2022)年3月から令和5(2023)年2月までの目撃情報を、令和4(2022)年度の目撃件数として集計している。

### <斜里町>

令和4(2022)年度の斜里町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は、1,120件となり、前年度より358件増加した(前年比147.0%)。

国立公園内ではヒグマへ接近して撮影を行う事例が複数発生し、知床自然センター付近にヒグマが多数出没した。また知床横断道路において乗用車へのつかまり立ちやサイドミラーをかじるといった行動をとるヒグマが出没したり建築資材や資材ゴミがヒグマに荒らされたりするなど、人の活動に対するヒグマの加害が複数回発生した。羅臼岳登山道では下山中の登山客がヒグマに追尾されるなど、人身事故につながりかねない事案も発生した。国立公園外においても、ヒグマによる干し魚の食害や農作物や農業資材への加害が多発し、有害捕獲個体15頭のうち、14頭が農作物等への加害によるものであった。また知床横断道路の冬季閉鎖開始直後には乗用車に干渉した個体の捕獲を試みたが、捕獲には至らなかった。

### <羅臼町>

令和4(2022)年度の羅臼町側の国立公園内におけるヒグマ目撃件数は88件となり、前年度より9件増加した(前年比111.4%)。

ヒグマによる人身事故は発生しなかったが、斜里町側と同様に、知床横断道路において乗用車への接近やつかまり立ちなど、問題行動をとるヒグマが複数回出没した。この個体については個体識別や有害捕獲には至らなかった。

羅臼町内全域では過去15年間で平成24(2012)年度の45頭に次いで2番目に多い18頭のヒグマを有害捕獲した。これらの捕獲個体の中には、2021年7月に民家のゴミステーションからゴミ袋を持ち去ったオス成獣や、2018年から2021年にかけて繰り返し飼い犬を加害した個体、通称「RT」も含まれていた(詳細は後述)。

### <ヒグマの人為的死亡個体数>

令和4(2022)年1月～12月のヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町全域で18頭(有害捕獲15頭、狩猟3頭)、羅臼町全域で18頭(全て有害捕獲)の合計36頭であった(図9)。それら有害捕獲された個体のうち、鳥獣保護区内における捕獲は斜里町で0頭、羅臼町で10頭であった。なお、隣接する標津町全域におけるヒグマの人為的死亡個体数は9頭(有害捕獲5頭、狩猟3頭、その他・交通事故1頭)であった。

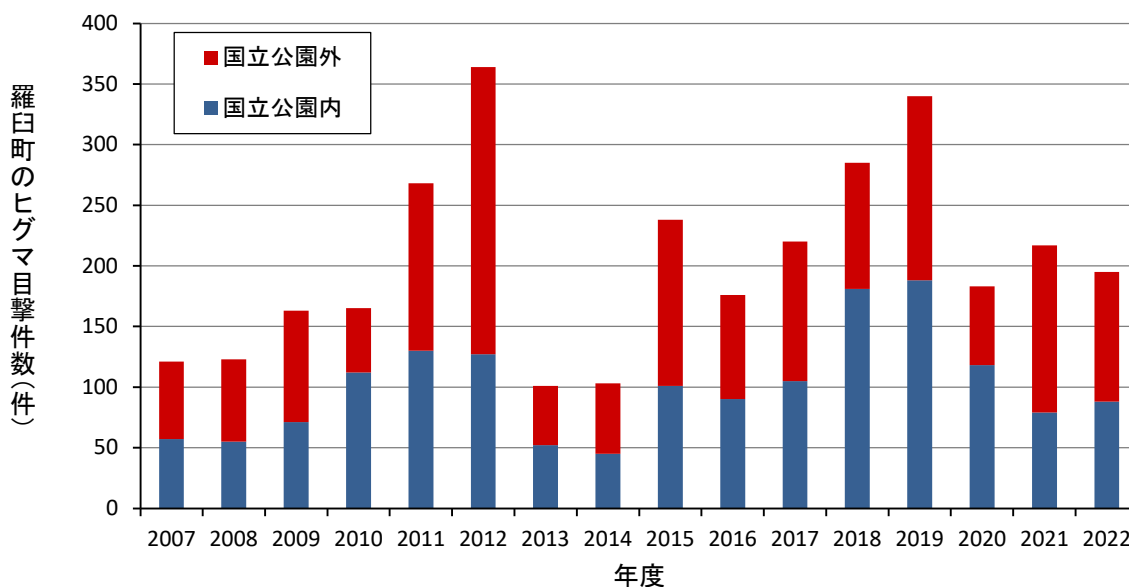
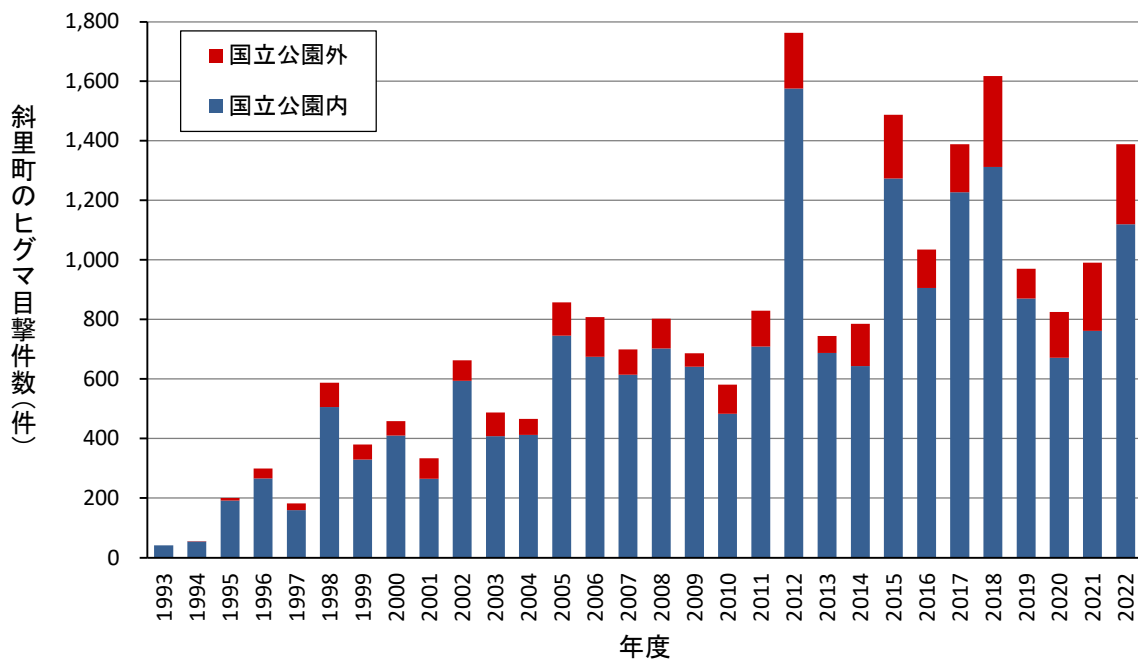


図8. 斜里町(上図)と羅臼町(下図)における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移(データ提供：公益財団法人知床財団)

- ・住民や観光客等からの目撃通報の集計に基づく。
- ・人間との軋轢を伴わない目撃(半島先端部での観光船からの目撃等)は集計対象外。

#### <飼い犬連続加害ヒグマ「RT」の出現と捕獲>

2022年6月26日・28日に、羅臼町海岸町地区で連続してヒグマの糞が発見された。現場は4年前に初めて被害のあった場所の付近であった。28日に自動撮影カメラによる監視を開始したところ翌29日に比較的大型のヒグマが写りこんだため、30日に箱わなを設置し稼働を開始した。

7月10日深夜に箱わなにヒグマが入り、捕獲となった。ヒグマのDNAを分析した結果、7月14日になって当該個体がRTであると結論付けられた。RT捕獲の事実については、防災無線等により町民に速報されたほか、新聞などのマスコミでも報道された。

RTの捕獲後、羅臼町において飼い犬の被害は発生していない。

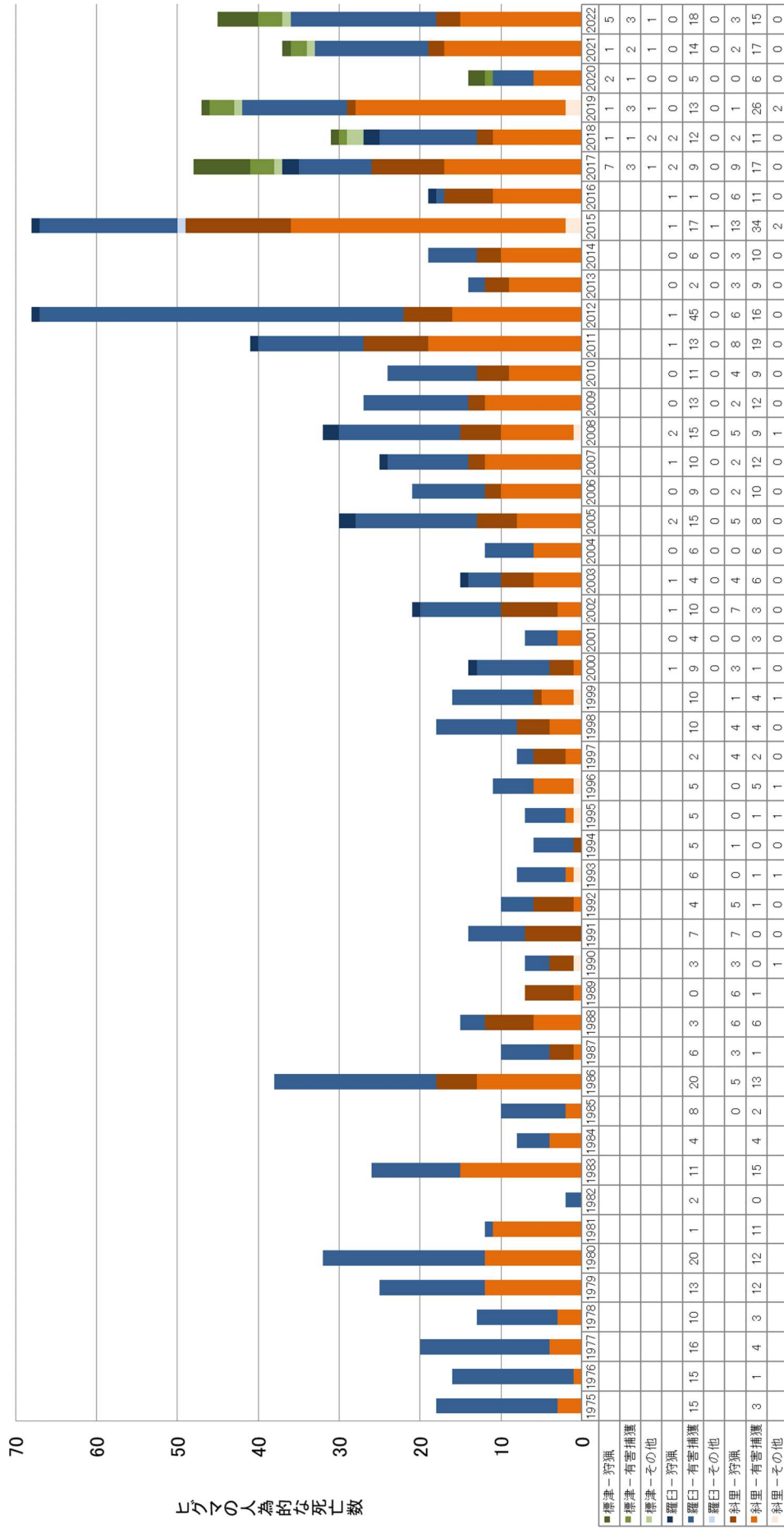


図9. 昭和50(1975)年から令和4(2022)年の知床地域におけるヒグマの人為的な死亡数(データ提供：知床財団)

- ・昭和50-59(1975-1984)の羅臼町の数字については「知床の哺乳類」に掲載の図から読み取って記入。
- ・昭和61(1986)年以前の狩猟による捕獲数はデータなし。
- ・標津町については平成29(2017)年から記載。その他の空白セルはデータなし。
- ・1-12月に捕獲された個体をその年の捕獲として集計。
- ・「その他」の分類には、人材育成捕獲や事故死等を含む（自然死亡は含まない）。



### 3. シマフクロウ

環境省及び林野庁は、「シマフクロウ保護増殖事業」として、全道のシマフクロウを対象に個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査、巣箱設置、給餌、傷病対応、事故防止対策などを実施している。シマフクロウの個体数は1970年代にはおよそ70羽まで減少したと考えられるが、保護の取組によって道東を中心に徐々に数は回復し、令和4(2022)年度には生息が確認されたつがいが100つがいに到達した。生息数が激減した時代にはその半数が知床半島に生息していたとされるが、近年の傾向として、大雪山系や日高山系での生息確認が増えつつあり、これらの地域における生息数の回復が期待される。

知床世界自然遺産地域を流域にもつ河川では、16つがいのシマフクロウが生息しているとみられ、令和4年度の標識調査では、そのうち4つがいから生まれた幼鳥6羽に足環標識を装着した。また、巣箱については林野庁のものも含めて現在26個がこれらの河川に設置されており、令和4年度には新規巣箱1個を設置するとともに、巣箱の向き修正、テンなどの天敵侵入を防ぐための設置木への鉄板巻き、巣材追加といった既存巣箱のメンテナンス作業を行った。

現在の課題としては、遺産地域を含む知床半島で生まれた個体について知床地域外への分散が確認された例が極めて限られることがある。知床から他地域へ分散するに当たりそれを阻害する要因があると考えられることから、半島基部での生息環境整備などの取組を進めることで他の生息地域との間で生息地連続性を確保する必要がある。また、令和4年度には、交通事故1件を含む2個体のシマフクロウの死体が遺産地域において収容された。人為が原因で死亡するシマフクロウを減らすため、引き続き交通事故対策や感電事故対策を進めていく必要がある。



図10. 標識を装着したシマフクロウ幼鳥(左)、アタッチメントをとりつけた巣箱(右)

## 4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18(2006)年度からオオワシ・オジロワシの飛来数調査を実施している。令和 4(2022)年度は、令和 4(2022)年 11 月 2 日から翌年 4 月 5 日にかけて、斜里町側では知布泊～岩宇別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を調査した。

オオワシ及びオジロワシの合計(不明を含む)が最多となったのは、斜里町側では 2 月 8 日の 198 羽、羅臼町側では 2 月 22 日の 644 羽であった。

### <オオワシ>

斜里町側では 11 月 2 日から 3 月 29 日まで確認された。羅臼町側でも 11 月 2 日から 3 月 29 日までの調査で確認された。オオワシが最も多く確認されたのは、斜里町側では 2 月 8 日の 117 羽、羅臼町側では 2 月 22 日の 430 羽であった。

### <オジロワシ>

オジロワシは斜里町側・羅臼町側とも調査期間を通して確認された。最多となったのは、斜里町側では 1 月 27 日の 26 羽であり、羅臼町側では 2 月 22 日の 167 羽であった。

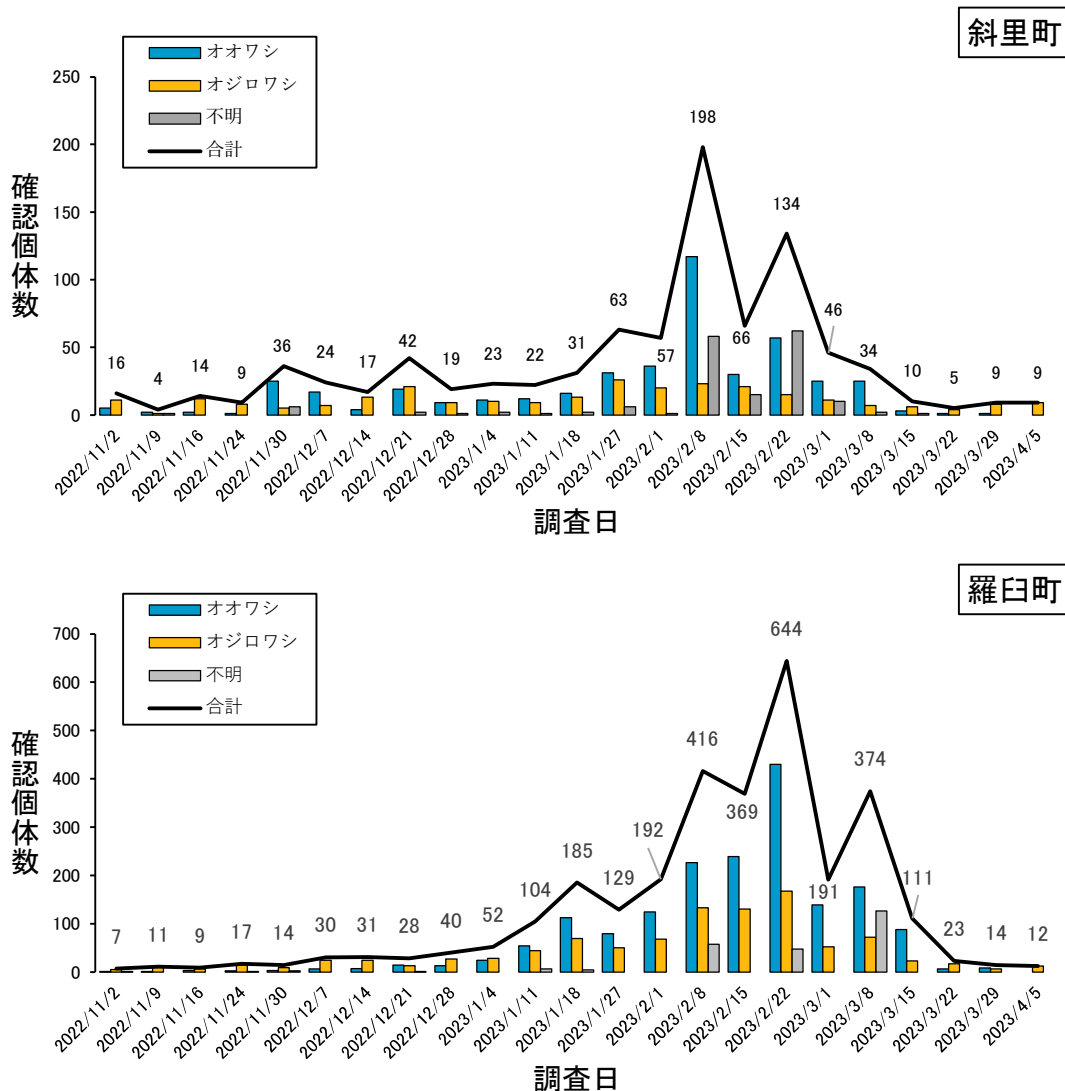


図 11. 斜里町側(上図)と羅臼町側(下図)における令和 4(2022)年度のオオワシとオジロワシの観察個体数の変化

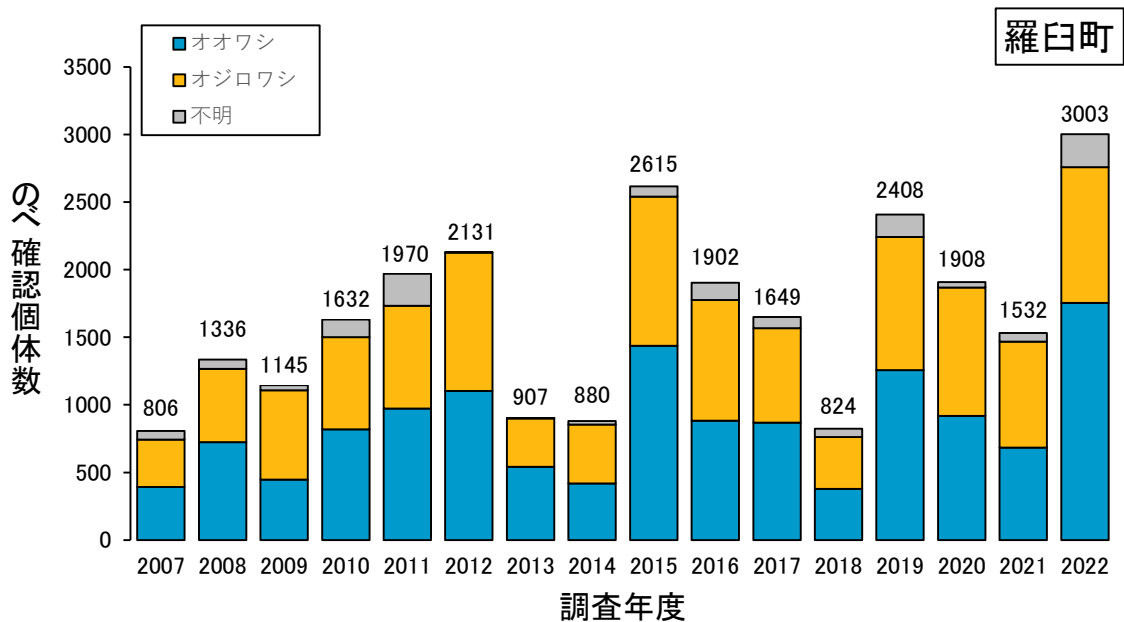
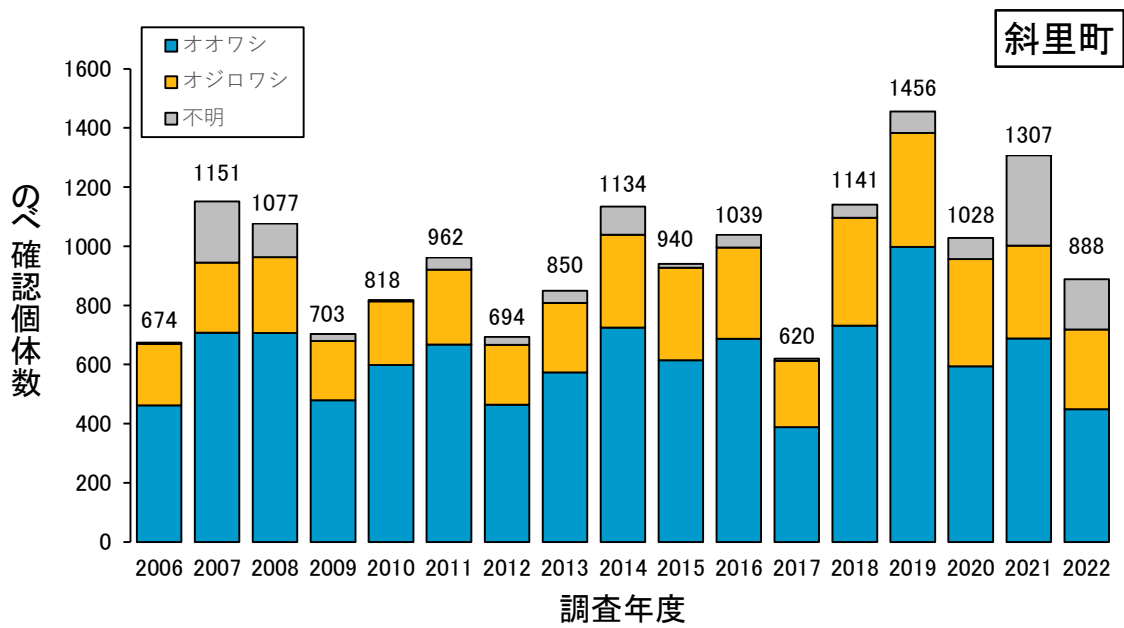


図 12. 斜里町側(上図)と羅臼町側(下図)におけるオオワシとオジロワシの観察個体数の経年変化。  
平成 18(2006)年度の調査は斜里町側でのみ実施し、羅臼町側では実施せず。



図 13. オオワシ (左) とオジロワシ (右)



## 5. 外来種

林野庁では、淡水魚類等の生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の2河川(斜里町シマトツカリ川と羅臼町知西別川)においてニジマスの生息を確認しており、令和4(2022)年度の調査では知西別川において確認している。

同じく林野庁では遺産隣接地域の2つの林道沿い(斜里町オペケプ林道と羅臼町春苺古丹林道)において、自動撮影カメラによる中小型哺乳類の生息状況調査を実施した。6, 10月にオペケプ林道、7, 9月には春苺古丹林道に自動撮影カメラを4週間ずつ(一林道につき計8週間)設置した。令和4(2022)年度はアメリカミンクの撮影がオペケプ林道において1件確認、春苺古丹林道において3件確認された。なお、アライグマの撮影は確認されなかった。

また、羅臼町において住民から「屋内にアライグマらしい動物が侵入した」との通報があり、自動撮影カメラを設置したが、アライグマの撮影には至らなかった。

以上より、斜里町ではアメリカミンクの生息が1件、羅臼町ではアメリカミンクの生息が3件確認された。



図 14. 羅臼町春苺古丹林道で撮影されたアメリカミンク

左：令和4(2022)年7月18日撮影、右：令和4(2022)年9月24日撮影

---

## 6. 海域

令和4(2022)年度は、海域ワーキンググループにおいて、第3期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画に基づく令和3(2021)年度のモニタリング項目の評価を行った。

また、第3期の管理計画が令和4年度で終了することから、第4期海域管理計画の策定を行うため、現時点の修正及び長期モニタリング計画等の内容を反映した北海道素案について検討を行った。

長期モニタリング項目評価調書では、下記の5つの項目に分類し、評価シートによる「分類評価」と、全てのモニタリング項目の評価を考慮した「総合評価」を記載している。また、評価調書に掲載しないデータについては、資料集として整理している。

なお、魚介類の項目については、令和4(2022)年度に気候変動の影響などを示すデータとして、南方系魚種であるブリを新たに指標種として設定している。

- ①海洋環境・・・海洋観測ブイによる水温の定点観測、航空機・人工衛星等による海氷分布状況、海水中の石油・カドミウム・水銀などの分析
- ②魚介類・・・海域の生物相及び生息状況、浅海域における貝類定量調査、北海道水産現勢からの漁獲量変動の把握、スケトウダラの資源状況の把握と評価(TAC設定に係る調査)、スケトウダラの産卵量調査
- ③海棲哺乳類・・・アザラシ・トドの生息状況調査、アザラシ・トドの日本沿岸への来遊頭数調査・人為的死亡個体の性別・特性、トドの被害実態調査、シャチの生息状況調査
- ④鳥類・・・ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数・営巣地分布と営巣数調査、海ワシ類の越冬個体数の調査、オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥のモニタリング、全道での海ワシ類の越冬個体数の調査
- ⑤地域社会・・・利用実態調査、自然資源の利用と地域産業の動静調査

---

## 7. 河川工作物

令和4(2022)年度の第1回河川工作物アドバイザー会議は、7月26日に室内会議を開催し、世界遺産委員会決議の対応、第2期長期モニタリング計画、サシルイ川・ルシャ川・オッカバケ川のダムの改良、ルシャ川の河床路、イワウベツ川の状況等について報告、検討を行った。また、7月26～27日に羅臼川及びルシャ川において現地検討会を行った。

令和4(2022)年度第2回目の河川工作物アドバイザー会議は、令和5(2023)年1月26日に開催し、世界遺産委員会決議に係る保全状況、長期モニタリング、遺産地域管理計画の見直し、河川工作物の状況及び改良等について報告、検討を行った。

会議では、北海道の実施するサシルイ川石組み魚道の改良、ルシャ川1号ダム改良工事の状況、河川工作物改良後におけるサケ類の産卵床数のモニタリング結果について報告した。また、林野庁の実施するオッカバケ川2号ダム改良後の状況及びサケ類の産卵環境調査と土石流予測シミュレーション結果、イワウベツ川中流のダム改良、ルシャ川河床路の状況について報告した。

令和4(2022)年度の長期モニタリング調査は「オショロコマ生息等調査」及び「サケ類の稚魚降下数調査」を実施した。

「オショロコマ生息等調査」は、知床半島内の遺産隣接地域を含む42河川を対象に水温調査を実施し、うち8河川でオショロコマの捕獲調査及び16河川で外来種を含めた魚類相・生物量の推定を目的とした環境DNA解析による生物量調査を実施した。

「サケ類の稚魚降下数調査」は、ルシャ川・テッパンベツ川・ルサ川を対象にサケ（シロザケ）及びカラフトマスの降下稚魚の個体数について調査を実施した。



図 15. 現地検討会の様子(羅臼川)

## 8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画）

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」は、知床世界自然遺産地域の自然の状態や観光利用の動向などを定期的にチェックし、その結果を遺産管理に活用する（順応的管理を行う）ための計画である。令和4（2022）年度からは第2期長期モニタリング計画を開始した。

第2期長期モニタリング計画では、評価の対象を「保全状況（状態）」「環境圧力／観光圧力（状態、影響）」「管理／対策（実績・効果）」の3つに区分し、それぞれ「評価の観点」を定めて総合評価を行うこととした。なお、総合評価は、それぞれの「評価の観点」に紐づくA～Lの評価項目（計12項目）の評価結果をもとに行うものであり、A～Lの評価項目ごとに、評価に用いるモニタリング項目を定めている。

表 28. 長期モニタリング項目一覧

評価の対象	総合評価における評価の観点	評価項目	評価に用いるモニタリング項目	主たる実施主体	関連調査（表 16）	
保全状況（状態）	世界自然遺産として登録された基準（クライテリア）である知床の生態系及び生物多様性が維持されているか	A 特異な生態系の生産性が維持されているか（クライテリア（ix）生態系）	2 アザラシ・トドの生息状況の調査	北海道	23	
			3 海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	環境省		
			4 浅海域における貝類定量調査	環境省		
			③ スケトウダラの資源状態把握と評価（TAC設定に係る調査）	水産庁		
				⑩ シャチの生息状況の調査	Uni-HORP（北海道シャチ研究大学連合）	
		B 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されているか（クライテリア（ix）生態系）	3 海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	環境省		
			4 浅海域における貝類定量調査	環境省		
			5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	6	
			16 知床半島のヒグマ個体群	環境省	14	
			17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング	林野庁 北海道	22, 24	
			23 海ワシ類の越冬個体数の調査	環境省		
				⑦ オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	オジロワシモニタリング調査グループ	
		C 遺産登録時の生物多様性が維持されているか（クライテリア（x）生物多様性）	2 アザラシ・トドの生息状況の調査	北海道	23	
			3 海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	環境省		
			5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	6	
			7 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/高山植生）	環境省 林野庁	10, 17	
			8 希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況の把握	環境省	10	
			13 広域植生図の作成	環境省 林野庁		
		16 知床半島のヒグマ個体群	環境省	14		

評価の対象	総合評価における評価の観点	評価項目	評価に用いるモニタリング項目	主たる実施主体	関連調査(表 16)
			18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	16
			24 シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体と原因調査	環境省	
			⑦ オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	オジロワシモニタリング調査グループ	
			⑩ シャチの生息状況の調査	Uni-HORP(北海道シャチ研究大学連合)	
環境圧力・観光圧力(状態、影響)	知床の世界自然遺産としての価値に対する環境圧力・観光圧力の影響はみられるか	D 遺産地域における気候変動の兆候はみられるか	18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	16
			27 気象観測	環境省	
		E 知床の世界自然遺産としての価値に対する気候変動の影響もしくは影響の予兆はみられるか	2 アザラン・トドの生息状況の調査	北海道	23
			7 知床半島全域における植生の推移の把握(森林植生/海岸植生/高山植生)	環境省 林野庁	10, 17
			13 広域植生図の作成	環境省 林野庁	
			18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	16
			⑩ シャチの生息状況の調査	Uni-HORP(北海道シャチ研究大学連合)	
		F 知床の世界自然遺産としての価値に対するレクリエーション利用等の人為的活動による影響もしくは影響の予兆はみられるか	5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	6
			14 利用者の問題行動がヒグマの行動に与える影響	環境省	14
			20 適正な利用・エコツーリズムの推進	環境省	4
			22 登山者による高山植生への影響調査	環境省	
			⑩ シャチの生息状況の調査	Uni-HORP(北海道シャチ研究大学連合)	



評価の対象		総合評価における評価の観点	評価項目	評価に用いるモニタリング項目	主たる実施主体	関連調査(表16)	
管理 / 対策	管理の実施状況(実績)	知床世界自然遺産管理計画に基づく管理ができていますか	G	観光(やレクリエーション)などの人による利用と自然環境保全が両立されているか。また、人の利用による環境影響を可能な限り低減するための管理努力が行われているか	19 適正利用に向けた管理と取組 20 適正な利用・エコツーリズムの推進	環境省 環境省	4 4
			H	ユネスコ世界遺産センター及びIUCNによる現地調査に基づく勧告への対応は進んでいるか(それぞれの勧告に対する対応の進捗状況は順調か)	※関連するモニタリングの結果を踏まえ、評価	—	
対策による効果(動向)	知床世界自然遺産管理計画に基づく管理による効果がみられるか	知床世界自然遺産管理計画に基づく管理による効果がみられるか	I	遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続可能な水産資源利用による安定的な漁業が両立されているか	2 アザラシ・トドの生息状況の調査	北海道	23
					5 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	6
					17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング	林野庁 北海道	22, 24
					③ スケトウダラの資源状態把握と評価(TAC設定に係る調査)	水産庁	
					⑨ 海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	海上保安庁海洋情報部	
					⑩ シャチの生息状況の調査	Uni-HORP(北海道シャチ研究大学連合)	
			J	河川工作物による影響が軽減される等により、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持・回復しているか	17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所・産卵床数及び稚魚降下数のモニタリング	林野庁 北海道	22, 24
					18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	16
			K	エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないか	6 エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握(森林植生/草原植生)	環境省 林野庁	10, 17
					7 知床半島全域における植生の推移の把握(森林植生/海岸植生/高山植生)	環境省 林野庁	10, 17
9 エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握(航空カウント/地上カウント)	環境省	11					
L	住民の生活や産業を守り、利用者の安全と良質な自然体験の場を確保しながら、ヒグマの生態及び個体群が維持されているか	15 知床半島ヒグマ管理計画に基づく管理状況	環境省	14			

表 29. 知床世界自然遺産地域における長期モニタリング項目と評価結果一覧※（2012 年度～2021 年度）

評価項目	評価結果	モニタリング項目
I 生態系の生産性の維持		アザラシの生息状況
		海域の生物相及び生息状況
		浅海域における貝類定量
		スケトウダラの資源状況
		衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測
II 海と陸の相互関係の維持		海域の生物相及び生息状況
		浅海域における貝類定量
		ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数
		知床半島のヒグマ個体群
		河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数
		海ワシ類の越冬個体数
		オジロワシの営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数
III 生物多様性の維持		アザラシの生息状況
		海域の生物相及び生息状況
		ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数
		知床半島全域における植生の推移（森林植生／海岸植生／高山植生）
		希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況
		陸上無脊椎動物（主に昆虫）の生息状況
		陸生鳥類生息状況
		中小型哺乳類の生息状況（外来種侵入状況含む）
		知床半島のヒグマ個体群
		淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種の侵入状況含む）
		シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷傷個体と原因
		オジロワシの営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数
		広域植生の分布変化
IV 海洋生態系の保全と漁業の両立		アザラシの生息状況
		ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数
		河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数
		スケトウダラの資源状況
		海水中の石油、カドミウム、水銀などの濃度
		衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの変化
V 河川生態系の維持		河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数
		淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種の侵入状況含む）
VI エゾシカ影響の防止		エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生／草原植生）
		知床半島全域における植生の推移（森林植生／海岸植生／高山植生）
		エゾシカの主要越冬地における生息状況（航空カウント／地上カウント）
		陸上無脊椎動物（主に昆虫）の生息状況
		陸生鳥類生息状況
VII レクリエーション等と環境保全の両立		ヒグマによる人為的活動への被害状況
		適正利用に向けた管理と取組
		適正なエコツーリズムの推進
VIII 気候変動の把握		アザラシの生息状況
		知床半島全域における植生の推移（森林植生／海岸植生／高山植生）
		希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況
		淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種の侵入状況含む）
		衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの変化
		広域植生の分布変化
		気象の変化

評価基準に対する結果 (適合状態)							
	適合(改善傾向)	適合(現状維持)	適合(悪化傾向)	非適合(改善傾向)	非適合(現状維持)	非適合(悪化傾向)	モニタリング未実施
	問題のない状態 (目指すべき状態)		大きな問題があるとは言えない状態 (注視すべき状態)		問題のある状態 (状況改善のため対策を検討すべき状態)		評価できていない

※評価結果の詳細については令和3(2021)年度版知床白書に掲載済み。ここでは参考として掲載。

---

## 9. 管理機関以外の遺産地域内での取組

<斜里町による「しれとこ 100 平方メートル運動」>

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の幌別・岩宇別地区の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。同運動は昭和 52(1977)年から開始され、平成 22(2010)年には全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終えた。現在は、同運動の第 2 のステージ、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、運動地公開を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

### ○ 森林再生事業の取組

森林再生事業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年で一回りする回帰作業方式を基本としている。平成 9(1997)年度～令和 4(2022)年度の 25 年間をかけて、第 5 次回帰作業までを完了した。

第 5 次回帰作業の最終年にあたる令和 4(2022)年度は、「未立木地の森林化」を目的としたササ地約 0.7ha の掻き起し及び表土戻しを実施したほか、掻き起し対象区外のササ地について広葉樹中型苗 7 本、及び針葉樹小型苗計 172 本を移植した。また「造林地の樹種多様化」を目的としてアカエゾマツ計 209 本を間伐し、林内にギャップを新規に造成したほか、間伐実施踏みのアカエゾマツ造林地を対象に、広葉樹中型苗 61 本を移植した。

### ○ 生物相復元事業の取組

本取組では、運動地内を流れるイワウベツ川において「かつて生息していたサクラマス の復元」「カラフトマス・サケ(シロザケ)の自然産卵促進」「河川環境の改善」の三つの取組を平成 9(1997)年から実施している。以下、令和 4(2022)年度における各取組について記述する。

#### ①かつて生息していたサクラマスの復元

令和元(2019)年 11 月に実施した最後の発眼卵放流に係る生息状況調査と、遡上状況調査を実施した。

生息状況調査は 10 月に実施し、イワウベツ川本流と、イワウベツ川支流のピリカベツ川と盤ノ川で推定 3 歳のサクラマス(ヤマメ)を複数確認した。またピリカベツ川では 1~2 歳程度とみられる小型のサクラマスが確認されたことから、自然産卵による再生産が示唆された。

遡上状況調査は 9 月 10 日に実施し、イワウベツ川本流と支流のピリカベツ川において、合計 36 匹の親魚を確認した。

#### ②カラフトマス・サケ(シロザケ)の自然産卵促進

4 月から 6 月にかけて、イワウベツ川本流でカラフトマス及びサケ(シロザケ)を対象に稚魚降下数調査を実施した。魚種ごとに日別降下数を算出し、それに基づいて調査期間中における稚魚の総降下数を算出した結果、カラフトマスは 2,906 尾(前年度 2,377 尾)、サケは 2,629 尾(前年度 26,328 尾)であった。

#### ③河川環境改善

2021 年に設置し、同年 11 月の大雨により半壊したイワウベツ川支流盤ノ川の簡易魚道について、9 月 24 日から 25 日の 2 日間で修繕を行った。

また簡易魚道の効果検証等を目的とし、10月11日と26日にイワウベツ川本流及び支流のピリカベツ川と盤ノ川において、電気ショッカーを用いて魚類調査を実施した。

#### ○ 運動地公開の取組

本取組は、運動地公開コース「しれとこ森づくりの道」の開設・運営と、運動地の公開イベントや情報発信を行う「しれとこの森交流事業」からなる。

「しれとこ森づくりの道」運営においては、既存の2コース運営に加え、新規コースの検討を実施した。また利用者数を令和4(2022)年度の利用者数(開拓小屋コース)は1,778名で、前年度の1,339名から649名増加した。

「しれとこの森交流事業」としては、「しれとこ森の集い(植樹祭)」及び「森づくりワークショップ・秋」を実施し、それぞれ総勢104名、9名が参加した。1980年に始まった「知床自然教室」は41回目の開催となる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって昨年度と同様に開催が中止となった。

## 10. 管理機関以外の遺産地域外での取組

### <クマ活>

斜里町で宿泊業を運営している北こぶしグループのCSV(Creating Shared Value)活動として知床のクマを守る活動『クマ活』が実施されている。クマ活は、①草刈り、②ゴミ拾い、③啓発活動の3つの活動に分かれており、このうち草刈りについては令和2(2020)年度より知床財団が協働で実施している。3年目の令和4(2022)年度は5月21日・22日、6月6日・7日にそれぞれ2日間実施した。草刈りを行うことで、ヒグマが街に近づきにくい環境を作り、ヒグマも人も暮らしやすい地域づくりを目指し、地元の関係者も巻き込みながら活動の輪を広げている。



図 16. クマ活における町内の草刈りの様子(公益財団法人知床財団提供)

## 第3章 適正利用

### 1. 利用の概況

令和4(2022)年の知床世界自然遺産地域の利用状況は、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)流行の世界的な影響が続いた令和2(2020)年から令和3(2021)年に比べると概ね増加に転じており、道の駅や各利用施設において利用者の増回復が認められた。ただし観光客の入込数については微増またはほぼ横ばいとなっており、COVID-19流行以前の状況には回復していない。また、同年4月23日に発生した観光船事故が利用状況にもたらした影響については、観光船の利用状況に係る分析を待つ必要がある。

なお、特に断りがない場合は1月から12月までを対象とした集計値である。

#### (1) 観光客の入込み数

##### 1) 斜里町の観光客入込み数

令和4(2022)年の斜里町の観光客入込み数は684,940人(日帰りは424,958人、宿泊は259,982人)であり、前年比24%増となった。

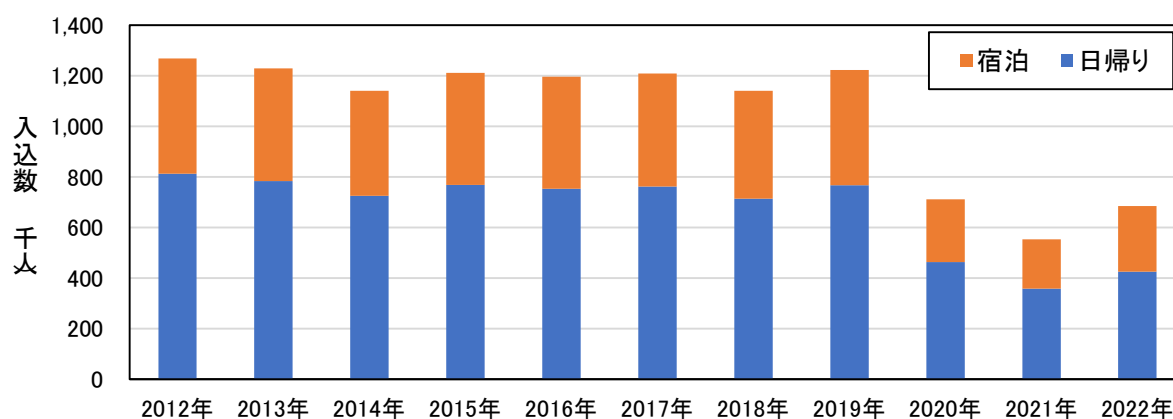


図17. 斜里町における観光客の入込み数(データ提供：斜里町商工観光課)

##### 2) 羅臼町の観光客入込み数

令和4(2022)年の羅臼町の観光客入込み数は266,331人(日帰りは224,891人、宿泊は41,440人)であり、前年比0.9%減となった。

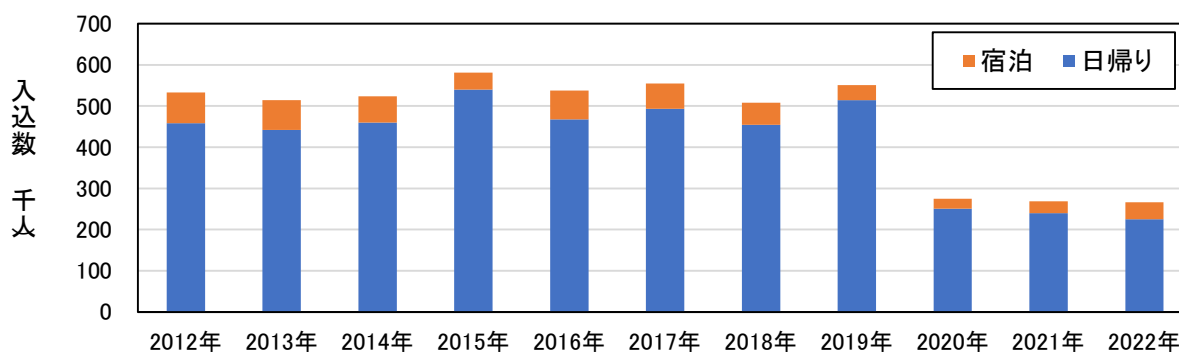


図18. 羅臼町における観光客の入込み数(データ提供：羅臼町産業創生課)



## (2) フレペの滝及び熊越えの滝の利用者数

### 1) フレペの滝利用者数

令和 4(2022)年の利用者数は 36,463 人であり、前年比 21%増となった。

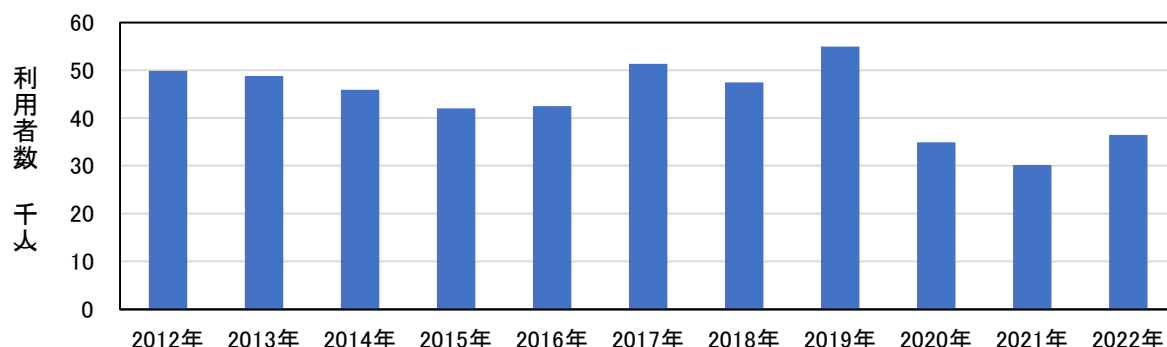


図 19. フレペの滝の利用者数(データ提供：環境省)

#### <データの特性>

- ・フレペの滝遊歩道に設置した利用者カウンターの通過者数(退場者)の値。
- ・フレペの滝遊歩道の出入口は複数あり、全数は捕捉できていない。

#### <推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・カウンターの数値は、入場者数と退場者数を比較し、値が多い方が用いられている。
- ・カウント数から異常値を除き、欠損値を補ったうえで、入場者は捕捉率(80.3%)に相当する補正係数(1.25)、退場者は捕捉率(78.4%)に相当する補正係数(1.28)を乗じて算出した。
- ・捕捉率：2006年～2015年までカウンター捕捉率調査が毎年実施し補正されていたが、2015年より過年度の平均が用いられた。しかし、2016年より用いられている入場者の捕捉率(80.3%)についての根拠はなし。

#### <備考、経歴等>

- ・欠損データ：環境省が別途、設置した他社製のカウンターのカウント値(退場者数)より補正している。

### 2) 熊越えの滝利用者数

令和 4(2022)年の利用者数は 531 人であり、前年比 54%減となった。なお、2022 年は 8 月 16 日から 9 月 22 日の間、カウンターの不具合により欠損があり、未補正の数値である

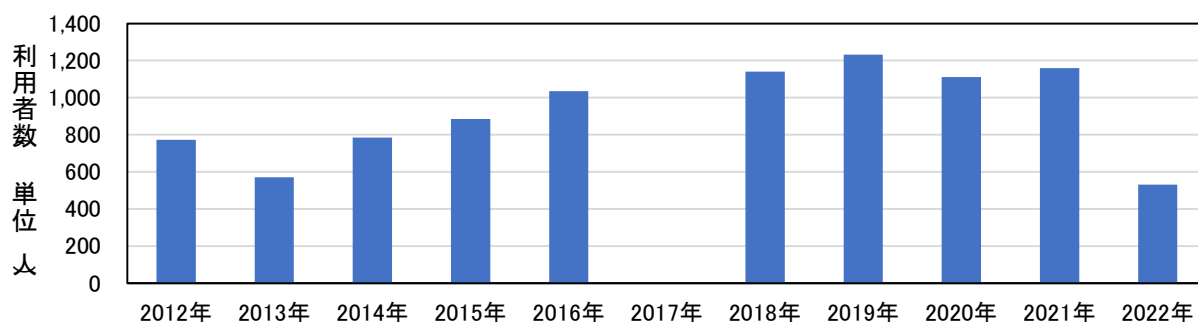


図 20. 熊越えの滝の利用者数(データ提供：環境省)

#### <データの特性>

- ・熊越えの滝遊歩道の入口付近に 6-10 月(年により 5 月、11 月も計測あり)に赤外線カウンターを設置して、入場者数を計測した環境省より入手したカウンターデータの退場者数を記載。
- ・カウンターの数値は退場者数を用いられている。

#### <推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・補正について：欠損、異常値については入林簿で補正している。また関係機関の巡視記録より当該者のカウントは除外している。

#### <備考、経歴等>

- ・欠損データ：2017 年はカウンター未設置のため欠損。補正なし。2022 年は 8 月 16 日から 9 月 22 日の間、カウンターの不具合により計測できていない。補正なし。
- ・令和 2(2020)年と令和 3(2021)年は羅臼町・羅臼町観光協会により木道整備工事が実施されたことから、工事関係者作業時のカウントが複数回含まれる。

### (3) 主要施設の利用状況

#### 1) 知床自然センター利用者数

令和4(2022)年の利用者数は214,087人であり、前年比28%増となった。

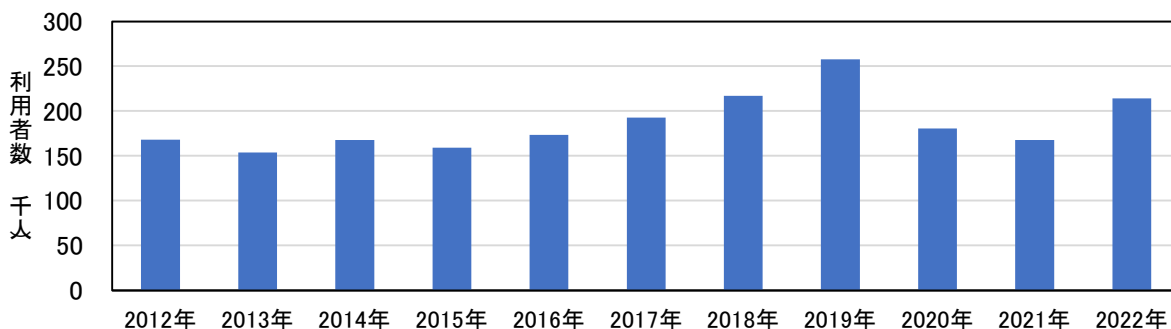


図 21. 知床自然センター利用者数(データ提供：公益財団法人知床財団)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したものを記載。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1988年より知床自然センターが開館。
- ・2010年より入館者数の記録を開始。それ以前は映像ホールの利用実績を使用。
- ・2015年10月26日～2016年4月19日の期間は、知床自然センターリニューアル工事のため閉館。仮設店舗での営業。
- ・2016年4月20日、知床自然センターリニューアルオープン。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日～5月15日まで休館。4月29日～5月15日まで駐車場閉鎖。
- ・2021年 5月22日～6月20日まで休館。駐車場は利用可能。

#### 2) 知床羅臼ビジターセンター利用者数

令和4(2022)年の利用者数は33,839人であり、前年比49%増となった。

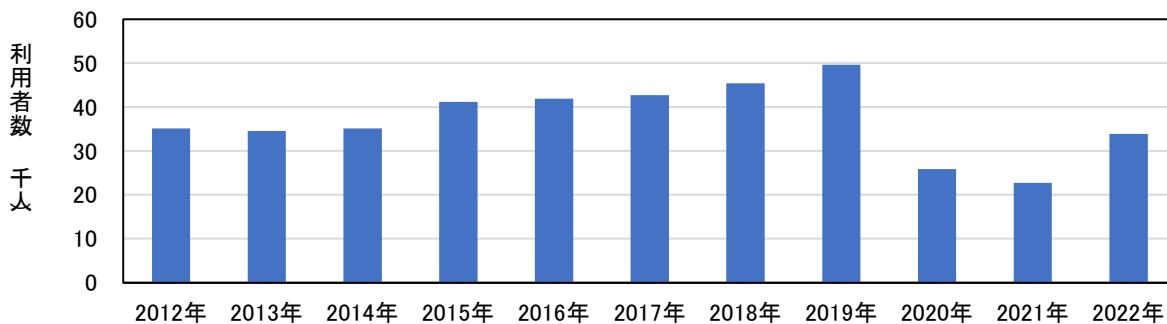


図 22. 知床羅臼ビジターセンター利用者数(データ提供：公益財団法人知床財団)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を利用者数として記録したもの。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1983年に羅臼ビジターセンター開館。1999年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。
- ・2007年5月に移転新築し、リニューアルオープン。
- ・2019年4月に羅臼ビジターセンターが、知床羅臼ビジターセンターに名称変更。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日～5月15日まで休館。
- ・2021年 5月15日～6月20日、8月24日～9月30日まで休館。

### 3) 知床世界遺産センター利用者数

令和4(2022)年の世界遺産センターの利用者数は65,047人であり、前年比19%増となった。

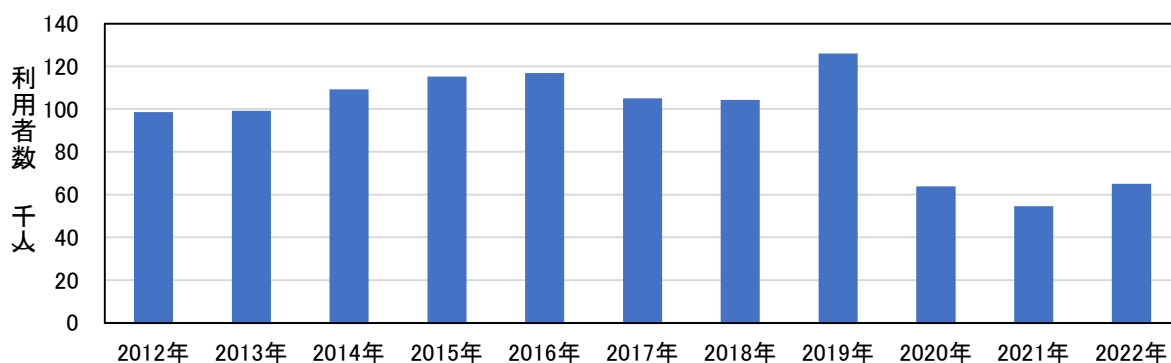


図 23. 知床世界遺産センター利用者数(データ提供：一般財団法人自然公園財団知床支部)

<データの特性>

- ・施設入口2か所に設置された赤外線カウンターの入館者数を利用者数として記載。
- ・カウンターデータのため、重複している可能性あり。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・2009年4月19日に知床世界遺産センター開館。同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日～5月15日まで休館。4月29日～5月15日駐車場閉鎖。
- ・2021年 5月22日～6月20日まで休館。駐車場は利用可能。

### 4) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

令和4(2022)年の利用者数は7,026人であり、前年比54%増となった。

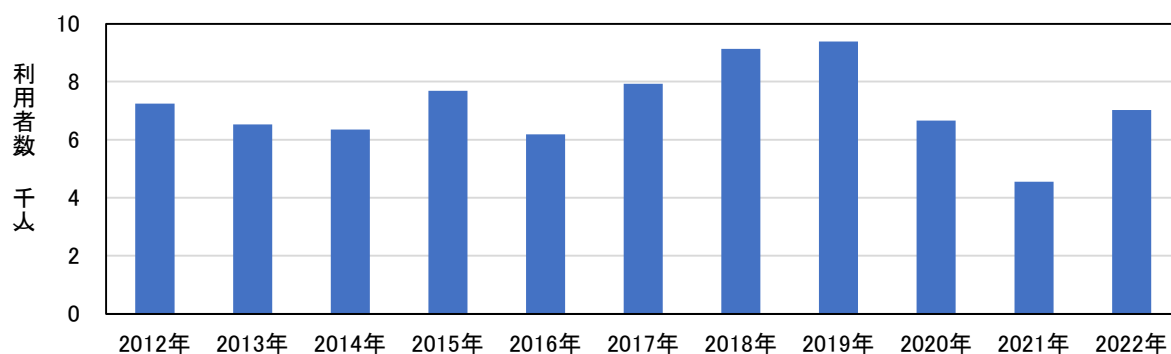


図 24. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数(データ提供：公益財団法人知床財団)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・2009年6月6日に知床世界遺産ルサフィールドハウス開館。あわせ、同調査も開始。
- ・2009年～2015年は2月～10月開館。
- ・2016年以降は5月～10月開館。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日～5月15日まで休館。
- ・2021年 5月15日～6月20日、8月24日～9月30日まで休館。



#### (4) 知床ボランティア活動施設利用者数

令和 4(2022)年の利用者数は 245 人であり、前年比 38%増となった。平成 28(2016)年から冬季閉館を実施している。

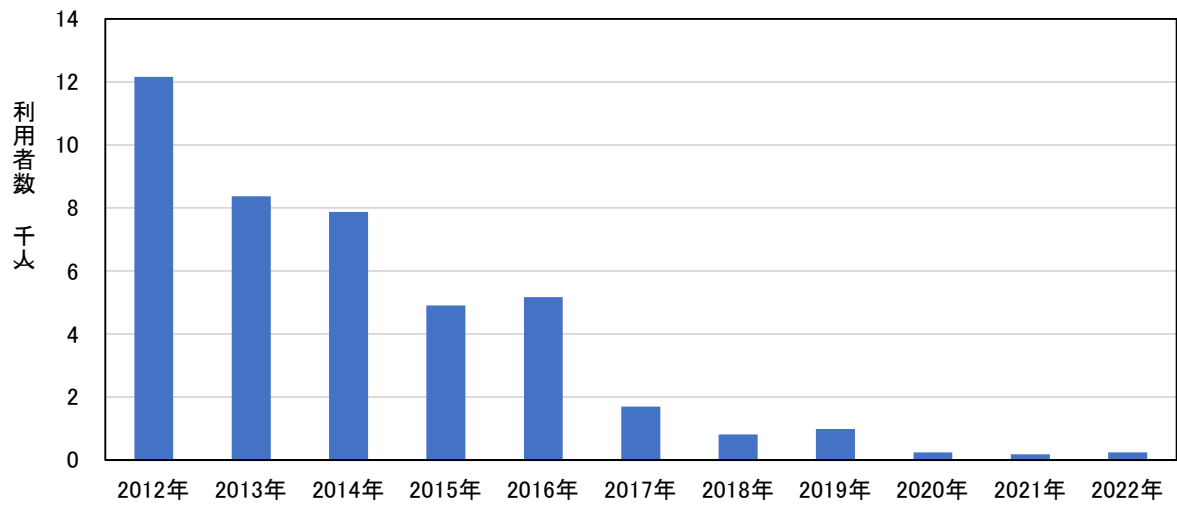


図 25. 知床ボランティア活動施設利用者数(データ提供：林野庁北海道森林管理局)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。
- ・団体、貸切利用の実績も含まれる。

<推定方法・補正や欠損の取り扱い>

- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【備考】

- ・2016年より開館期間が短縮。
- ・閉館時期のイベント利用も含まれている。

【経歴】

- ・2008年5月9日より、ウトロ地区を拠点とする「ボランティア活動施設」が知床森林生態系保全センターにオープン。同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2021年 6月1日～6月20日まで休館。

(5) その他

1) 道の駅利用者数

羅臼町と斜里町にある3つの道の駅の令和4(2022)年の利用者数は、それぞれ「知床・らうす」が68,451人、「しゃり」が183,784人、「うとろ・シリエトク」が420,930人だった。前年比は「知床・らうす」が0.4%増、「しゃり」が5%増、「うとろ・シリエトク」は19%増となった。

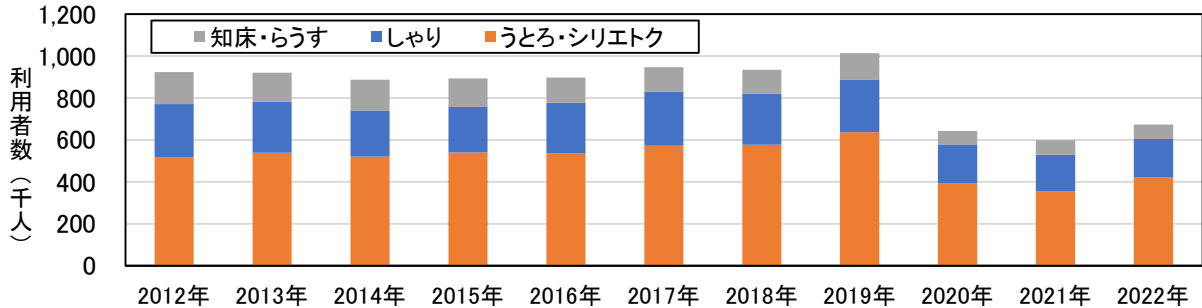


図 26. 道の駅利用者数(データ提供：斜里町商工観光課、羅臼町産業創生課)

<データの特性>

- ・施設入口に設置された赤外線カウンターの入館者数を記録したもの。
- <推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1999年8月27日に道の駅・らうす開館。
- ・2004年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。
- ・2007年4月25日に道の駅うとろ・シリエトク開館。あわせ、同調査も開始。
- ・2007年4月27日に道の駅しゃり開館。あわせ、同調査も開始。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 各道の駅は、4月25日～5月15日まで休館。
- ・2021年 斜里側は、5月22日～6月10日まで休館。羅臼側は、5月22日～6月4日まで休館。

2) 斜里町立知床博物館利用者数

令和4(2022)年の利用者数は6,957人であり、前年比25%増となった。

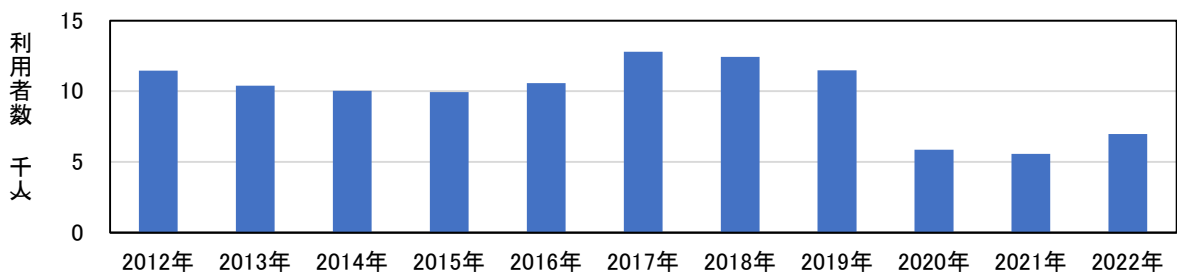


図 27. 斜里町立知床博物館利用者数(データ提供：斜里町立知床博物館)

<データの特性>

- ・斜里町立知床博物館(有料)と姉妹町友好都市交流記念館(無料)の入館者数を加えた値である。
- ・斜里町立知床博物館はチケット販売の枚数を用いている。
- ・姉妹町友好都市交流記念館は職員による目視のカウント数を用いている。
- ・データの重複を防ぐため、両館を利用した人は、斜里町立知床博物館の利用者として取り扱っている。
- <推定方法・補正や欠損の取り扱い>
- ・提供データを転記しているものであり、特別な操作は行っていない。

<備考、経歴等>

【経歴】

- ・1978年12月28日に斜里町の開基100年記念として斜里町立知床博物館が開館。
- ・1993年に竹富町との姉妹町盟約20周年記念として姉妹町友好都市交流記念館が開館。
- ・1993年より入館者数は収集されているが、調査開始年や調査手法の変更等については詳細不明。

【新型コロナウイルス関連】

- ・2020年 4月18日～5月25日まで休館。
- ・2021年 5月21日～6月20日まで休館。

## 2. 適正利用促進の取組

### (1) 適正利用・エコツーリズムの検討

#### 1) ワーキンググループ・検討会議の開催

知床の適正な利用及びエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、「知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ」と「知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議」をそれぞれ開催した。

なお、COVID-19 対策として、Web 会議システムを導入し、音声及び動画による相互通信により、遠隔からの参加者とも円滑な協議を可能とする体制を構築した。

表 30. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの開催状況(再掲)

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和4(2022)年 8月26日(金) 10:00~11:00  オンライン会議	30名 (Web)	(1) 第1期長期モニタリング計画(評価項目Ⅶ)の評価結果について(報告) (2) 第2期長期モニタリング計画の策定へ向けた検討 (3) その他報告事項
第2回	令和4(2022)年 10月27日(木) 10:00~12:00  標津町生涯学習センター あすばる (オンライン併用)	32名 (Web 含む)	(1) 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱について (2) 第2期長期モニタリング計画について (3) 知床世界自然遺産管理計画の見直しについて (4) その他
第3回	令和5(2023)年 2月1日(水) 10:00~12:00  斜里町公民館 ゆめホール知床 (オンライン併用)	39名 (Web 含む)	(1) 管理計画の見直しについて (2) その他報告事項

表 31. 適正利用・エコツアーリズム検討会議の開催状況(再掲)

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和4(2022)年 10月27日(金) 13:00~16:00  標津町生涯学習センター あすばる (オンライン併用)	53名 (Web 含む)	(1) 適正利用・エコツアーリズム検討会議の進め方等 (2) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (3) 個別部会等からの報告 (4) 実施部会からの報告 (5) その他報告
第2回	令和5(2022)年 2月1日(水) 13:00~16:00  斜里町公民館 ゆめホール知床 (オンライン併用)	57名 (Web 含む)	(1) 適正利用・エコツアーリズム検討会議について (2) 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 (3) 個別部会等からの報告 (4) その他報告

---

## 2) 知床エコツーリズム戦略

令和 4(2022)年度は、知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗やトピックは 4 件あった。

### ①赤岩地区 昆布ツアー(知床岬 399 番地上陸ツアー)(提案者：知床羅臼町観光協会)

半島先端部での文化資源を活用した教育目的のツアーとして平成 28(2016)年の検討会議で試行合意。5 年間(令和 3(2020)年、令和 4(2021)年は COVID-19 感染拡大防止のため未実施)の試行後、令和 3(2021)年度第 1 回検討会議において本格実施のためにいくつかの条件を整理し再度了解を得ることとされていた。しかし、令和 4(2022)年度に本格実施に向けて再検討したところ継続的に行うには課題が多く対応が困難であると判断され、第 1 回検討会議において、事業継続を断念し、当該実施部会を解散することが示された。今回の提案・検討によって得られた結果や課題は、知床のエコツーリズムにおいて普遍的かつ重要なものとして評価・共有されることとなった。また将来的に新たな提案者が出た場合も、今回までの試行や実施条件などを尊重し検討を行うこととした。

### ②厳冬期の知床五湖エコツアー事業(提案者：知床斜里町観光協会)

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうえで、静寂性を保って冬期の知床五湖をまわるツアーを実施している。令和 3(2021)年度は COVID-19 の流行等を受け規模を縮小し、1 月 29 日から 3 月 14 日までのうち 41.5 日間実施した。期間中利用者数は 1,382 人(うち外国人利用者数 122 人)であり、COVID-19 流行以前の平成 30(2019)年度と比較して約 50%に留まった。令和 4(2022)年度は COVID-19 流行以前の日数に戻し、1 月 21 日から 3 月 21 日までの 60 日間でツアーが実施された。

### ③知床五湖における利用調整地区制度の運用

昨年度より継続して、植生保護期(レクチャーのみ)とヒグマ活動期(ガイド同行必須)の 2 つの制度で運用した。利用調整期間(4/20~11/8)の地上遊歩道立入認定者数は 46,333 名(前年比 98%)で、COVID-19 流行前と比較すると 7 割程度の入込状況となった。一方でヒグマ活動期(5/10~7/31)に注目すると、令和 3(2021)年度は 7,199 名(前年比 171%、COVID-19 流行前の 5 割程度)、令和 4(2022)年度は 10,511 名(前年比 145%)となり、徐々に COVID-19 流行前の数字に戻りつつある。

地上遊歩道におけるヒグマ遭遇件数について、令和 4(2022)年度については 9 月末時点の集計で 89 件(ヒグマ活動期 48 件、植生保護期 34 件)、ツアー中止件数は 9 件と、ヒグマ活動期は過去 2 年と同程度であったが、植生保護期は 9 月以降ヒグマとの遭遇が頻発(33 件)し、閉鎖の割合が昨年より大幅に高くなった。ただし、令和 3(2021)、令和 4(2022)年度(9 月末時点)ともに地上遊歩道での利用者とヒグマとの危険な遭遇事例は発生しなかった。

その他、一湖湖面においてスイレン(外来種)の駆除について 1 年間のモニタリングの結果、分布が拡大しているとの判断により関係各位の共同で対応することを決定した。今後調査や対応について検討予定である。また地上遊歩道の再整備について全区間が完成し、令和 4(2022)年度より供用を開始した。

### ④カムイワッカ地区における取組(知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)

カムイワッカ地区の自動車利用適正化及びカムイワッカ湯の滝 1 の滝以奥の再利用検討については、令和 3(2021)年度から 3 年間の施行事業として取組みが行われている。自動車利用適正

---

化事業では、期間を定めて「知床自然センター～知床五湖間の往復臨時バスを増便する乗り換え促進事業」「知床五湖～カムイワッカ間のマイカー規制及びシャトルバスの運行」「ホロベツ地区からの車両規制とシャトルバスの運行」をそれぞれ実施した。カムイワッカ湯の滝以奥の再利用検討については4月23日に発生した海難事故を踏まえ、安全管理に関しより慎重に対処することが求められると判断し、今年度の事業の実施を見送ることとした。また斜里町から令和4(2022)年11月に実施した落石調査の報告があり、下部区域も上部区域と同様の落石の危険性が一定程度あることを認知するに至り、これまでの下部区域における「自由利用」の維持は困難と説明。一方で2年間の試行事業による成果を踏まえ、一定の利用を維持するために両区域を統合して試行事業の対象区域として扱う案が提示され、総論については同意を得た。運用体制等の詳細については今後カムイワッカ部会で協議していくこととした。結論として、利用人数は減るが、管理下の利用を徹底することにした。

以下に示す項目については集計中であり、次年度版において更新の予定である。

- 「(2) 知床五湖の利用」の「(1) 知床五湖の利用者数」「(2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道利用者数」「(3) 知床五湖の冬期利用者数」
- 「(3) カムイワッカの利用・マイカー規制」の「(1) カムイワッカ利用者数」
- 「(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用」の「(1) 知床連山登山道利用者数」「(2) 羅臼湖登山道利用者数」
- 「(5) 先端部地区の利用」の「(1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数」
- 「(6) 海域の利用」の「(1) ウトロ地区観光船利用者数」「(2) 羅臼地区観光船利用者数」「(3) シーカヤック利用者数」「(4) サケ・マス釣り利用者数（知床半島先端部のモイレウシ、ペキン、二本滝及びクズレ滝の瀬渡し船による釣り利用者）」

(2) 知床五湖の利用

- 1) 知床五湖の利用者数
- 2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道利用者数
- 3) 知床五湖冬期利用者数
- 4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区を適切に運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を1回開催した。

表 32. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 44 回	令和 5(2023)年 3月 17 日(金) 13:30~16:00  知床世界遺産センター レクチャールーム	21 名	(1) 2022 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について (2) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について (3) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について (4) 利用適正化計画におけるモニタリング実施結果について (5) 知床五湖の利用の在り方協議会設置容量の改定について (6) 2023 年度 知床五湖の運用計画について (7) 知床五湖（一湖）外来水生植物の除去について (8) 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）の点検について (9) その他

(3) カムイワッカの利用・マイカー規制

- 1) カムイワッカ利用者数
- 2) カムイワッカ部会の開催について

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議の個別部会として、令和 4(2022)年度は 2 回開催された。第 18 回では令和 4(2022)年度の事業結果について報告がなされ、第 19 回では、次年度に向けた事業計画について協議された。

表 33. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 18 回	令和 4(2022)年 12月 23 日(金) 13:30~16:00  斜里町 公民館「ゆめホール知床」 公民館ホール	35 名	(1) 2022 年度カムイワッカ地区の運用状況 (2) 2022 年度事業実施結果について ・知床ディスタンスキャンペーン ・シャトルバス運行とマイカー規制関連事業 ・カムイワッカ湯の滝 1 の滝以奥の再利用試行事業 (3) 道道知床公園線における工事の進捗について (4) カムイワッカ湯の滝の現状と今後の利用のあり方について (5) その他
第 19 回	令和 5(2023)年 2月 27 日(月) 13:30~16:00  斜里町 産業会館 大ホール (2 階)	38 名	(1) 道道知床線の供用予定と硫黄山登山道の利用について (2) カムイワッカ湯の滝利活用検討事業の実施計画について (3) マイカー規制/シャトルバスの運行計画について (4) その他事業の計画について

			(5) その他 ・カムイワッカ部会設置要綱の改正について
--	--	--	---------------------------------

### 3) マイカー規制の実施について

令和4(2022)年は、8月7日～16日の計10日間のマイカー規制が実施された(道道知床公園線知床五湖～カムイワッカ区間)。また「知床オータムバスデイズ」の2年目として、9月30日～10月2日の3日間は昨年度同様、ホロベツ地区からの車両規制が実施された。

### 4) カムイワッカ地区利用適正化対策連絡協議会の開催について

カムイワッカ地区のシャトルバス運行・マイカー規制やカムイワッカ湯の滝1の滝以奥の再利用検討事業に先駆けて、令和4(2022)年6月にカムイワッカ地区利用適正化対策連絡協議会が開催された。なお、本協議会は令和3(2021)年度に旧称「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」から現在の名称に変更が行われている。

表 34. 知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和4(2022)年 6月14日(月) 14:00～16:00  斜里町 産業会館 大ホール(2階)	23名 (Web)	(1) 令和3年度(2021年度)の事業結果について (2) 令和3年度(2021年度)収支決算報告及び会計監査報告について (3) 役員改選について (4) 令和4年度(2022年度)実施計画及び収支予算案について (5) その他

### (4) 羅臼岳・羅臼湖の利用

- 1) 知床連山登山道利用者数(岩尾別、硫黄山、羅臼温泉カウンター調査)
- 2) 羅臼湖登山道利用者数

### (5) 先端部地区の利用

- 1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

### (6) 海域の利用

- 1) ウトロ地区観光船利用者数
- 2) 羅臼地区観光船利用者数
- 3) シーカヤック利用者数
- 4) サケ・マス釣り利用者数(知床半島先端部地区羅臼側のモイレウシ、ペキン浜、二本滝及びクズレ滝の瀬渡し船による釣り利用者)

### 5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会(平成25(2013)年発足)の取組みとして、7月下旬を海鳥 WEEK とし、ホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行う「うみどり(解説)トーク」や、大型観光船に乗りながら観察を行う「うみどり観察トーク」、夕暮れの時間帯に出航する「海鳥サンセット



クルーズ」等を開催している。

令和4(2022)年は、4月23日に発生した知床遊覧船の事故を受け、観光船を利用した活動（大型観光船おーろら号でのうみどりトーク・小型観光船による海鳥サンセットクルーズ・各ホテルでのうみどりトーク）を自粛した。

代替イベントとしてインスタライブ「うみどりトーク」（7月22日）を実施したほか、葛西臨海水族園「つどえオロロ〜ン」での講演(8月21日)、知床サスティナブルウィーク(9月30日～10月10日)への出展、大阪自然史フェスティバル(11月19日～20日)への出展による知床ウトロ海域に生息する海鳥の普及啓発活動を実施した。なお、海鳥 WEEK 特別展や海鳥調査については例年通り実施した(図28)。

## 6) 羅臼海域の取組

知床半島先端部地区羅臼側の海岸域においては、ヒグマ等の野生動物ウォッチングを目的とした動力船による利用が複数の事業者により行われており、近年増加傾向にある。令和3(2021)年3月30日には、野生動物ウォッチングの将来にわたる健全な発展を目指し「知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会」が複数の事業者(知床らうすリンクル、知床クルーズ英人丸、知床クルーズ颯流、平成丸、天神幸吉、和田慎吾)の参画により発足した。

令和4(2022)年度は、4月23日に発生したウトロ側海域での事故を受け、4月27日に知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会の緊急協議が羅臼海上保安部同席のもとで行われ、船の設備の点検や通信体制、情報共有体制、帰港体制といった安全対策への取り組みを再確認し、そのうえでシーズンの運行を開始することが決定された。

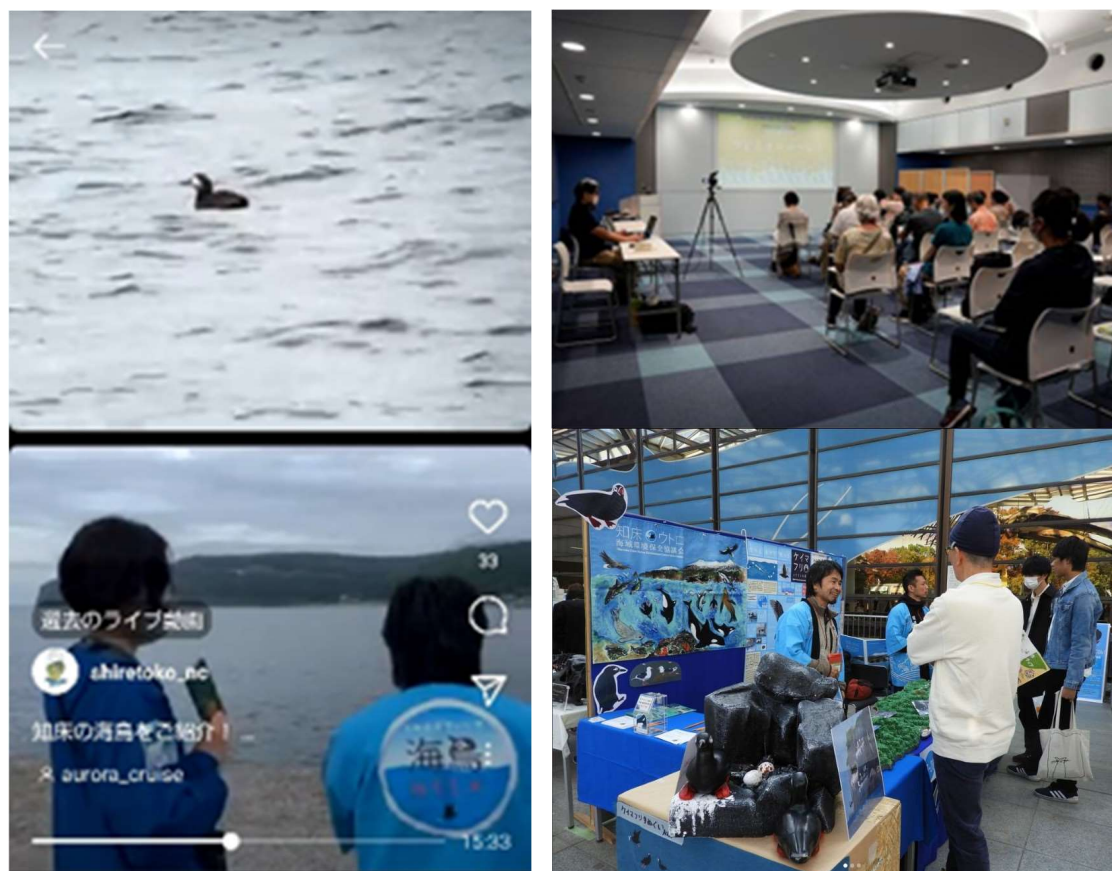


図28. 知床ウトロ海域環境保全協議会の活動状況。インスタライブでのうみどりトーク(左)、「つどえオロロ〜ン」での講演(右上)、「大阪自然史フェスティバル」への出展(右下)

## (7) その他管理機関の取組

### <ヒグマ注意喚起看板の設置>

知床世界自然遺産地域において、ヒグマ出没に関する注意事項を示す看板を環境省が例年設置しており、令和4年度は国道や道道、町道等の計21地点に設置した。

また、北海道がインバウンド受入体制の底上げ事業として多言語版の看板を作成し、国道3地点、道道6地点の計9地点に設置した(図29)。



図 29. ヒグマ注意喚起看板(環境省、北海道提供)

### <カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用試行事業>

カムイワッカ湯の滝は、1980年代以降、個人旅行者を中心に体験型観光スポットとして高い人気を博していたが、平成18(2006)年に発生した大規模な落石のため、カムイワッカ湯の滝の1の滝以奥については立入禁止措置が講じられ、利用が制限されてきた。

しかし、利用の再開をのぞむ声は根強く、令和2(2020)年7月より、関係行政機関・団体での1の滝以奥の再利用に関する検討が開始され、令和3(2021)年度から再利用検討に関する3年間の試行事業(実施主体は知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)が開始された。実施2年目となる令和4(2022)年度は試行A(ガイド引率型)を15日間、試行B(個人利用型)を最大23日間実施する予定であったが、4月23日に発生した海難事故を踏まえ、安全管理に関しより慎重に対処することが求められるとの判断から、事業実施は見送りとなった。ただし、目的性の高い自然体験コンテンツを確保するため、9月30日から10月2日の3日間に限り、現地補助員6名を配置して試行Bを実施し、3日間で85名(前年比56%)が参加した(図30)。



図 30. 9 月 30 日から 10 月 2 日に実施した試行 B における、事前レクチャー(左)とカムイワッカ湯の滝散策コース入口の様子(右) (公益財団法人知床財団提供)



## (8) 管理機関以外の遺産地域内での取組

### <知床サスティナブルウィーク>

令和4(2022)年9月30日～10月10日の11日間、知床自然センターを拠点にアウトドアをテーマにしたアート作品やアクティビティプログラムなどで知床観光を盛り上げる「知床サスティナブルウィーク」が実行委員会(斜里町、(公財)知床財団、(一社)知床しゃり)主催で開催された。昨年に引き続き、9月30日～10月2日の3日間、幌別ゲートから先は大型バスに乗り換えて公園利用を楽しむ「知床オータムバスデイズ」をフェスの一環として開催した。本年度はバスデイズ期間中、カムイワッカ湯の滝の一の滝以奥の利用再開について個人利用型の試行事業が企画され、バスの運行と組み合わせる形で知床自然センターにおける受付業務及びレクチャーの提供が実施された。

イベント期間中は、知床自然センターを中心とし、館内の「メガスクリーン KINETOKO」を活用した「サスティナブルトーク」プログラムを開催したほか、地元ガイドと連携した野外アクティビティプログラム、飲食業・小売業者らのブース出展エリアを提供した。また、紋別海上保安部の協力によりウトロ灯台を一般公開するプログラムを実施するなど、将来に向けたホロベツ園地の魅力向上に寄与した。

なお、令和2(2020)年度より本イベントに合わせてしれとこ100平方メートル運動の交流事業である「森の集い(植樹祭)」のほか、森づくり体験ができる「サスティナブルツアー」を期間中に実施した。



図31. 知床サスティナブルウィークのポスター(左)と期間中の様子(右)(公益財団法人知床財団提供)

### <知床世界遺産ルサフィールドハウスから発信する陸と海のシレココプロジェクト>

知床世界自然遺産の入口である知床世界遺産ルサフィールドハウス(以下、ルサ FH)を拠点とし、知床半島地区利用の心得【シレココ】を普及啓発しながら、適正な知床の自然体験や利用に資する、各アクティビティのイベントを実施した。さらに、先端部利用者に対するレクチャー受講証の発行などで、先端部レクチャーシステム普及を促したり、羅臼町のキャンプ場宿泊者を対象としたイベントを実施し、さらなる知床の魅力アップを図った。これらの羅臼の体験観光を通して知床の自然環境の深い理解浸透を図り、かつ経済活性化へと繋ぐ試みとした。また、本事業で実施するイベントから得た成果を関係機関や団体と精査し、今後のルサ FH を含めた知床先端部地区の利用のあり方を考えるきっかけ作りとした。

(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組

<知床トコさんスタンプラリー2022>

「知床トコさんスタンプラリー」はこれまでの集客型イベントから分散型で冬の知床をPRする知床(ウトロ・斜里)のアクティビティや宿泊施設、飲食店や土産物店を繋ぐスタンプラリーとして形を変え、令和3(2021)年度から開催している。

令和4(2022)年度より、流水シーズンのみではなく、グリーンシーズン(5月~7月)、オータムシーズン(9月~10月)を加えた3シーズンにて開催予定であったが、観光船事故の影響によりグリーンシーズンの開催は中止し、オータムシーズンと流水シーズンの開催となった。



図32. 知床トコさんスタンプラリー2022 オータムシーズン(左)、流水シーズン(右)(ともに斜里町提供)

## 第2部 資料編

### 1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧

管 理 計 画	
1. 陸上生態系及び自然景観 (27 項目)	
①野生生物の保護管理 (23 項目)	
○植物 (8 項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。</li> <li>○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等には許可が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。令和4(2022)年度は知床国立公園において自然公園法に基づき木竹の損傷・植物の採取が計6件許可された。(環境省)</li> <li>○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。令和4(2022)年度は10件が許可等された。(林野庁)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。(特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等)</li> <li>○羅臼湖において歩道再整備による植生回復効果検証のため、植生調査を実施した。(環境省)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シレットコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロールを実施。</li> <li>○職員やアクティブレンジャー7名で延べ197人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握(特に越冬地周辺部、高山帯、海岸)と対策の検討。</li> <li>○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区等において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。(環境省)</li> <li>○高山帯(東岳)において、エゾシカの採食圧によるシレットコスミレへの影響調査を実施した。(環境省)</li> <li>○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。(林野庁)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。</li> <li>○知床岬の3つの囲い区(ガンコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落)において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。(環境省)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来植物(海岸を中心)の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。</li> <li>○関係者の合同で、フレペの滝遊歩道周辺においてアメリカオニアザミの駆除を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団、自然公園財団)</li> <li>○関係者の合同で、熊越の滝周辺においてオランダガラシの駆除を実施した。(環境省、林野庁、羅臼町)</li> <li>○カムイワッカ林道にてアラゲハンゴンソウとアメリカオニアザミの防除を実施した。(林野庁)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しれとこ100平方メートル運動地」での森林の回復事業。</li> <li>○苗畑から出した針葉樹苗を岩宇別地区に移植した。(斜里町)</li> <li>○防鹿柵の維持管理を実施した。(斜里町)</li> <li>○間伐後のアカエゾマツ造林地内に広葉樹苗を移植した。(斜里町)</li> <li>○アカエゾマツ造林地における樹種多様化モニタリング調査を実施した。(斜里町)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床世界遺産ルサフィールドハウス周辺地における河畔林育成事業。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○羅臼町北浜のルサ地区、自立式防風防鹿柵内において、樹木の育成経過を観察した。(環境省、羅臼町)</li> <li>○共同事業として、ルサ園地の植生調査を実施した。(環境省、羅臼町、知床財団)</li> </ul> </li> </ul>
○動物 (15項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と適正な管理。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。令和4(2022)年度は知床国立公園特別保護地区における動物の捕獲等の許可件数は0件であった。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(以下「鳥獣保護管理法」という。)に基づき、被害防止や学術研究等のため計25件の鳥獣の捕獲が許可された。(環境省)</li> <li>○自然公園法や鳥獣保護管理法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。(環境省、北海道、斜里町、羅臼町)</li> <li>○町民生活上支障のある死亡個体や傷病鳥獣の受け入れを行った。(斜里町、羅臼町)</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著しく増加あるいは減少した野生動物について、生息状況と変動の要因の把握と必要な対策の検討。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床半島で1980年代後半以降急激に増加したエゾシカについて、知床世界自然遺産地域内を対象とした航空カウント調査を実施した。エゾシカ発見頭数について、知床岬地区(205頭。前年比81%)、幌別-岩宇別地区(80頭。前年比27%)及びルサ-相泊地区(75頭。前年比77%)のいずれにおいても前年と比べ減少を確認した。遺産地域内の個体数調整実施地区(知床岬地区、幌別-岩宇別地区、ルサ-相泊地区)で個体数調整を行うとともに、遺産地域の各地区について効果的な捕獲手法の検討を行った。(環境省)</li> <li>○幌別-岩宇別地区のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。(斜里町)</li> <li>○ルサ-相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。(羅臼町)</li> <li>○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。(知床財団)</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。(環境省)</li> <li>○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町1箇所、羅臼町1箇所の合計2箇所で実施した。(林野庁)</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の看板を設置した。(環境省、北海道)</li> <li>○知床自然センターを運営し、普及啓発を行った。(斜里町)</li> <li>○人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の設置や管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町、知床財団)</li> <li>○人とヒグマの軋轢低減を目的として、知床国立公園内において巡視、追い払い、普及啓発活動を実施した。(環境省)</li> <li>○広報らうす及び防災無線等による普及啓発を行った。(羅臼町)</li> <li>○知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター及び知床世界遺産ルサフィールドハウスの3か所で普及啓発を行った。(知床財団)</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。令和4(2022)年度は鳥獣保護管理法に基づき車馬の乗</li> </ul> </li> </ul>	

	<p>り入れ・撮影等、計 5 件が許可された。(環境省)</p>
<p>(a) エゾシカ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和 4(2022)シカ年度(2022 年 6 月～2023 年 5 月)において、個体数調整として知床岬で 51 頭、ルサー相泊地区で 33 頭、幌別一岩宇別地区で 54 頭の計 138 頭を捕獲した。(環境省)</li> <li>○くくりわなにより、隣接地域斜里町側で 58 頭、羅臼町側で 69 頭の計 127 頭を捕獲した。(林野庁)</li> <li>○隣接地域斜里町側で、銃器により 233 頭、吹き矢により 1 頭を捕獲し、個体数調整を図った。(斜里町)</li> <li>○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。(斜里町)</li> <li>○隣接地域で、エゾシカの個体数管理駆除を実施し、令和 4(2022)シカ年度では 130 頭を捕獲した。(羅臼町)</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○羅臼町峯浜町及び斜里町峰浜を含む知床半島基部の牧草地や山林でエゾシカライトセンサスを実施した。(北海道)</li> <li>○斜里町の隣接地域で捕獲効率の低下防止等のため、独自の狩猟期間を設定した。(北海道)</li> </ul> </li> </ul>
<p>(b) ヒグマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)</li> <li>○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。(環境省)</li> <li>○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、主に登山道上のヒグマ出没状況を収集した。(林野庁)</li> <li>○知床半島のヒグマ個体数推定の補足調査として、小規模のヘアトラップ調査と糞 DNA 調査を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団)</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)</li> <li>○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切な指導を行った。また、知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。(環境省)</li> <li>○平成 23(2011)年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。(環境省)</li> <li>○人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の設置や管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町)</li> <li>○メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ情報等を提供し、注意喚起を行った。(斜里町)</li> <li>○広報らうすや防災無線、メール一斉配信システムにより、ヒグマ情報を周知し、注意喚起を行った。(羅臼町)</li> <li>○電気柵の普及、設置を推進した。(斜里町、羅臼町)</li> <li>○電気柵の普及や維持管理、啓発を実施した。(知床財団)</li> </ul> </li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>○餌やり防止のためのメッセージカードを配布した。(知床財団)</li> <li>○知床世界自然遺産地域のルール&amp;マナー周知のため、及び餌やり防止のため、知床ディスプレイカード、ステッカー、メッセージカードを配布した。(環境省、北海道、斜里町)</li> </ul>
(c) シマフクロウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。</li> <li>○保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。また、ヒナへの足環標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏、来歴等、個体の生態情報の収集及びデータ整備を進めるとともに、新規巣箱設置や既設の巣箱のメンテナンス等を行った。(環境省)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。</li> <li>○巣箱の新規設置やメンテナンス等を行った。(環境省)</li> <li>○つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。(林野庁)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちヒナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。</li> <li>○分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(環境省)</li> <li>○生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(林野庁)</li> </ul>
(d) オオワシ・オジロワシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道内でのエゾシカ猟における鉛弾の使用禁止の徹底。</li> <li>○条例により所持を禁止。(北海道)</li> <li>○狩猟者登録者に対し、ハンターマップ等で啓発を行った。(北海道)</li> <li>○狩猟パトロール、鳥獣保護監視員による巡視の実施。(北海道、羅臼町)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルートの解明や行動生態の把握の実施。</li> <li>○知床沿岸部において越冬期の飛来状況のモニタリングを実施した。(環境省)</li> <li>○知床地域を含む道内一円で、オジロワシの繁殖状況を調査した。(環境省)</li> <li>○オジロワシの繁殖状況について調査した。(オジロワシ長期モニタリング調査グループ)</li> </ul>
<b>②自然景観の保全 (2項目)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。</li> <li>○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は令和4(2022)年度中に計23件が許可された。(環境省)</li> <li>○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸部に漂着したゴミ等の除去。</li> <li>○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働によりルシャ地区の海岸漂着物清掃を実施した。(環境省、斜里町)</li> <li>○ルサー相泊海岸清掃等で、海岸漂着物清掃を実施した。(羅臼漁業協同組合)</li> </ul>	
<b>③外来種への対応 (2項目)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。</li> <li>○アメリカオニアザミ等の防除や外来種に関する普及啓発を行った。(環境省)</li> <li>○隣接地域を含む8河川の採捕及び16河川の環境DNA解析により淡水魚類相生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の1河川においてニジマスの生息が再確認された。(林野庁)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。</li> <li>○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。(環境省)</li> <li>○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。(斜里町)</li> </ul>	

<p><b>2. 海域 (1 項目)</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的・海域管理計画」に基づく、管理の実施。</li> <li>○海域ワーキンググループの科学的助言を受けながら、海棲哺乳類についてモニタリングを実施した（北海道）</li> </ul>
<p><b>3. 海域と陸域の相互関係 (2 項目)</b></p>
<p>①河川環境の保全 (1 項目)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。</li> <li>○イワウベツ川流域に設置した防鹿柵のメンテナンスを実施した。（斜里町）</li> <li>○イワウベツ川流域に設置した簡易魚道の修繕を実施した。（斜里町）</li> </ul>
<p>②サケ科魚類の利用と保全 (1 項目)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的・海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。</li> <li>○河川工作物の改良による効果が持続しているかを検証するため、サケ類の稚魚降下数の調査を実施。（北海道、林野庁）</li> </ul>
<p><b>4. 自然の適正な利用 (23 項目)</b></p>
<p>①利用の適正化 (3 項目)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。</li> <li>○利用適正化基本計画の内容を継承した知床国立公園管理計画に基づき、ビジターセンター等や各種ホームページにおける普及啓発や巡視時の適切な対応等を行った。（環境省）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用の心得」の普及啓発の実施。</li> <li>○知床羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、知床世界遺産ルサフィールドハウスの運営や各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。（環境省・羅臼町）</li> <li>○登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。（環境省、林野庁、北海道）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の実施。</li> <li>○知床五湖において利用調整地区制度を平成 23(2011)年度より導入し、開園日から 5 月 9 日まで及び 8 月 1 日から閉園までを植生保護期、5 月 10 日から 7 月 31 日までをヒグマ活動期とし、利用調整を実施した。地上遊歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり 500 人まで、植生保護期は一日当たり 3,000 人まで等の上限を定めている。（環境省）</li> </ul>
<p>②エコツーリズムの推進 (2 項目)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。</li> <li>○「知床エコツーリズム戦略」に基づき「知床適正利用・エコツーリズム検討会議」を開催し、関係行政機関及び地域関係団体からの提案について議論を行った。令和 4 (2022) 年度は実施部会の「赤岩地区昆布ツアー」から当実施部会を解散するという報告があった。（適正利用・エコツーリズム検討会議）</li> <li>○「知床エコツーリズム戦略」に基づく提案の受付を実施した。（斜里町）</li> </ul>

- ・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。

### ③主要利用形態ごとの対応方針 (18項目)

#### ○観光周遊(7項目)

- ・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。
  - 知床世界遺産センター、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省)
  - 知床自然センター、100平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町)
  - 熊越えの滝遊歩道の維持管理を行った。(羅臼町)
- ・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。
  - 道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの湯の滝までの区間(平成10(1998)年度から継続)と幌別からカムイワッカ湯の滝までの区間(令和2(2020)年度より継続)において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(前者区間は8/6~8/15の計10日間、後者区間は9/30~10/2の計3日)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)
- ・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。
  - 7月、8月、10月に実施したシャトルバス運行に関して、実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)
  - 交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)
- ・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。
  - 8月、10月に実施したシャトルバス運行に関して、チラシを作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社等に配布した。(知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会)
- ・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。
  - 平成23(2011)年度より利用調整地区制度を導入し、地上遊歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけており、今年度も継続して制度の運用を行った。また、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できる電気柵を備えた高架木道についても継続して維持管理を行った。(環境省)
  - 本地区の制度について、ホームページやSNS、リーフレット等により普及啓発を行った。(環境省)
  - 知床五湖利用調整地区利用適正化計画に基づき、利用調整地区制度を運用し、知床五湖の利用のあり方について検討を行った。(知床五湖の利用のあり方協議会)
- ・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。
  - 知床世界遺産施設等運営協議会羅臼湖歩道維持管理部会により、羅臼湖歩道の維持管理及び利用のルールを普及等を行った。地元関係者との協働により、ササ刈りやハイマツ等の枝払いなどを実施した。(羅臼湖歩道維持管理部会)
- ・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。
  - 知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省)
  - 現地において注意喚起を行った他、誘導看板を設置した。(斜里町)
  - 職員による巡視等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)
  - 外国人客へのマナーの浸透やインバウンド受入体制の底上げのために、多言語版ヒグマ注意喚起看板を設置した。(北海道)

○登山・トレッキング (3項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。</li> <li>○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。し尿対策のため、カムイワッカ湯の滝入口に仮設トイレ3基を設置した。(斜里町)</li> <li>○知床世界遺産センター、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営やホームページでの情報発信、登山道等での巡視を通じ、利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、適切に指導を行った。(環境省、羅臼町)</li> <li>○登山道等において、巡視を行うとともに利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道等の適切な整備と維持管理。</li> <li>○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において草刈や小修繕等の必要な維持管理を行った。(環境省、林野庁)</li> <li>○羅臼岳登山道(岩尾別ルート)において、近自然工法を用いた整備イベントを行った。(環境省)</li> <li>○羅臼岳登山口(岩尾別ルート及び羅臼温泉ルート)、硫黄山登山口においてヒグマ目撃アンケートを置いて利用者からの情報を収集した。(林野庁、環境省、斜里町、羅臼町)</li> <li>○ウェブサイト「知床情報玉手箱」を通して情報提供を行った。(知床財団)</li> <li>○羅臼岳登山口(岩尾別ルート)のトイレ3箇所の維持管理を行った。(斜里町)</li> <li>○羅臼岳登山道(羅臼温泉コース)において、積雪のため崩壊した木橋を撤去(林野庁)</li> <li>○知床自然センターに隣接する100平方メートル運動地にて、公開コース「しれとこ森づくりの道」を運用した。(斜里町)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。</li> <li>○知床羅臼ビジターセンターや知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や、ホームページ、チラシ等による情報発信を通じ、利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省、羅臼町)</li> <li>○羅臼岳登山道(銀冷水)に設置した携帯トイレブースの適切な維持管理を行った。(環境省)</li> <li>○知床連山縦走路等に設置したフードロッカーの適切な維持管理を行った。(環境省)</li> <li>○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路における不適切なし尿の状況調査を行った。(環境省)</li> <li>○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。(斜里町)</li> <li>○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。(北海道)</li> </ul>
○海域のレクリエーション利用 (5項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等により、動力船等による観光目的での上陸抑制を徹底。</li> <li>○知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得(通称: シレココ)」等のホームページでの情報発信を通じ知床岬への観光目的での動力船による上陸の禁止を普及啓発した。(環境省、羅臼町)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。</li> <li>○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取り組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。(知床ウトロ海域環境保全協議会)</li> <li>○知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得(通称: シレココ)」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省)</li> <li>○ヒグマ観察を目的としたクルーズ船の運行が伸びていることから、令和3年に立ち上げたヒグマクルーズ船協議会の運営を行った。(環境省・羅臼町)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。 ○知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得（通称：シレココ）」等のホームページでの情報発信を通じ「利用の心得」の普及啓発を行った。（環境省・羅臼町）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。 ○知床世界遺産センターや知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や、知床半島先端部地区利用の心得（通称：シレココ）」等のホームページでの情報発信、巡視等を通じ利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、利用者に対し適切に指導した。（環境省・羅臼町） ○釣り人により放置されていた、残滓、ゴミなどを回収した。また、ヒグマに対する注意や釣り人のマナーに対する喚起を促すための看板を設置した。（斜里町）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。 ○知床世界遺産ルサフィールドハウス等の施設運営や「知床半島先端部地区利用の心得（通称：シレココ）」等のホームページでの情報発信を通じ「利用の心得」の普及啓発を行い、漁業生産活動への支障の防止に努めた。（環境省・羅臼町）</li> </ul>
○その他の利用（3項目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシャ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時や問い合わせ時に、利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。（斜里町、羅臼町）</li> <li>・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。 ○平成 26(2014)年度より継続している厳冬期の知床五湖エコツアーを引き続き実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者に周知したうえで雪上でのレクリエーション利用を行った。（知床五湖冬期適正利用協議会）</li> <li>・スノーモービルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。 ○職員等により延べ8人日巡視を行い、取締りを実施した。（環境省） ○職員等により597人日巡視を行い、取締りを実施した。（林野庁） ○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。（斜里町）</li> </ul>
<b>5. 遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制（1項目）</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。 ○関係行政機関及び地元自治体等間で密接に連携をとり適切な管理を行った。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町）</li> </ul>
<b>6. 保全・管理事業の実施（4項目）</b>	
①関係機関等による巡視（1項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。 ○職員等により延べ558人日巡視し、適切な指導を行った。（環境省） ○職員及びグリーンサポートスタッフ等により延べ597人日巡視し、適切な指導を行った。（林野庁） ○職員、自然保護監視員、鳥獣保護監視員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。（北海道） ○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。（斜里町、羅臼町）</li> </ul>

<p><b>②保全・管理事業の実施 (2項目)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のために設置した囲い区を用いて、柵の内側の植生復元を図った。(環境省、林野庁)</li> <li>○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。(林野庁、羅臼町)</li> </ul> </li> <li>・美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産センター、知床自然センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の運営、維持管理を行った。(環境省、林野庁、斜里町、羅臼町)</li> <li>○ルシャ地区海岸クリーン作戦を実施した。(斜里町)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>③知床世界遺産センターその他主要施設の運営方針 (1項目)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省)</li> <li>○知床自然センター展示物の更新を随時行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを行った。(斜里町)</li> <li>○知床自然センターにおいて、来館者へのレクチャーを行った。(知床財団)</li> <li>○知床羅臼ビジターセンター及び知床世界遺産ルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>7. 調査研究・モニタリング (3項目)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期モニタリング項目に位置付けられた調査等を実施した。(環境省、林野庁、北海道)</li> </ul> </li> <li>・調査研究(遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等)を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。(環境省)</li> <li>○自然環境に関する保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。(斜里町、羅臼町)</li> </ul> </li> <li>・知床データセンターによる情報の共有を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省、林野庁、北海道)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>8. 気候変動 (1項目)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動に関する調査として、42 河川の水温観測及び 16 河川で淡水魚類等の生息数調査を行った。(林野庁)</li> <li>○継続的な海洋観測を実施するとともに、新たな機材や今後のモニタリングを検討した。(環境省)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>9. 年次報告書の作成 (1項目)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、令和 3(2021)年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。(環境省、林野庁、北海道)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>10. 情報の共有と普及啓発 (3項目)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。</li> </ul>

- 知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省)
- 知床の持つ顕著な普遍的価値や知床の日(毎年1月30日)を周知するため、パネル展の開催等を行った。(北海道)

- 利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。
  - 知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看板を設置した。(環境省)
  - 人と野生動物との正しい距離感を普及するため「知床ディスタンス！キャンペーン～#ニンゲンもクマも距離感が大切～」を実施し、知床において野生動物と最低限とるべき距離を啓発した。(2020年～継続)(知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会)
  - チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。(斜里町、羅臼町)
  - ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、SNS(Facebook, Twitter, Instagram)を運用し情報発信を実施するとともにチラシを作成し配布した。(知床財団)
  - メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ出没情報等の情報を提供し、注意喚起を行った。(斜里町)
  - 広報らうすや防災無線、メール配信によりヒグマ情報を周知し、注意喚起を行った。(羅臼町)
  - 知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター、知床世界遺産ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。(斜里町、羅臼町)

- 国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。
  - 平成31(2019)年4月に世界遺産委員会へ提出した保全状況報告に対して勧告を受けた(第44回世界遺産委員会決議)。この決議事項に対して令和4(2022)年12月に回答(保全状況報告書)を提出済み。(環境省、林野庁)
  - 「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続的な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」に基づく北方四島専門家交流は社会情勢に伴い当面の間延期となった。(環境省)



---

## 2. 施設等整備一覧(詳細)

第1部管理の取組、第1章共通事項、3. 施設等整備一覧について、詳細を掲載する。

### 1. 一般国道334号 羅臼町 湯の沢覆道補修外一連工事

- 実施者：実施者：北海道開発局 釧路開発建設部 中標津道路事務所
- 位置：羅臼町
- 遺産地域区分：B地区
- 国立公園地種区分：第2種特別地域
- 目的・概要：一般国道334号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約122kmの幹線道路であり、地域住民にとって唯一の物資輸送、生活幹線道路になっている。当該事業は覆道の損傷状況に応じた補修を行うことで長寿命化を図り道路交通の安全性及び確実性の向上を目的とした事業である。
- 規模：
  - ・主梁ボルト交換 N=13箇所
  - ・横梁添接部補修 N=3箇所
  - ・現場塗装工 N=18箇所

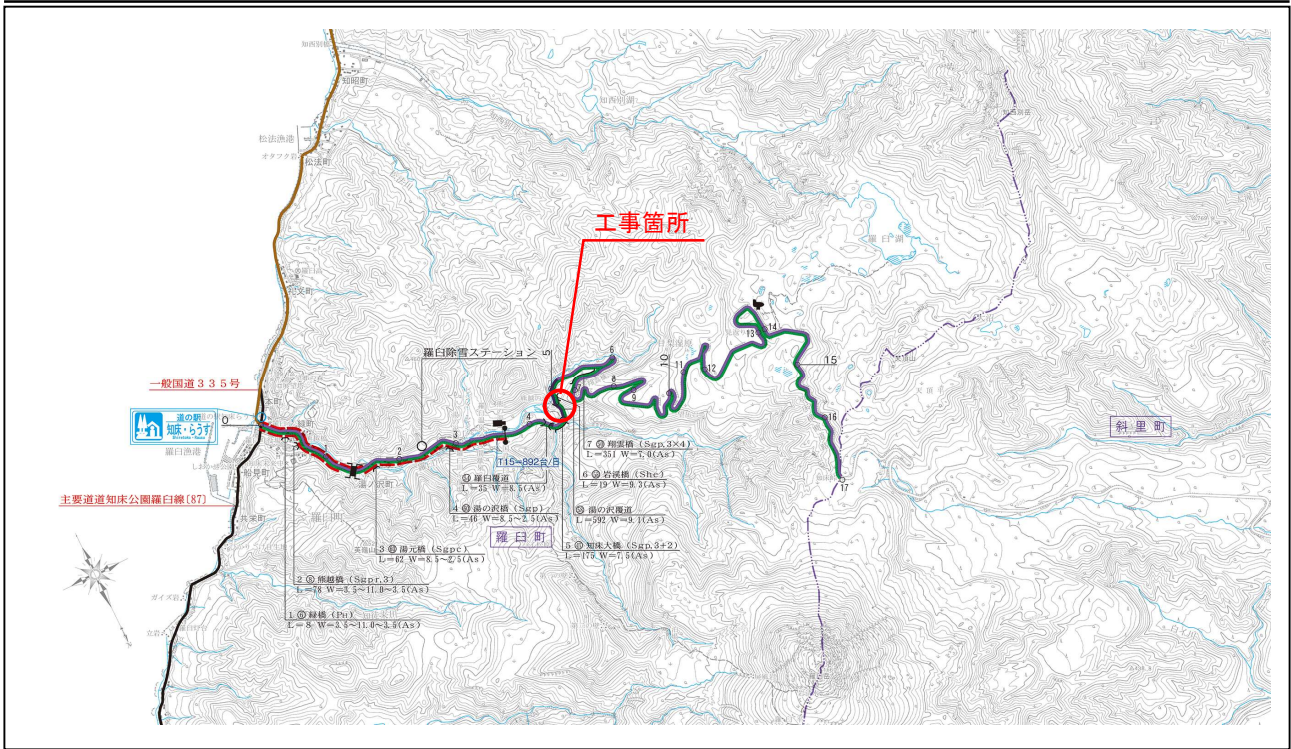


着工前(主梁ボルト交換)

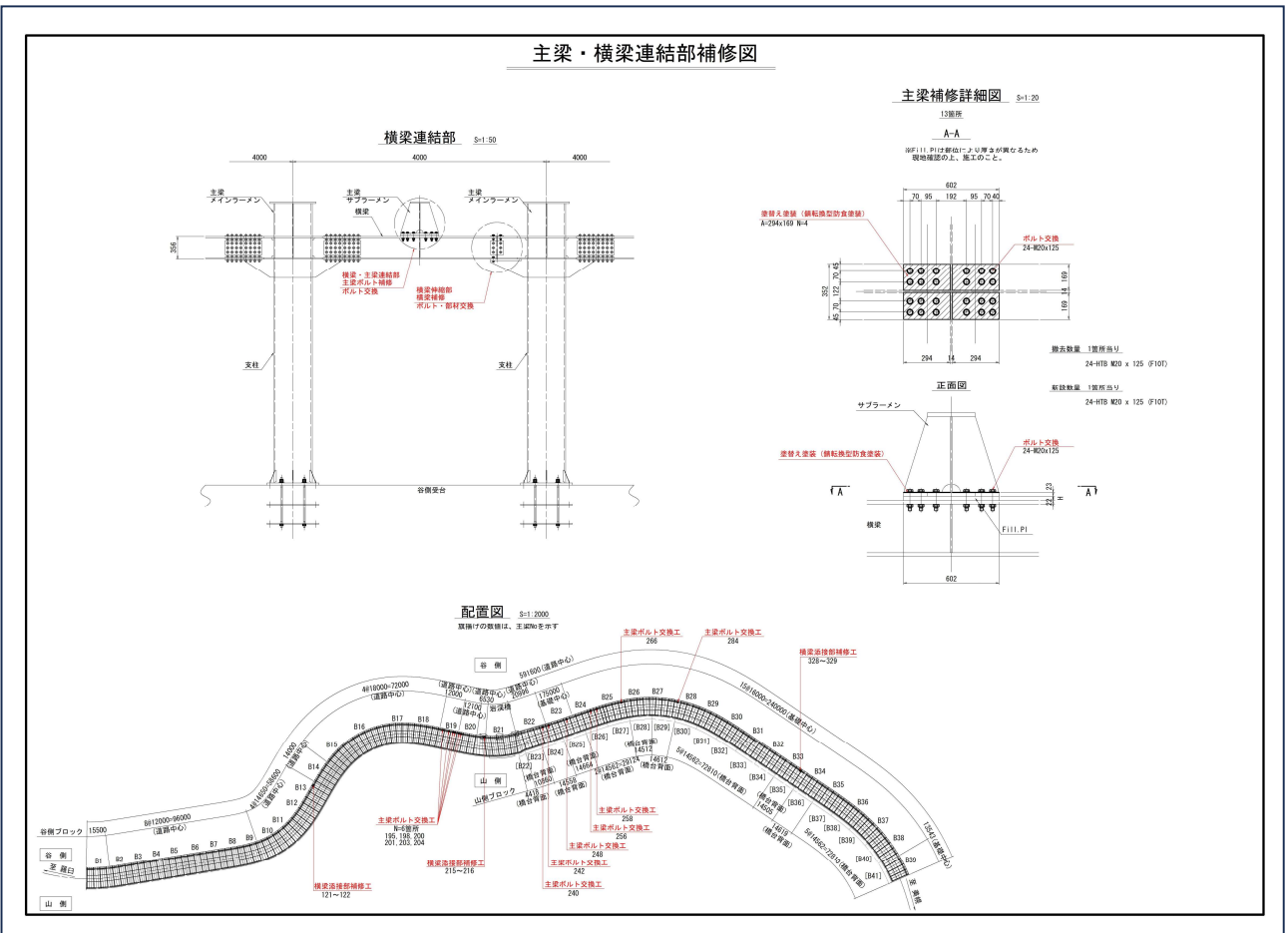


竣工後(主梁ボルト交換)





位置図



構造図(または平面図)

## 2. 知床公園線落石防護柵設置工事(北海道)

- 実施者：北海道
- 位置：斜里郡斜里町遠音別 341 林班地先
- 遺産地域区分：B 地区
- 国立公園地種区分：第 2 種特別地域
- 目的・概要：落石から道路を守るため、斜面中腹に落石防護柵を設置する。
- 規模：落石防護柵 L=210.0m(H=3.0m)



着工前

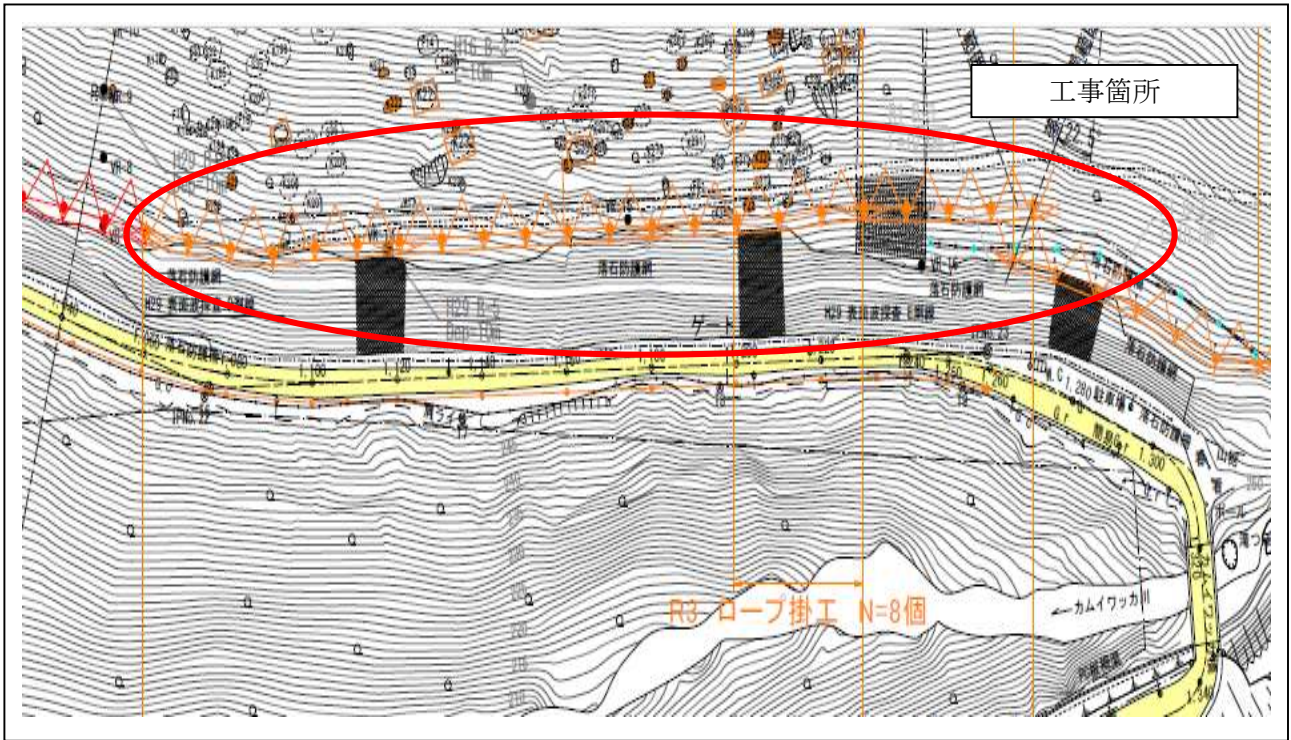


竣工後



位置図





構造図(または平面図)

---

### 3. ルシヤ川外治山工事(網走南部森林管理署)

- 実施者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署
- 位置：北海道斜里郡斜里町遠音別村 網走南部森林管理署 1380 林班外
- 遺産地域区分：A 地区
- 国立公園地種区分：特別保護地区
- 目的・概要：当該地は、ルシヤ地区への陸路として管理されている知床保安林管理道が、令和 3 年 11 月の豪雨により被災を受けたことから、これを復旧し道路通行の安全を確保するための対策工事である。
- 規模：保安林管理道修繕(砂利敷工：L=4, 100m)



着工前



竣工後





位置図

#### 4. ルシヤ川 小規模治山工事(北海道)

- 実施者：北海道
- 位置：斜里郡斜里町大字遠音別村字留砂
- 遺産地域区分：A地区
- 国立公園地種区分：特別保護地区
- 目的・概要：既存防災施設の防災機能を残しつつ、サケ科魚類等の移動や産卵環境の改善を図るため、施設の改良を行った。
- 規模：NO.1床固工 切下げ H=0.8m、L=40.0m



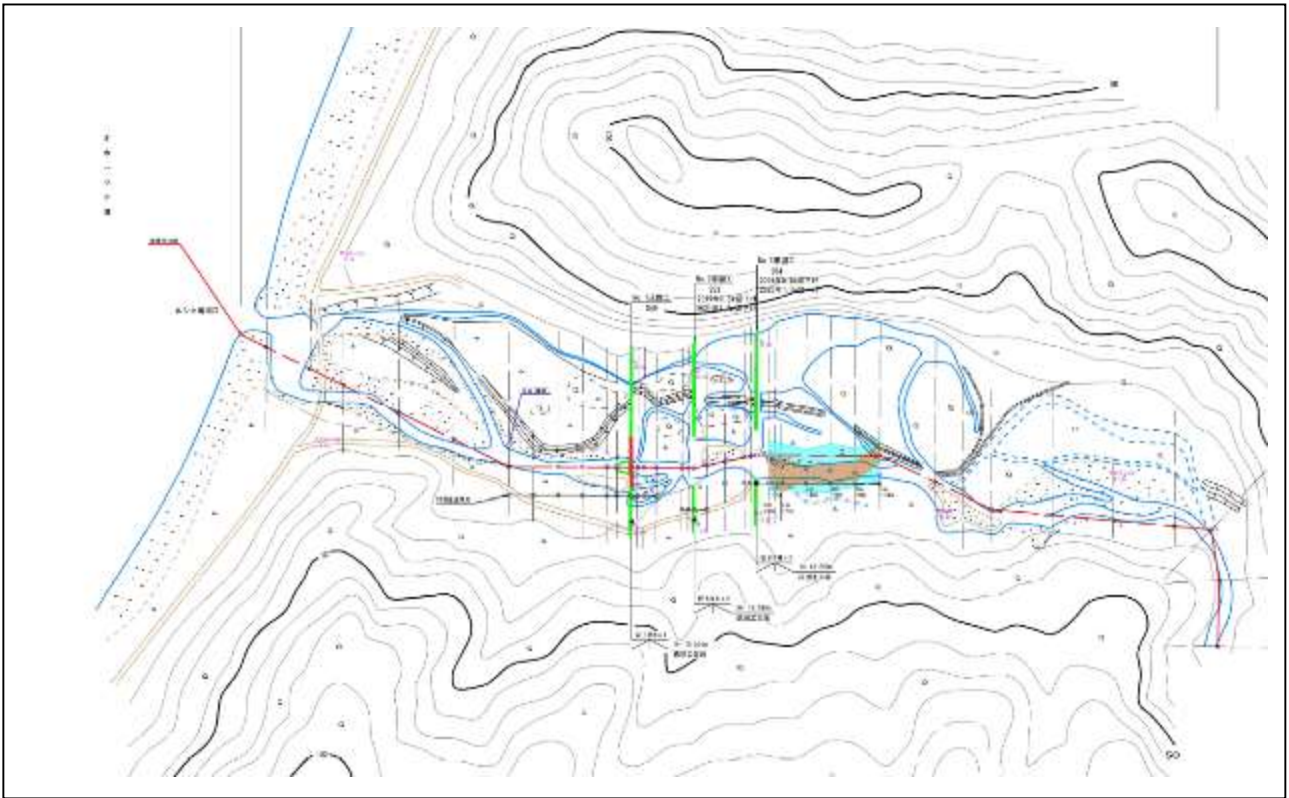
着工前



竣工後



位置図



構造図(または平面図)



### 3. 遺産地域外の実施事業(詳細)

第1部管理の取組、第1章共通事項、4. 遺産地域外の実施事業一覧について、詳細を掲載する。

#### 1. 一般国道 334 号 斜里町 宇登呂西改良外一連工事

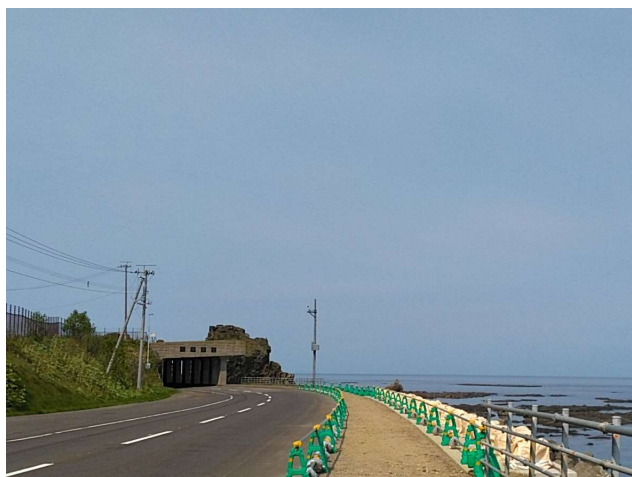
- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所
- 位置：斜里町ウトロ
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：知床国立公園外
- 目的・概要：一般国道 334 号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約 122 k mの幹線道路であり、地域住民にとって唯一の物資輸送、生活幹線道路になっています。当該事業は、波による災害対策のための擁壁の設置や、橋梁の損傷状況に応じた補修を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図ることを目的とした事業です。

#### ○規模：【宇登呂西工区】

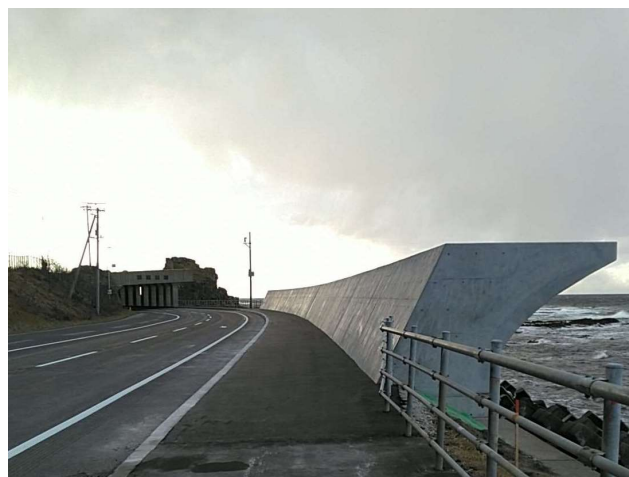
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ・擁壁基礎工、擁壁工        | L= 80m   |
| ・構造物撤去工(消波ブロック撤去) | N= 224 個 |
| ・護岸工(消波ブロック設置)    | N= 224 個 |

#### 【オシンコシン工区】

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| ・橋梁補修工(遊離石灰除去) | A= 0.5 m <sup>2</sup> |
| ・表面被覆工(表面被覆)   | A= 250 m <sup>2</sup> |



着工前 (宇登呂西工区 擁壁基礎工・擁壁工)



竣工後 (宇登呂西工区 擁壁基礎工・擁壁工)

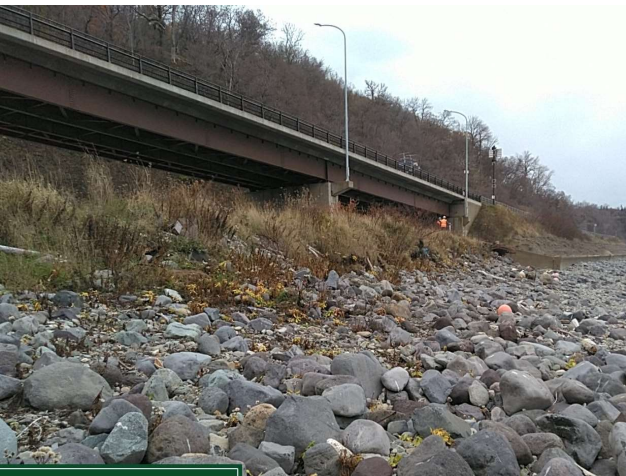




着工前(宇登呂西工区 構造物撤去工)



竣工後(宇登呂西工区 構造物撤去工)



着工前(宇登呂西工区 護岸工)



竣工後(宇登呂西工区 護岸工)

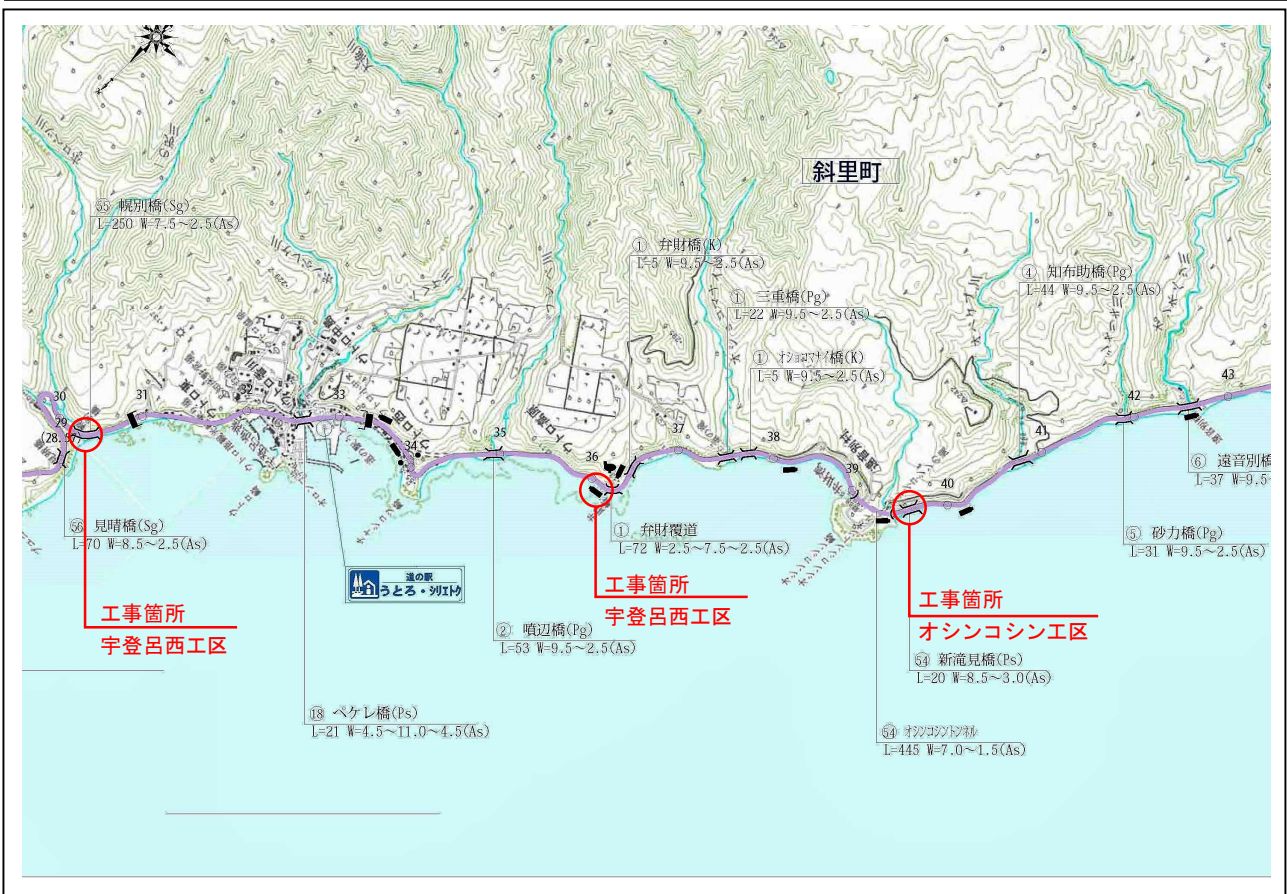


着工前(オシンコシン工区 橋梁補修工・表面被覆工)

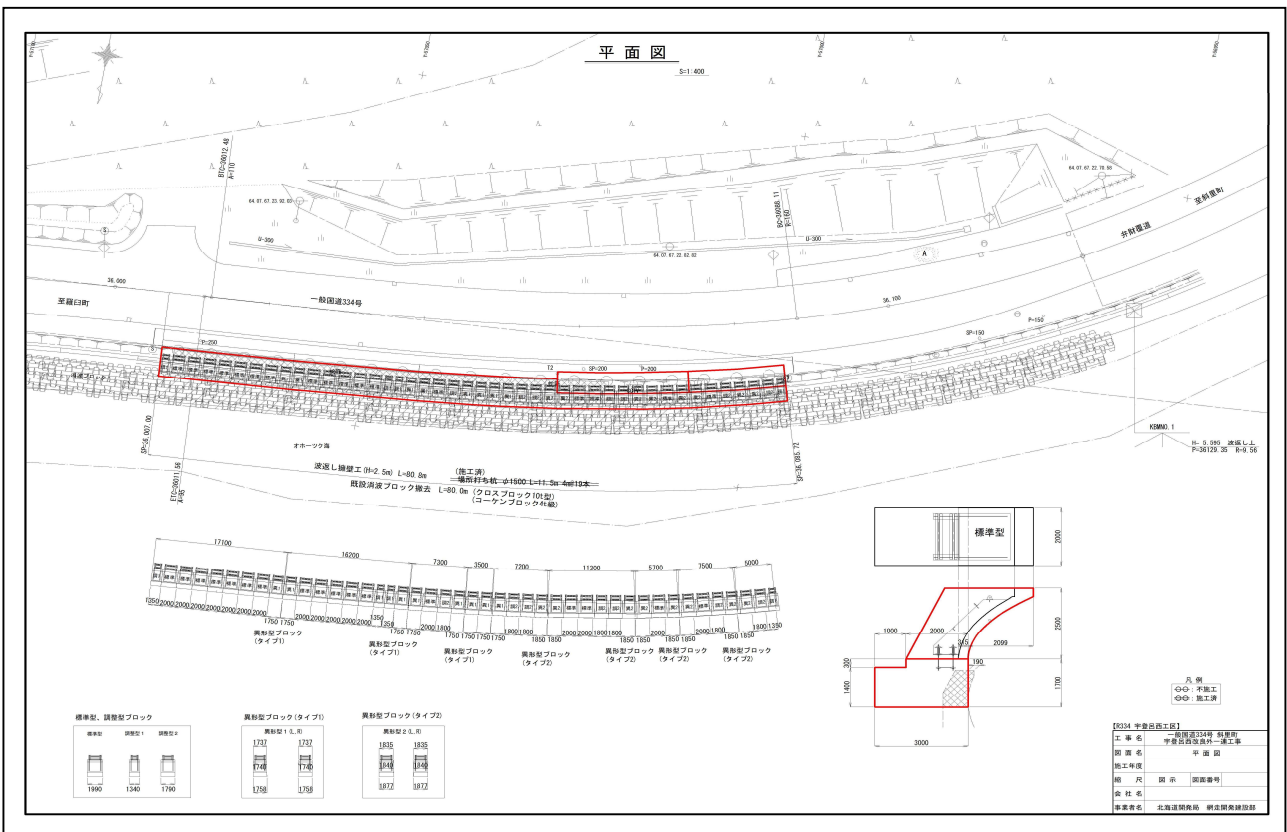


竣工後(オシンコシン工区 橋梁補修工・表面被覆工)

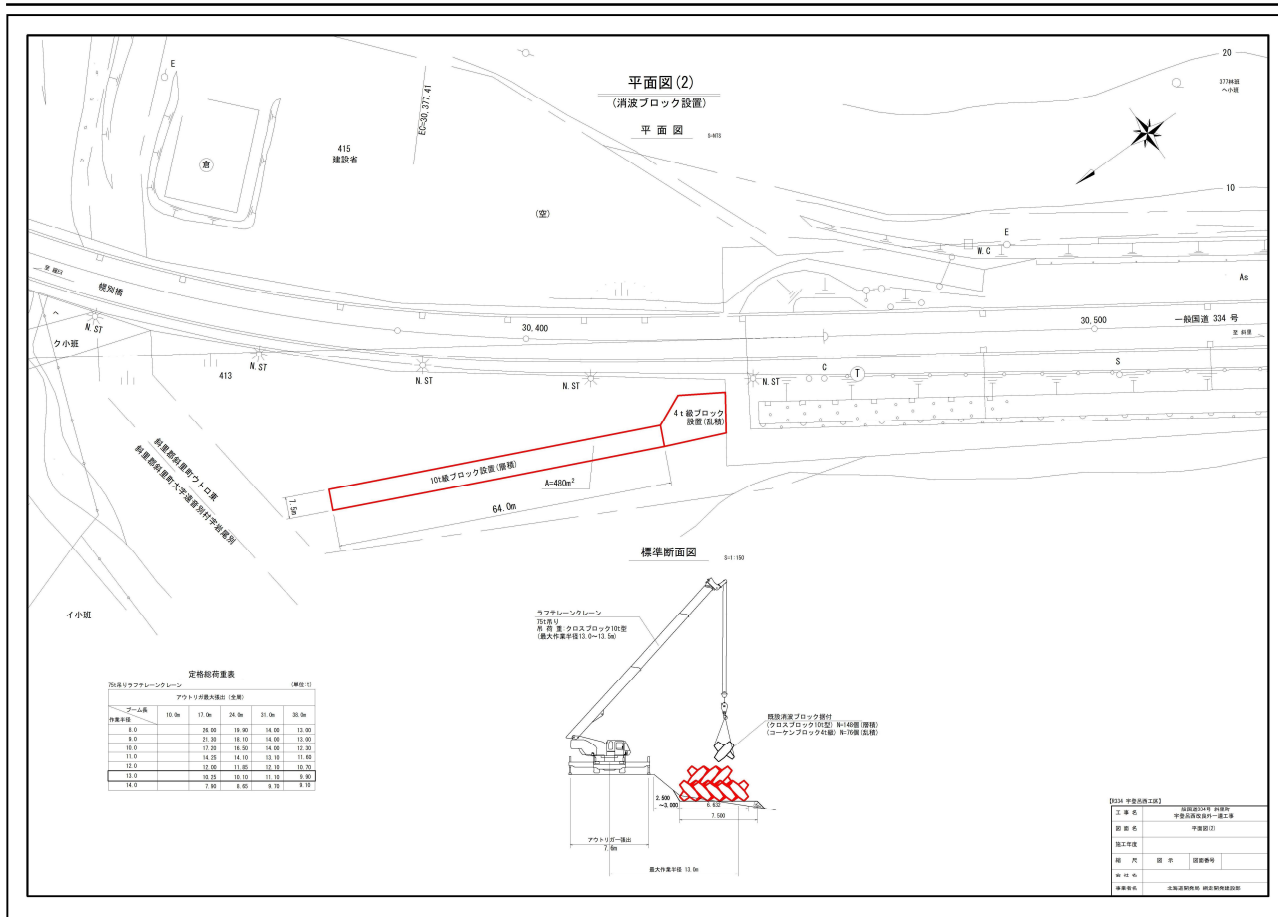




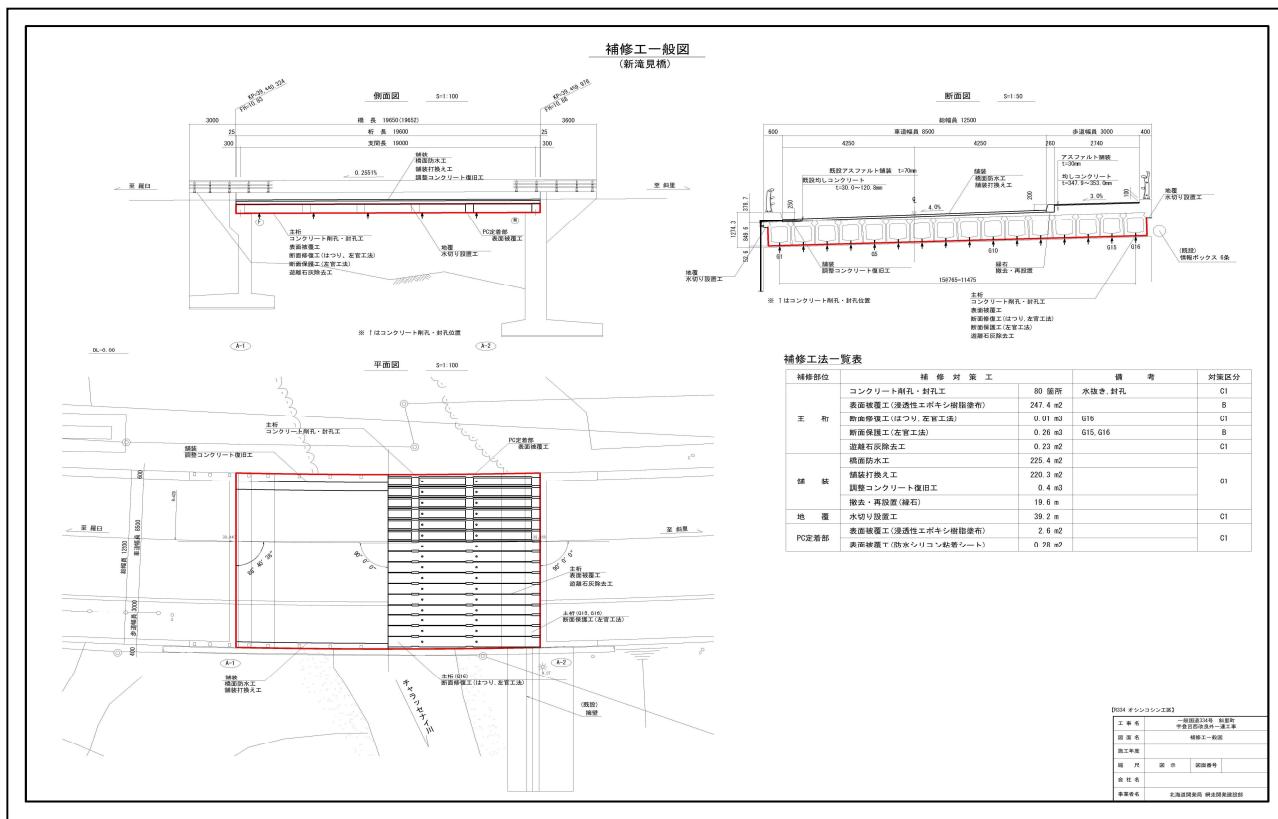
位置図



宇登呂西工区 平面図



宇登呂西工区 平面図



オシンコシン工区 平面図



## 2. 一般国道 334 号 斜里町 宇登呂落石防護柵設置外一連工事

- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所
- 位置：斜里町ウトロ
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：知床国立公園外
- 目的・概要：一般国道 334 号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約 122 k m の幹線道路であり、地域住民にとって唯一の物資輸送、生活幹線道路になっています。当該事業は、落石による災害対策のための防護柵の設置や、落石を受け止める擁壁背面の空間確保のための土砂撤去を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図ることを目的とした事業です。

### ○規模：【宇登呂工区】

- ・ 落石防護柵設置工

L = 56m

### 【フンベ工区】

- ・ 掘削工(土砂撤去)

V = 490 m<sup>3</sup>



着工前(宇登呂西工区 落石防護柵設置工)



竣工後(宇登呂西工区 落石防護柵設置工)

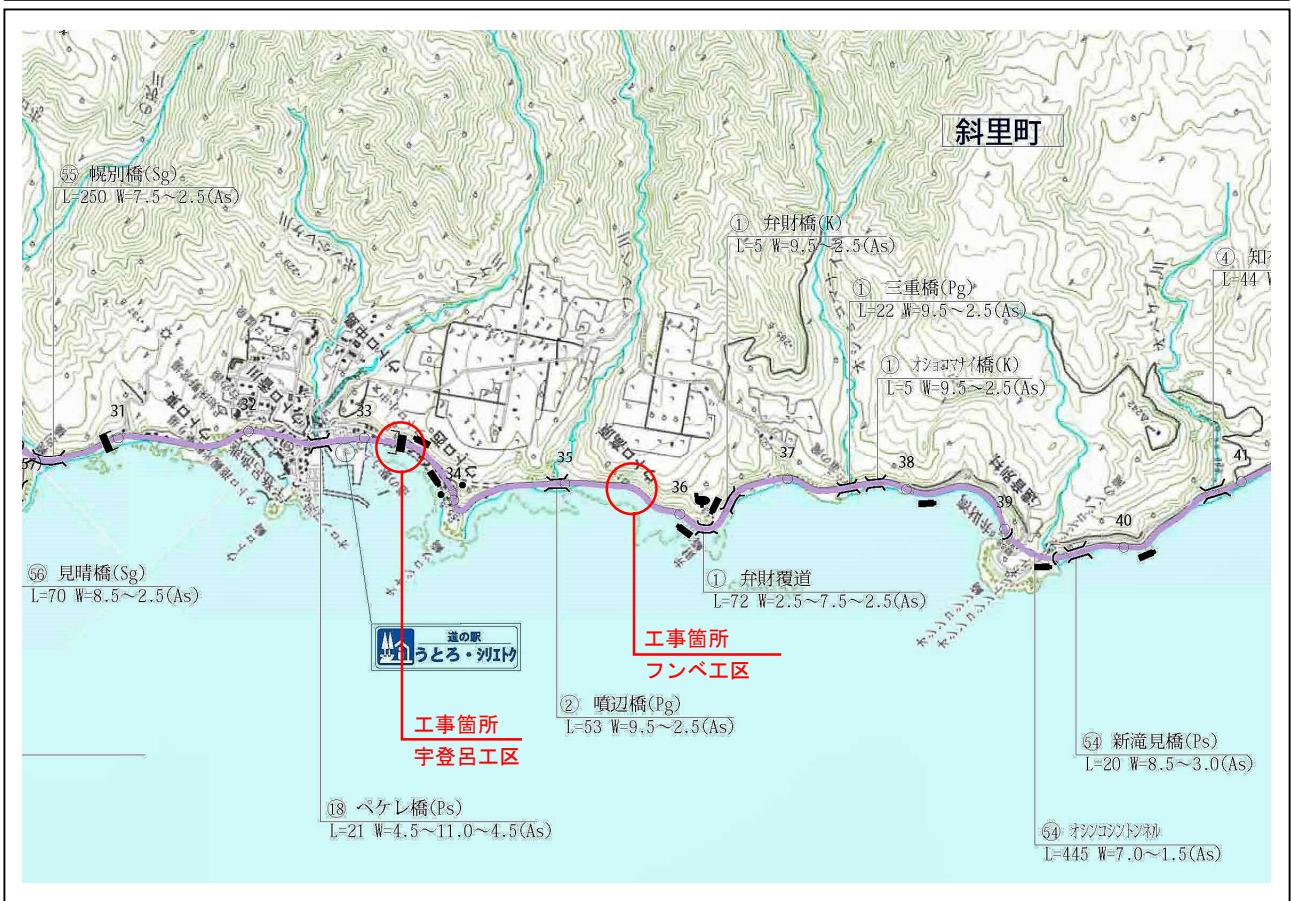


着工前(フンベ工区 掘削工)

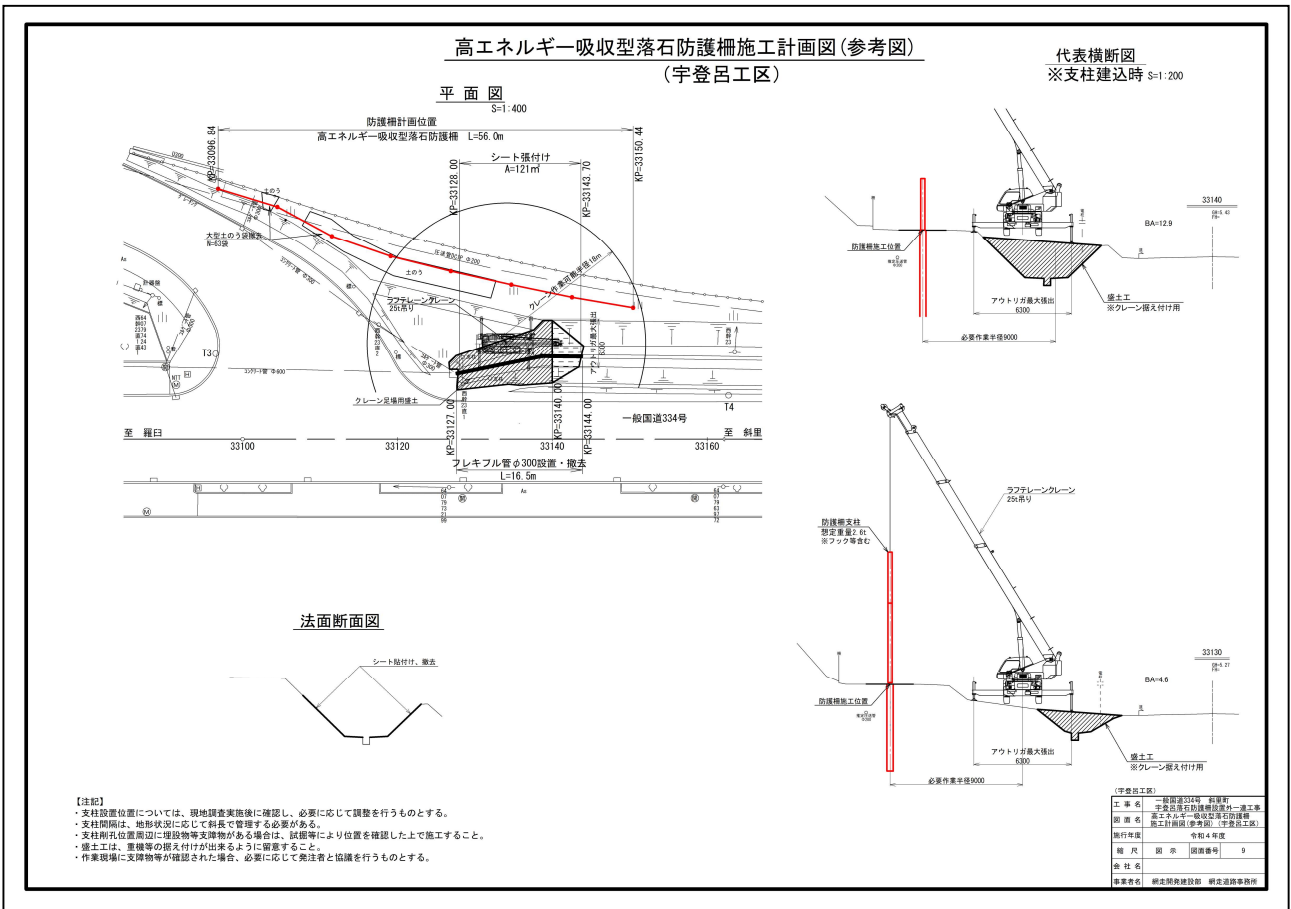


竣工後(フンベ工区 掘削工)

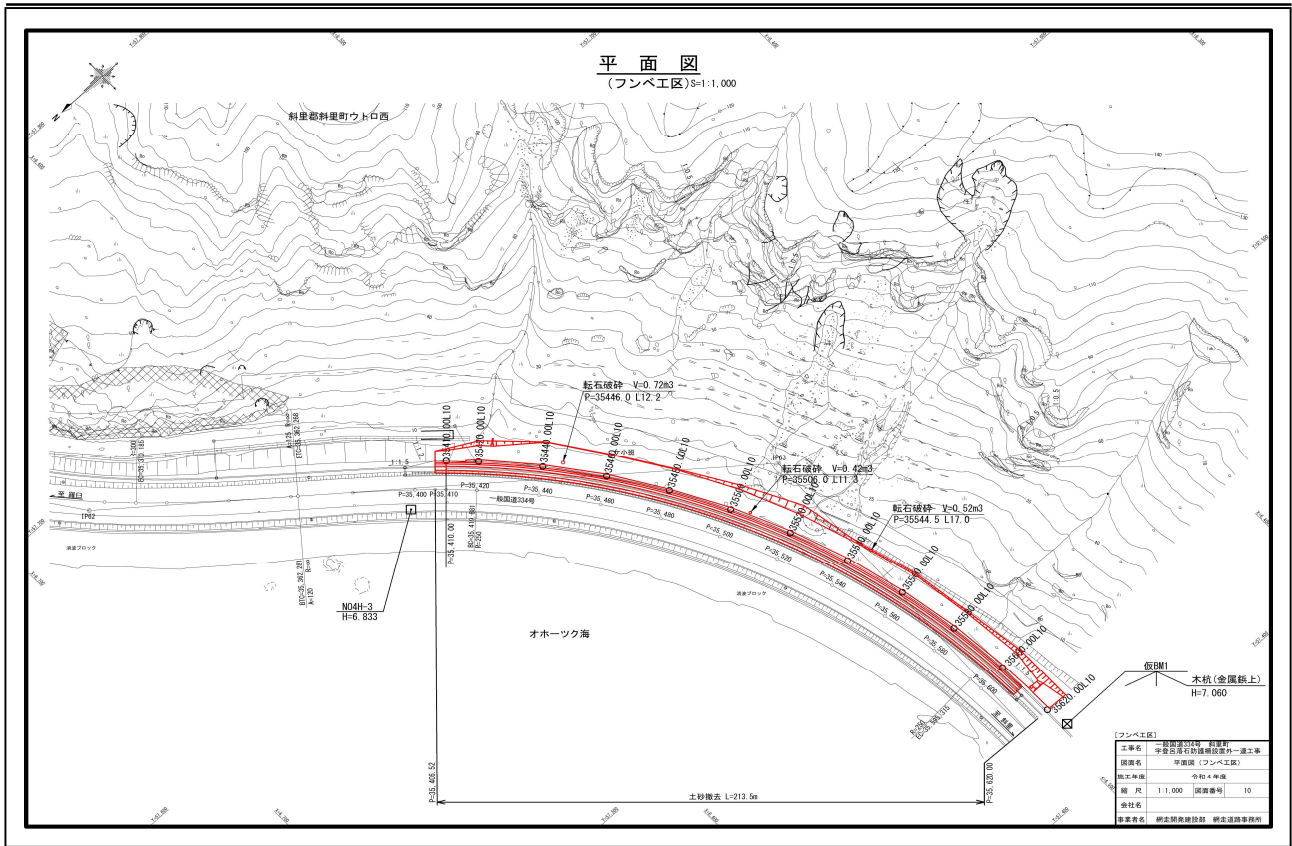




位置図



宇登呂工区 平面図



フンベエ区 平面図

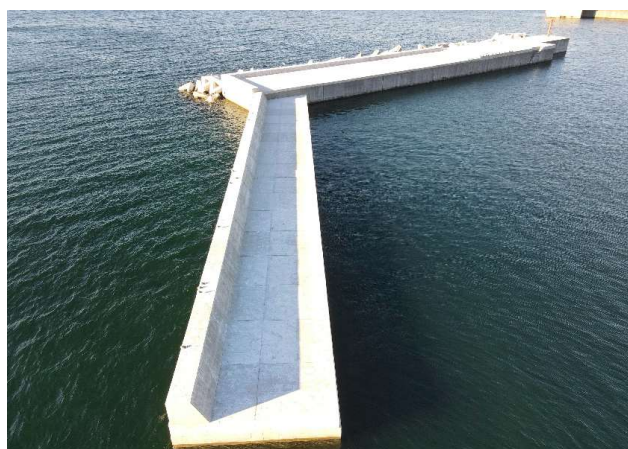
---

### 3. 直轄特定漁港漁場整備事業(ウトロ地区)(管理者：北海道)

- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部
- 位置：斜里町 ウトロ漁港
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：知床国立公園外
- 目的・概要：ウトロ漁港は、北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、サケ・マス定置網漁業を中心とした沿岸漁業の流通拠点であるとともに、周辺海域で操業する漁船の避難拠点である。サケ・マス定置網漁業等沿岸漁業の流通拠点として、漁業活動の安全性の向上を図るための防波堤の整備を行っている。
- 規模：南防波堤1式(本体工ほか)

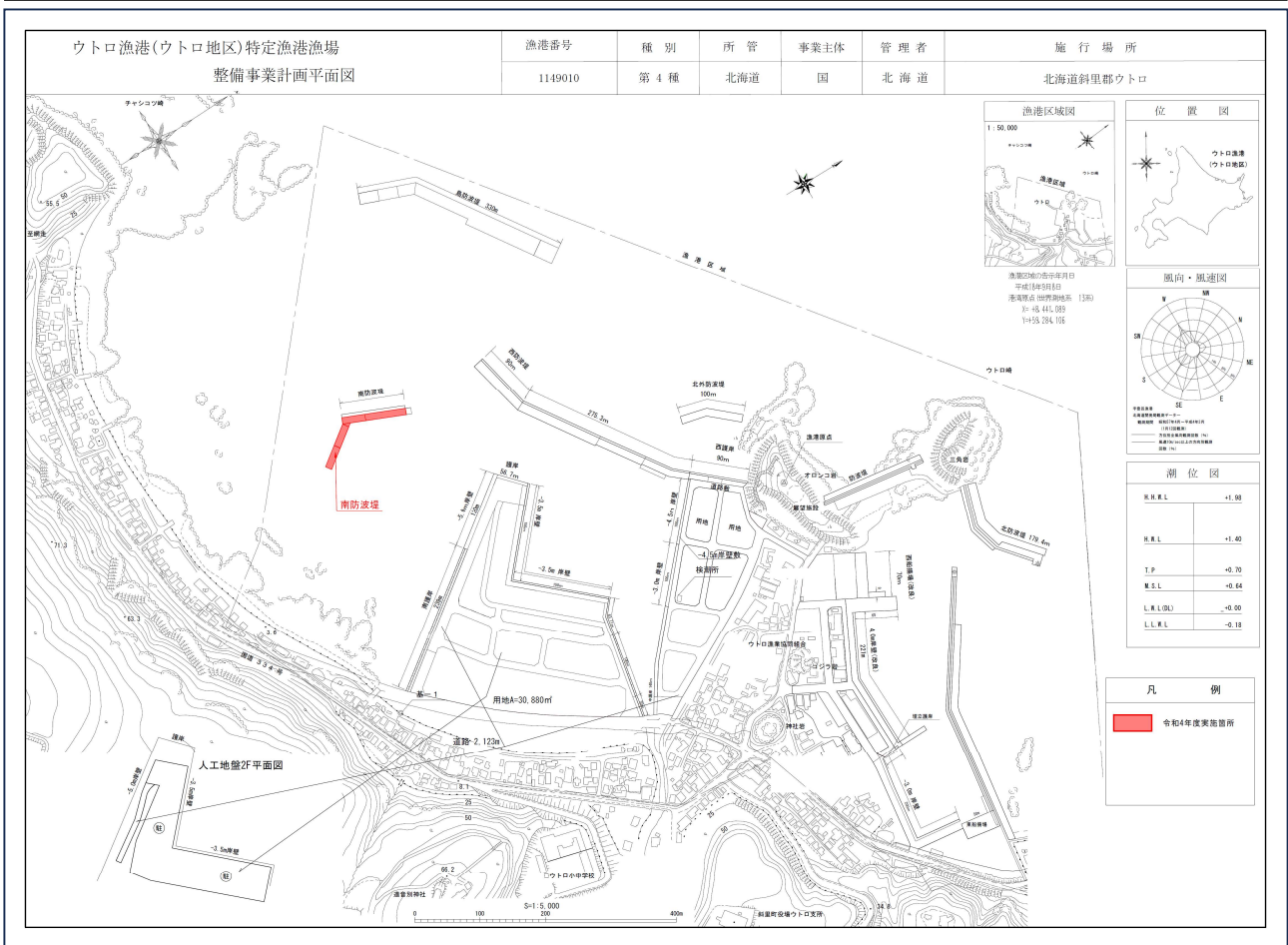


着工前(南防波堤)

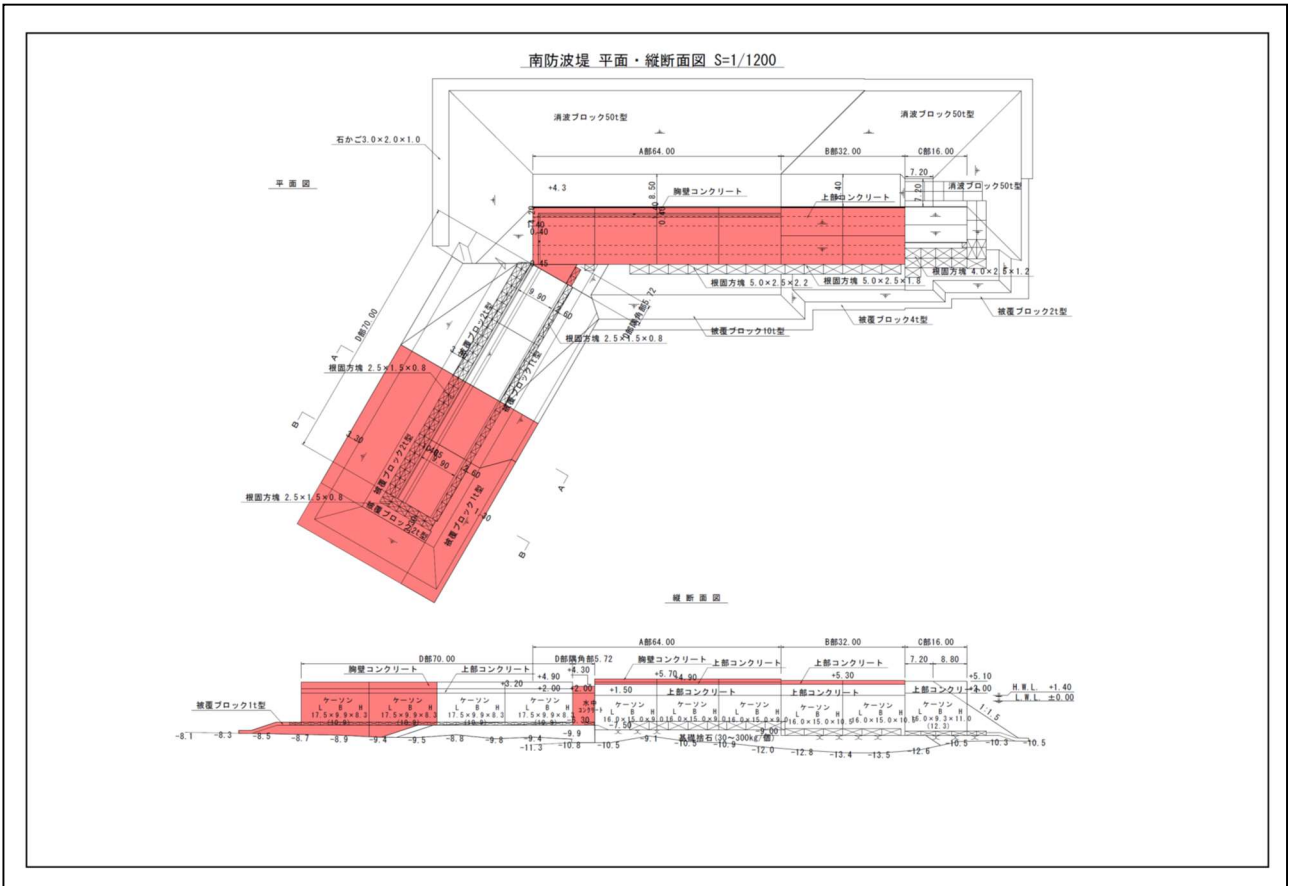


竣工後(南防波堤)





位置図



構造図(または、平面図)



#### 4. 直轄特定漁港漁場整備事業(羅臼地区)(管理者：北海道)

- 実施者：北海道開発局 釧路開発建設部
- 位置：目梨郡羅臼町 羅臼漁港
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：知床国立公園外
- 目的・概要：羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のイカ釣り漁業、サケ定置網及び刺網等の沿岸漁業の流通拠点であるとともに、災害時の水産物安定供給及び背後圏への緊急物資輸送拠点である。大規模災害に備えて災害に強い漁港づくりを推進するため岸壁等の整備を行っている。
- 規模：

・①用地(改良)	1式(舗装工ほか)
・②用地(改良)	1式(舗装工ほか)
・③用地(改良)	1式(舗装工ほか)
・船揚場(改良)	1式(付属工)



着工前(①用地(改良))



竣工後(①用地(改良))

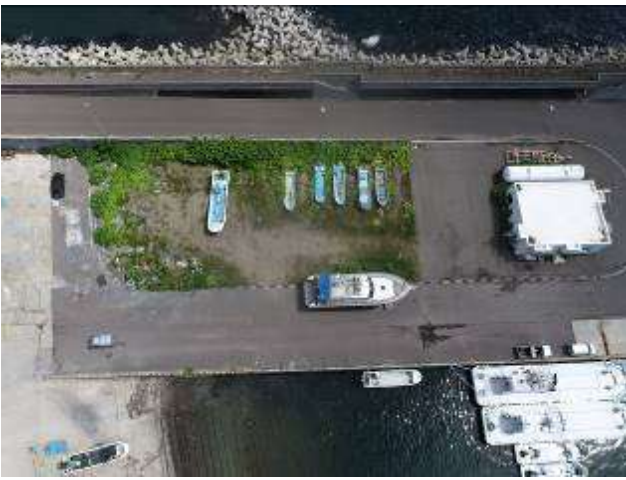


着工前(②用地(改良))



竣工後(②用地(改良))





着工前(③用地(改良))



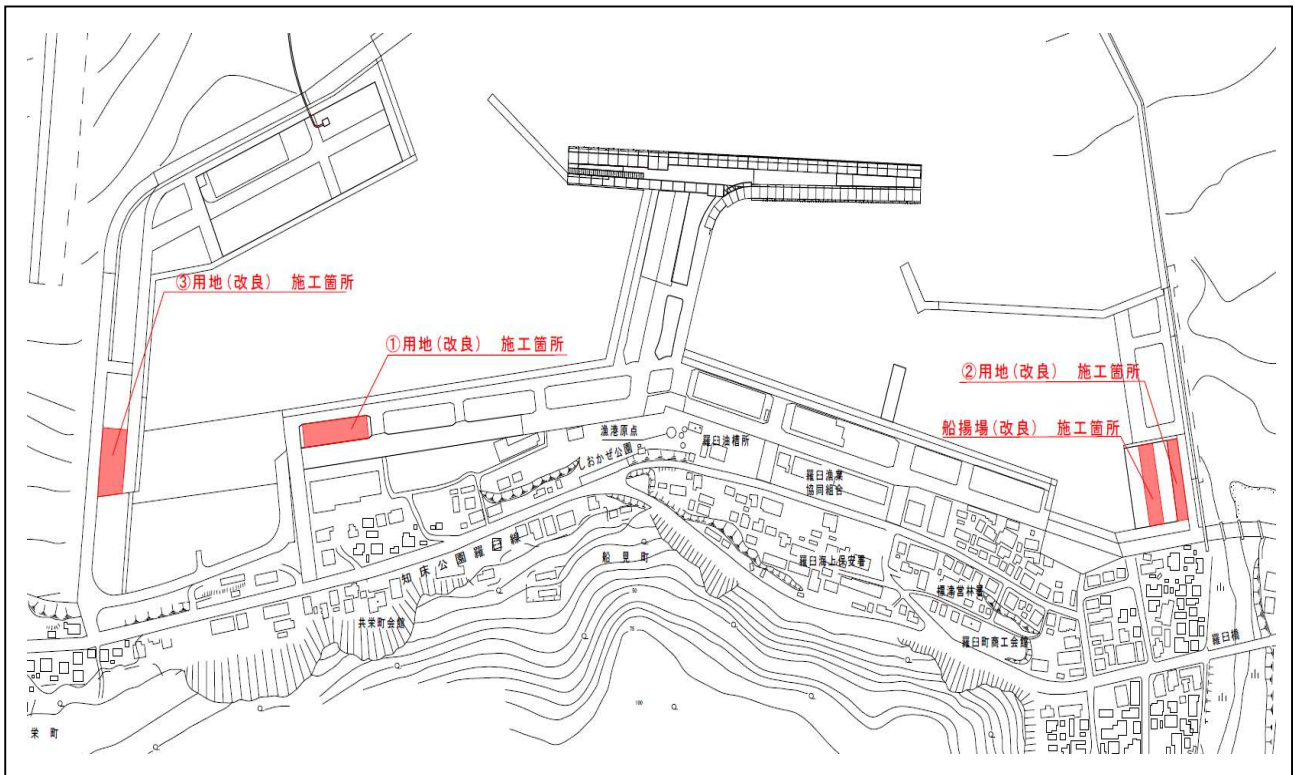
竣工後(③用地(改良))



着工前(船揚場(改良))

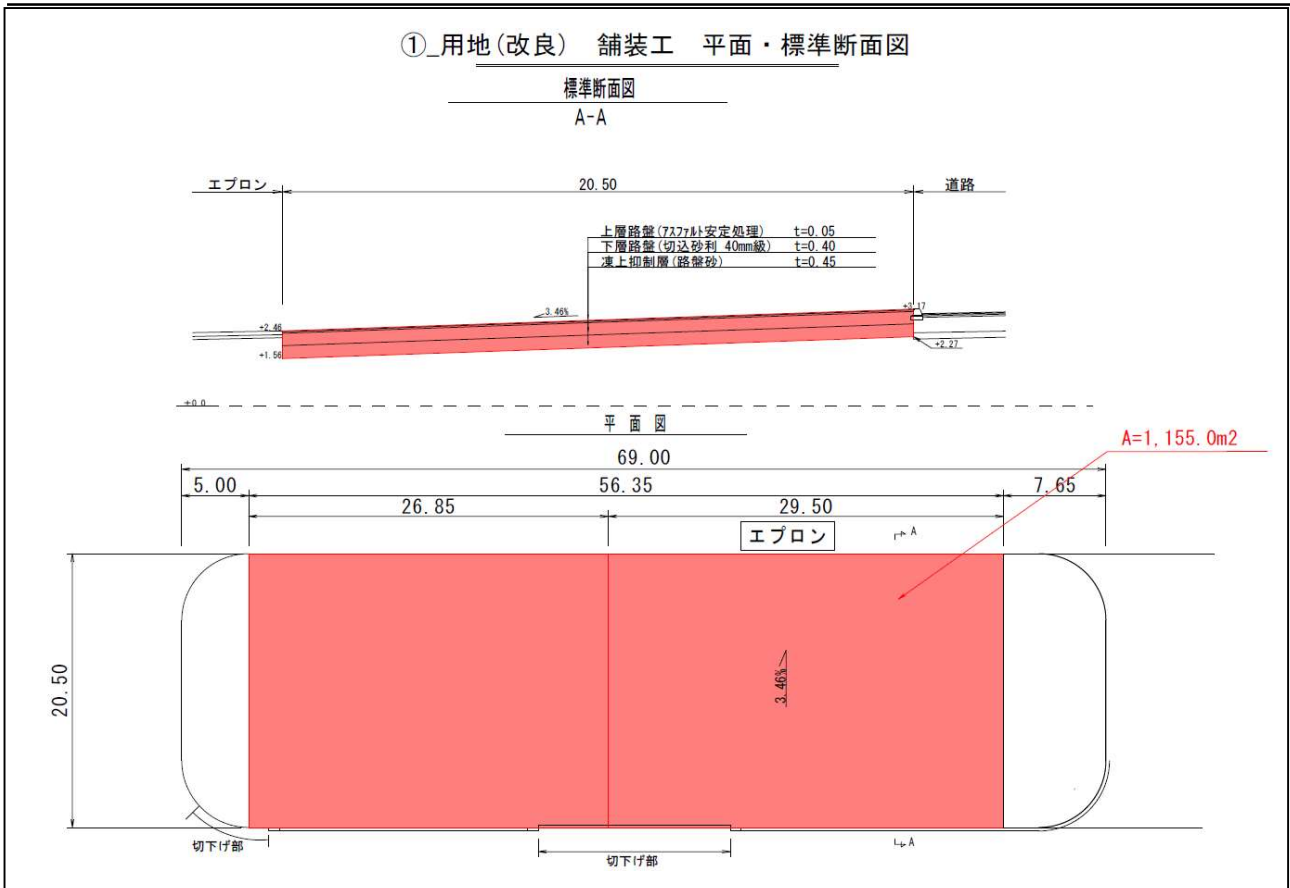


竣工後(船揚場(改良))



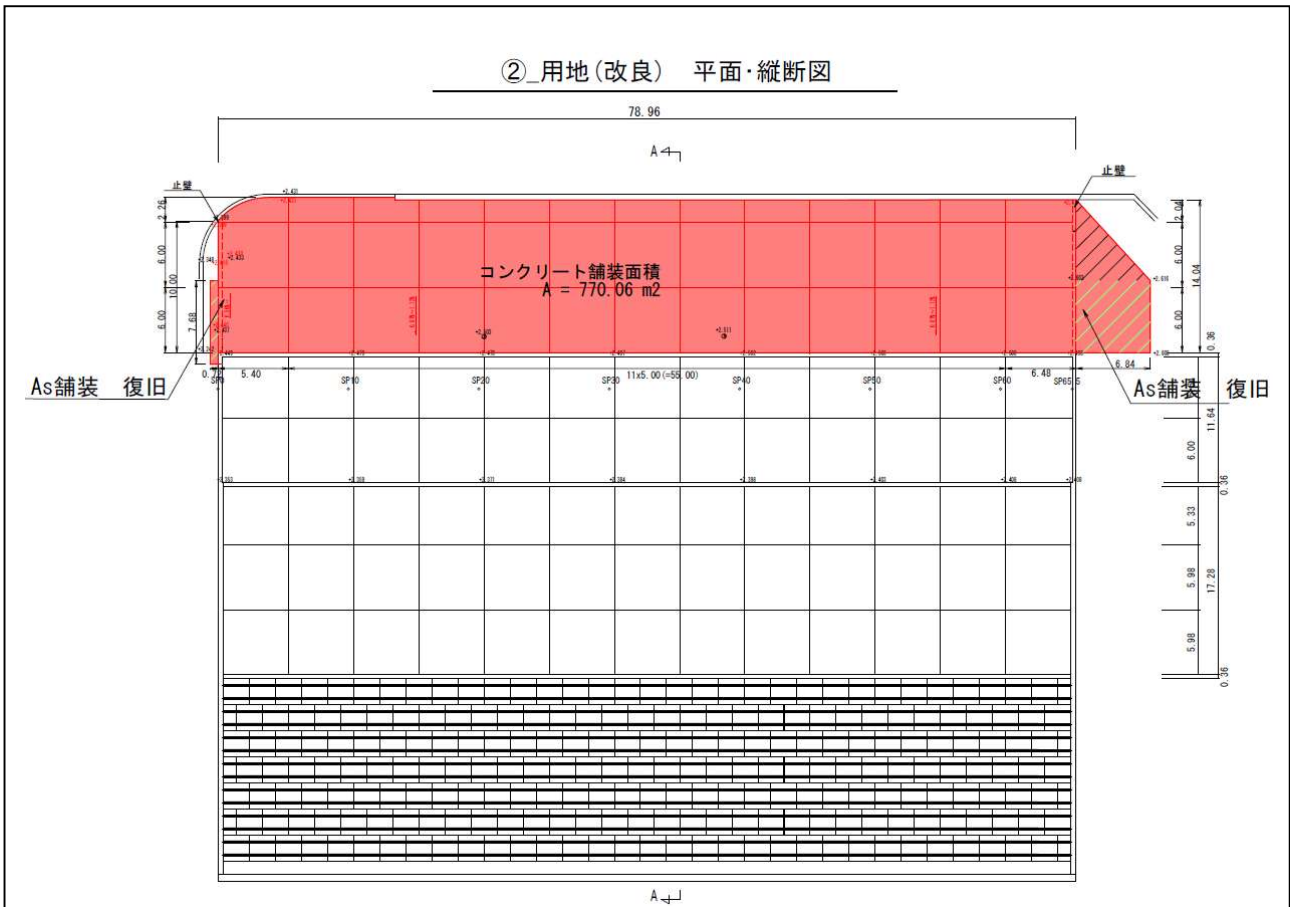
位置図

①\_用地(改良) 舗装工 平面・標準断面図



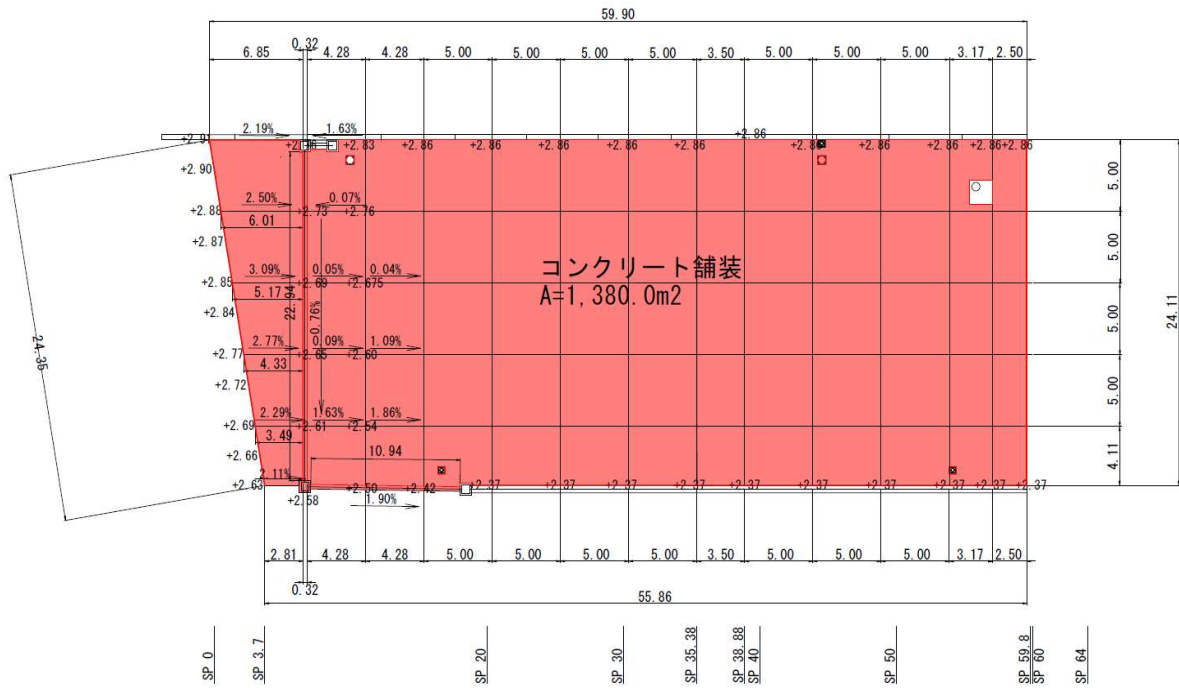
構造図(または、平面図)①用地(改良)

②\_用地(改良) 平面・縦断面図



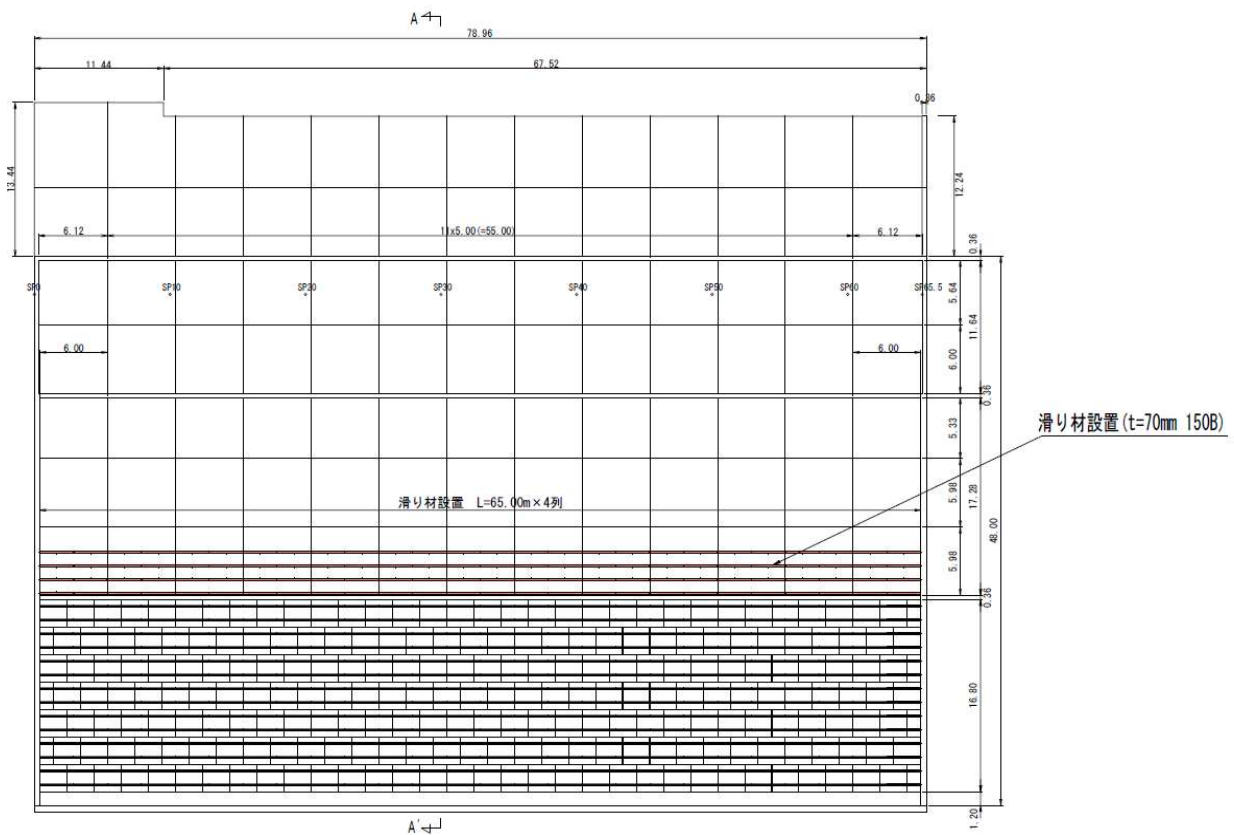
構造図(または、平面図)②用地(改良)

③用地(改良) 平面図



構造図(または、平面図)③用地(改良)

船揚場(改良) 平面図 (S=1/300)



構造図(または、平面図)船揚場(改良)



## 5. 岬町知円別海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26(2014)年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=20.0m



着工前



竣工後



位置図





## 6. 海岸町海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26(2014)年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=60.0m



着工前

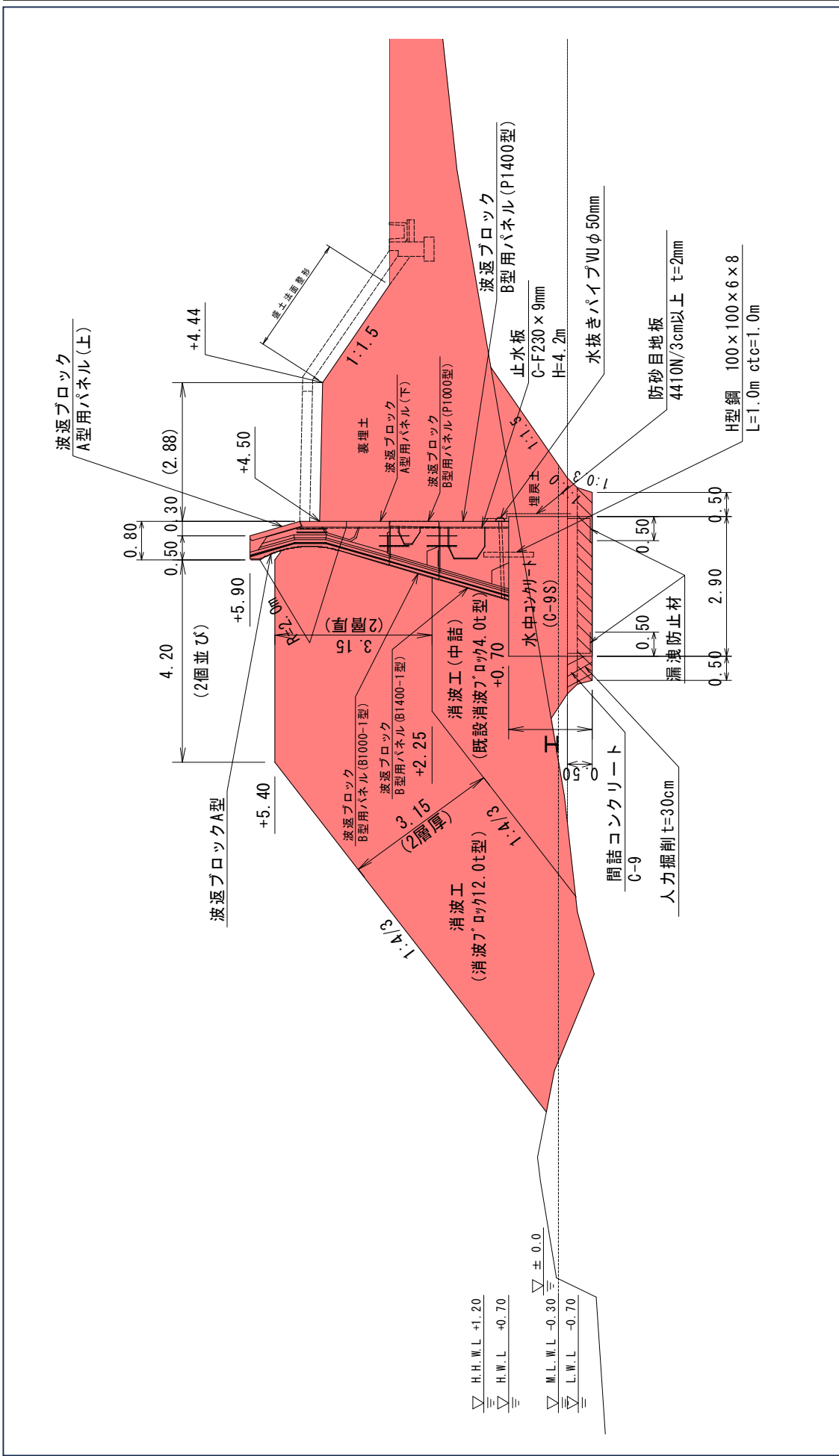


竣工後



位置図





構造図(または、平面図)

## 7. 飛仁帯海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 28(2016)年 1 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=40.0m



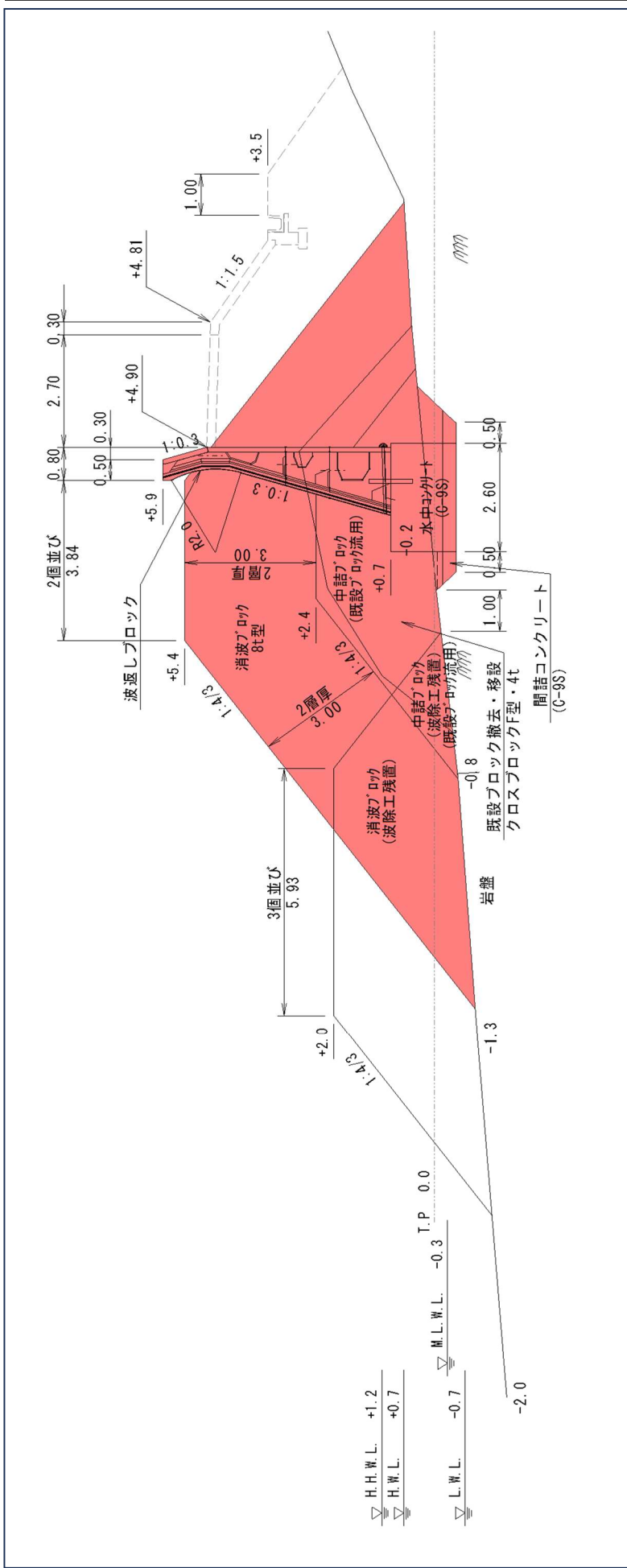
着工前



竣工後



位置図



構造図(または、平面図)



## 8. 共栄町海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町共栄町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26(2014)年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=39.9m



着工前

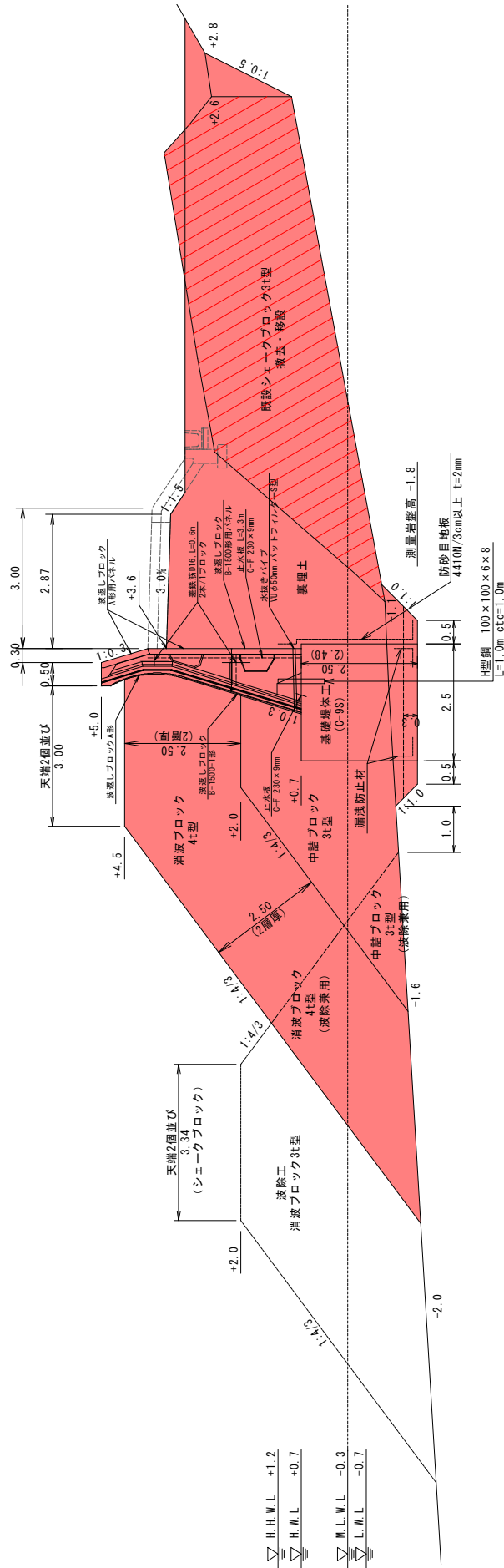


竣工後



位置図

SP128.00~SP178.00



構造図(または、平面図)



## 9. サシルイ川 小規模治山工事(北海道)

- 実施者：北海道
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 目的・概要：NO.1床固工の左岸部に設けられていた魚道工は、流入量が安定せず土砂が溜まりやすいなどの問題が生じていたため、この解消として斜路形状の石組み魚道工を新たに設置した。
- 規模：石組み魚道工1式



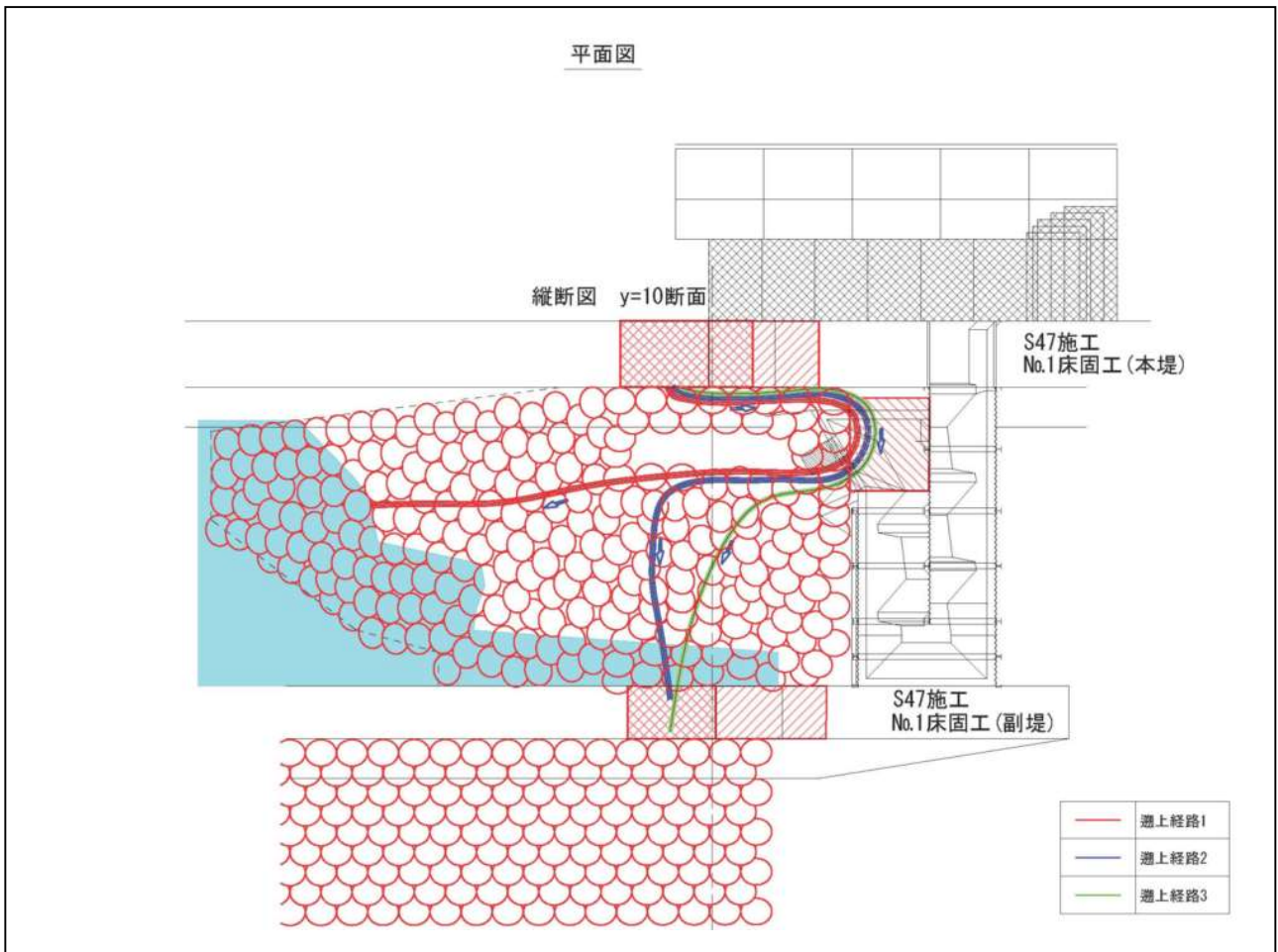
着工前



竣工後



位置図



構造図(または、平面図)